

登米市（仮称）地域交流センター  
整備基本計画  
（案）

令和7年1月  
登米市



## 第1章 基本計画策定の背景

- 1 基本計画策定の目的と経緯 ..... 1
- 2 基本計画の位置付け ..... 2

## 第2章 基本理念及び基本方針

- 1 基本理念 ..... 3
- 2 基本方針 ..... 4

## 第3章 施設計画

- 1 施設の目指す姿—基本的な考え方 ..... 5
  - (1) 交流、にぎわいを生む3つの機能の導入
  - (2) 3つの導入機能の基本的役割
  - (3) 3つの導入機能の連携—機能間連携
  - (4) 市民意見の反映
- 2 導入機能の性能・規模 ..... 13
  - (1) 市民交流機能（公民館・保健センター機能を含む）
  - (2) 図書館機能
  - (3) 行政・議会機能
  - (4) 複合施設の計画規模
- 3 建築計画 ..... 25
  - (1) 建設場所
  - (2) 配置計画
  - (3) セキュリティ計画
  - (4) ユニバーサルデザイン
  - (5) SDGsの取組
- 4 防災計画 ..... 38
  - (1) 検討方針
  - (2) 災害対策機能の検討

|   |                    |    |
|---|--------------------|----|
| 5 | 構造計画               | 41 |
|   | (1) 耐震性能の検討        |    |
|   | (2) 構造種別の検討        |    |
|   | (3) 構造形式の検討        |    |
|   | (4) 計画地の地質状況       |    |
| 6 | 環境配慮対策             | 44 |
|   | (1) 環境評価を高めた施設     |    |
|   | (2) 自然エネルギーの有効活用   |    |
|   | (3) 省エネルギー化の推進     |    |
|   | (4) 環境負荷低減へ向けた建築計画 |    |
|   | (5) エコマテリアル・木材の利用  |    |
|   | (6) 長寿命化—可変性と柔軟性   |    |
| 7 | 既存施設利活用の検討         | 47 |
|   | (1) 既存施設利活用の検討方針   |    |

## 第4章 事業計画

|   |                               |    |
|---|-------------------------------|----|
| 1 | 概算事業費、財源                      | 50 |
|   | (1) 概算事業費                     |    |
|   | (2) 財源                        |    |
|   | (3) ライフサイクルコストの考え方            |    |
| 2 | 事業手法の比較検討                     | 52 |
|   | (1) 事業手法の比較検討                 |    |
|   | (2) 事業手法に応じた施設整備概略スケジュールの比較検討 |    |
|   | (3) 採用する事業手法の選定               |    |
| 3 | 管理運用手法の検討                     | 54 |
|   | (1) 管理運営の基本的な考え方              |    |
|   | (2) 事業の方針                     |    |
|   | (3) 施設利用の考え方                  |    |
|   | (4) 運営組織等の方針                  |    |
|   | (5) 広報宣伝の検討                   |    |
|   | (6) 財源の確保                     |    |

|                  |    |
|------------------|----|
| 4 整備スケジュール ..... | 57 |
|------------------|----|

## 第5章 中心市街地活性化に関する検討

|                                  |    |
|----------------------------------|----|
| 1 本計画における中心市街地活性化に向けた取組と方針 ..... | 58 |
| (1) 民との連携や人材の確保・育成の強化－市民協働       |    |
| (2) 社会経済情勢の変化と進展等に対応した戦略への取組     |    |
| (3) 低未利用資産の活用                    |    |
| (4) 地域資源の活用                      |    |

|            |    |
|------------|----|
| 参考資料 ..... | 60 |
|------------|----|

## 第1章 基本計画策定の背景

### 1 基本計画策定の目的と経緯

本市は、人口減少や少子高齢化の進行、多様化する市民ニーズや高度情報化社会への対応、老朽化した公共施設の維持・更新等の課題を抱えています。

また、中心市街地においては、空き地や空き店舗が増加するなど空洞化が進行し、かつてのにぎわいが失われつつある厳しい状況にあります。

こうした課題に対応するため、本市では令和5年12月に「登米市立地適正化計画（以下「立地適正化計画」という。）」を策定し、今後、更新時期を迎える公共施設の再編に伴う都市機能の集約や拠点となる市街地への緩やかな居住誘導によるコンパクトな拠点づくりとともに、拠点内及び地域間を公共交通で結ぶ「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の実現による持続可能なまちづくりに取り組むこととしています。

「登米市（仮称）地域交流センター整備基本構想（以下「基本構想」という。）」では、立地適正化計画で都市機能誘導施設と位置付ける「（仮称）地域交流センター（以下「本施設」という。）」の整備を具現化するため、「登米市公共施設等総合管理計画（以下「公共施設等総合管理計画」という。）」の基本方針に基づく多機能・複合化を進めることで、施設利用者の利便性の向上を図るとともに、多くの市民が集い、交流が生まれ、にぎわいが創出される多機能型複合施設として、基本計画の前提となる基本理念や基本方針を整理しました。

「登米市（仮称）地域交流センター整備基本計画（以下「基本計画」という。）」は、基本構想で定める基本理念や基本方針などを前提に具体的な施設整備方針を整理することを目的に策定するものです。

## 2 基本計画の位置付け

基本計画では、本市の課題や施設整備の必要性、基本理念や基本方針など施設整備に向けた基本的な考え方をまとめた基本構想を前提に具体的な施設整備方針を整理するものとし、施設整備に向け、敷地条件に基づく施設計画や敷地及び建物の与条件の整理を進めます。

具体的には、施設へ導入する機能や施設規模、建設計画、事業手法、概算事業費、事業スケジュール等の考え方を整理し、今後の基本設計や実施設計につなげます。



## 第2章 基本理念及び基本方針

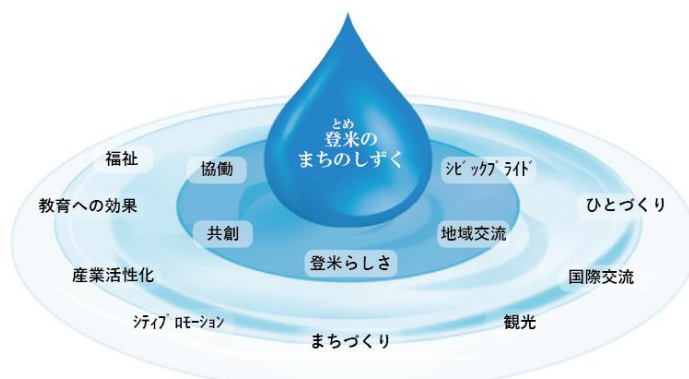
### 1 基本理念

基本構想では、施設整備に向けた基本理念を以下のとおり定めています。

## 未来へつむぐ、ひと・地域・文化の交流拠点

本施設は、未来を担う次世代の子どもたちをはじめとする、市民の夢や希望を未来へつむぎ、新たな「登米（とめ）らしさ」を生み出す拠点になることを目指します。

また、人々が集い、つながり、学び、世代や地域を超えた交流を促進するだけでなく、地域力を育み、市民と共に魅力とにぎわいを創るまちづくりの拠点となることを目指します。



【まち全体ににぎわいが波及していくイメージ】

本施設には、市民の誰もが公平に公共サービスを受用するとともに、各地域に広がる資源を集約・発信・受信する拠点となり、各地域や市民同士をつなげる役割が求められていると考えます。本施設の整備により、登米（とめ）のまちを形成する「しずく」が波紋となって新たな流れをつくり出します。波紋は地域全体に広がり、観光・ひとづくり・国際交流・福祉・教育・産業・シティプロモーション※1等、多くの分野に波及し、市民交流による活動が広がることで地域づくりにも寄与します。

※1 シティプロモーションとは、地方自治体による地域創生や地域活性化のために行う広報活動や営業活動を意味します。

### 基本理念が目指す将来像

#### まちのにぎわいを生む

本施設は、市民交流、行政機能（行政・議会）、図書館、公民館及び保健センターの多様な機能を複合化することにより、まちづくりの核として、市民の安全・安心を守るとともに、未来を担う次世代の子どもたちをはじめとする、すべての市民や市外から訪れる人にも積極的に利用してもらうことで、中心市街地ににぎわいを取り戻し、新たな交流の形成を目指していきます。また、本施設整備により、都市公園を含めた計画エリア全体のにぎわいの拠点となるだけでなく、本施設が「交流のハブ※2」として地域を結び付け、本市全体が持続可能な「元気のあるまち」になることを目指します。

※2 「交流のハブ」とは、本事業において市民交流の拠点・情報発信の拠点を意味します。

#### 市民主役の多様な交流「活動」の場をつくる

多様な公共サービスの受け皿である公共施設は、市民の共有財産であり、長期にわたり利用されるものであることから、市民が「どのように使い、活動していくか」を考え、「自分たちの施設」として愛着を持ち、永く地域とともにある施設となることを目指します。

「つどい」「まなび」「しらべる」「ふれあう」「はぐくむ」「つくる」といった様々な活動の場を、市民自らが主役となってつくることで、市民活動の活性化が期待されます。

多様な活動を演じられる市民主役の交流の舞台づくりを通じて、登米市の「未来へつむぐ、ひと・地域・文化の交流拠点」となることを目指します。

## 2 基本方針

基本構想では、基本理念を実現するため4つの基本方針を以下のとおり定めています。

### 基本方針1 市民や国内外から来訪する誰もが利用しやすく、日常的に開かれた施設

#### －市民等の日常的で多様な活動を促す－

- ・子どもから高齢者までの幅広い世代や地域を超えた市民が、自ら日常的に集い、利用し、ともに学び、交流を創造する場を目指します。
- ・市民や国内外から来訪する誰もが気軽に立ち寄れ、心地よく過ごせる施設を目指します。
- ・市民協働による新たな文化活動など、市民の多様な交流を受け入れ、広く参加しやすい場をつくることで、にぎわいを生み出す交流拠点を目指します。
- ・集約化される各機能の連携により、様々な出合いや発見が生まれる施設となることを目指します。

### 基本方針2 周辺地域と連携し市全域への波及効果をもたらす施設

#### －市全域への波及効果－

- ・中心市街地のにぎわい創出を目指す拠点施設として、周辺地域とのネットワークを構築することで、地域間の交流を図り、市全域へのにぎわいの波及効果をもたらします。
- ・社会情勢や行政サービスの在り方の変化、ICT技術の進歩等を見据えながら、地域拠点との連携・支援の強化を図ります。
- ・DXの推進により、各支所と情報の連携・ネットワークの充実による市民の利便性向上を目指します。

### 基本方針3 地域資源をいかし、すべての人々に開かれ愛着を感じられる施設

#### －シビックプライドの創出－

- ・まちのにぎわいを将来にわたってけん引するまちづくりのシンボルとして、市民に親しまれ、誇りと愛着を感じることができる施設を目指します。
- ・本市は、豊かな自然環境、農業、林業、ものづくりなどの産業、歴史や文化・伝統など多様な地域資源があり、その誇れる魅力（地域資源）を「登米（とめ）らしさ」として、市内外へと発信することで、外国人など多様な国籍や文化を持つ人を含めた交流人口、さらには関係人口の拡大を目指すとともに、市民が豊かに暮らせるまちづくりへとつなげる、シビックプライド<sup>※3</sup>を育む施設を目指します。

※3 シビックプライドとは、地域に対する市民の誇りや愛着、地域社会に貢献する意識を意味します。

### 基本方針4 地域の防災力を高め、環境に配慮した施設

#### －安全・安心－

- ・大地震をはじめとする災害時に対応した高い耐震性・安全性を確保し、市民の生活を支え、安全で安心して利用できる防災拠点施設となることを目指します。
- ・省エネルギー化や再生可能エネルギーの積極的な導入により、環境負荷の低減に配慮するとともに、施設の長寿命化や設備の更新性などを検討し、将来にわたるライフサイクルコストの低減を目指します。

## 第3章 施設計画

### 1 施設の目指す姿—基本的な考え方

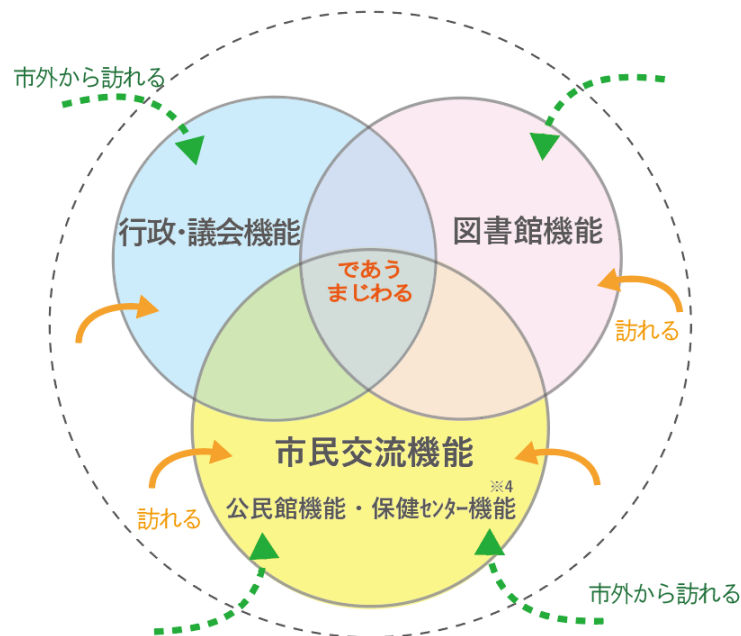
本施設は、市民をはじめ、あらゆる「ひと」が集い、多様な活動や交流が行われることで、新たなにぎわいが創出され、まちなかへにぎわいや活気を広げていく拠点として、中心市街地の活性化に寄与する施設の整備を目指します。

また、施設整備の基本理念である「未来へつむぐ、人・地域・文化の交流拠点」を踏まえ、基本理念が目指す将来像「まちなかにぎわいを生む」「市民主役の多様な交流活動の場を作る」の実現に向け、施設整備における基本的な考え方を整理します。

#### (1) 交流、にぎわいを生む3つの機能の導入

基本理念及び基本方針を実現するため、本施設へ導入する機能は、「市民交流機能（公民館・保健センター機能を含む）」「図書館機能」「行政・議会機能」とします。

3つの機能が相互に交わり、一体化することで市民の新たな出会いや活動を生む場となることを目指します。



#### 【3つの機能の交わりのイメージ】

※4 公民館・保健センター機能については、現在の迫地域の公民館・保健センターの機能を維持しながら、市全域に開かれ、市民の誰もが利用できる施設とすることを目指します。

## (2) 3つの導入機能の基本的役割

### ① 市民交流機能

市民が日常的に集う市民主体の活動や交流・にぎわいを創出する場として、導入する各機能をつなぐ施設の要として計画します。本施設の核として複合化される各機能と連携するだけではなく、隣接する都市公園を含めた活用により、集客性の高いにぎわいを生み出す施設とすることを目指します。また、官民協働による活動の共有化や新たな活動を通じた世代を超えたコミュニケーションを図ることで、にぎわいの相乗効果を生むだけでなく、交流の輪をまち全体に波及させます。

公民館機能、保健センター機能については、市民交流機能の一部として、地域の市民活動の場として機能するとともに、市内の各地域拠点との連携により、市全域をつなぐ交流拠点として機能します。

#### ア 公民館機能

世代間交流や学びの機会を提供することで、地域の暮らしを支えるとともに、地域活性化につながる取組を促進する場とします。

また、現在の迫公民館の機能を維持しながら、市全域に開かれ誰もが利用できる施設とすることを目指します。

#### イ 保健センター機能

健康相談や健康診断など、地域住民の健康を支えるための機能を整備するとともに、他の施設との連携することで効率的な運用を図ります。

### ② 図書館機能

市民一人一人が心豊かで充実した暮らしを送ることができるよう、さらには地域を支え発展させることができるよう、市民の学習活動を促進するとともに、自ら学ぶ市民への支援を行う「学びの拠点」を目指します。

また、多機能型複合施設として整備することで、各世代の人々が本と出会い、人と出会い、つながり、地域のにぎわいを創出する「交流の拠点」を目指します。

さらに、家庭でも職場でもない「サード・プレイス<sup>※5</sup>」として、人々が気軽に集まり、過ごすことができる憩いの場所を提供します。

### ③ 行政・議会機能

行政機能は、多機能化・複合化による利点を最大限にいかし、サービスの向上を図るとともに、市民の生活を支え、市民に寄り添い、市民に開かれた機能の整備を目指します。

また、本庁機能の集約による組織連携の強化により、「市民に寄り添う窓口サービス（ワンストップサービス等）」を提供することで市民の利便性向上を図るとともに、行政事務の効率化につなげ、働きやすい職場環境となることを目指します。

さらに、災害時防災拠点として高い耐震性や業務継続能力を備えた施設機能を整備し、市民の安全・安心を守ります。

議会機能は、市政運営の監視、政策立案等のための充実した審議を効率的に行うことができるよう、必要となる機能の整備を目指します。

また、多機能化・複合化による利点をいかし、市民参加の機会を拡充するため、より市民に開かれた施設機能の整備を目指します。

※5 サード・プレイスとは、家庭や職場とは離隔された居心地のよい第3の居場所を意味します。

### (3) 3つの導入機能の連携—機能間連携

#### ① 機能間連携の必要性

各機能を一体的に整備することで互いに連携し、さらなる相乗効果が期待できます。また、複合化のメリットをいかし、施設を訪れた人々が多様で、かつリアルに交流することができる開かれた施設を目指します。

#### ② 機能間連携による効果

##### ア 新たな市民交流の創出

これまで目的ごとに整備されたそれぞれの施設を訪れていた人々が、同じエリアに集うことで、新たな学びや文化に触れ合う場が生まれます。

また、平日に利用が多い行政機能と休日ににぎわう図書館利用の相乗効果により、施設全体の利用率を高め、中心市街地のにぎわい創出につなげます。

##### イ 施設のコンパクト化

諸室の共有化により建設面積を抑え、各機能に必要な面積を確保することができます。また、共用部（階段、通路、トイレなど）の集約により、建設コストの縮減や土地利用の効率化が図られます。

##### ウ 維持管理費の削減

昨今の人件費や光熱水費の高騰、施設老朽化に伴う修繕費の増加等により、公共施設の維持管理費が増加傾向にあります。こうした課題に対応するため、複数の機能を集約し、管理運営を効率化することで、個別に運営する場合よりも維持管理費を抑えることが可能となります。

##### エ 新たな市民サービスの実現

学びや交流など複数の機能が集約されることで、様々な体験が可能となり、機能による連携が生まれ、新たな市民サービスを実現することが可能となります。また、施設の集約化によって、施設間の移動に要する時間が省けるだけでなく、各種手続等の効率化（ワンストップサービス等）を図ることができます。

##### オ にぎわいの継続性

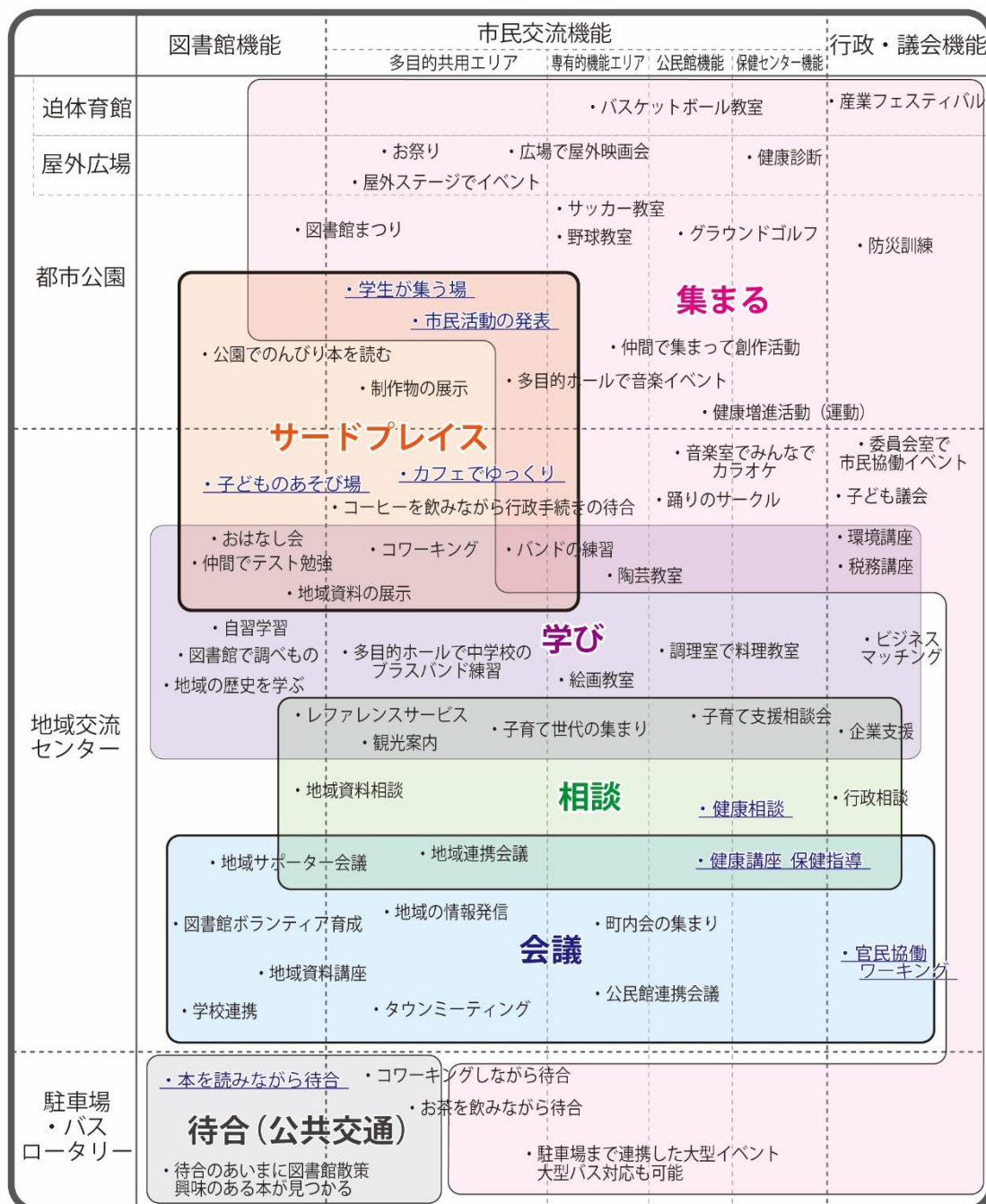
図書館機能や市民交流機能など複数の機能を兼ね備えた多機能型複合施設に、様々な目的を持った人々が日常的な活動の場として集うことで、常に人の流れがある滞留空間として有効利用され、継続的ににぎわいが創出されます。

##### カ 登米（とめ）らしさの発信

本市には、豊かな自然環境、農業、林業、ものづくりなどの産業、歴史や文化・伝統など、多様な地域資源があり、そのどれもが誇れる魅力です。本施設が持つ様々な機能の連携により、その魅力を一層引き出し、「登米（とめ）らしさ」として市内外へ積極的に発信し、交流人口の拡大につなげます。

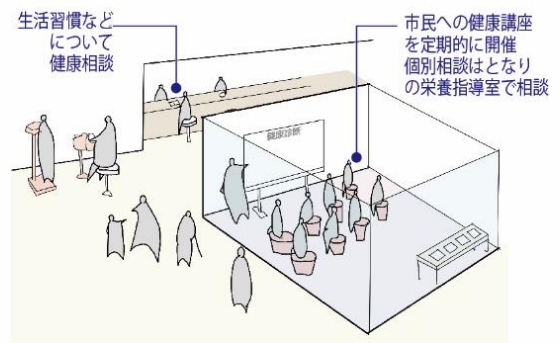
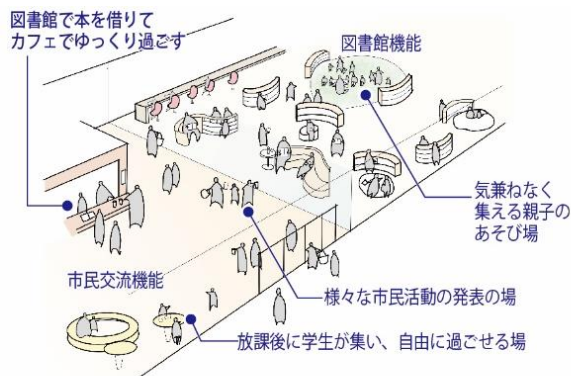
③ 導入機能の連携化による市民の活動・交流・にぎわい創出のイメージ

各用途を複合化した“オーダーメイド”の組み合わせで、市民サービスの向上や新たな活動・交流が生まれるきっかけとなる施設計画とします。



図：機能の組み合わせによる新たな交流・活動の例

【交流・活動のイメージ】 - 共用化・重ね使いのイメージ

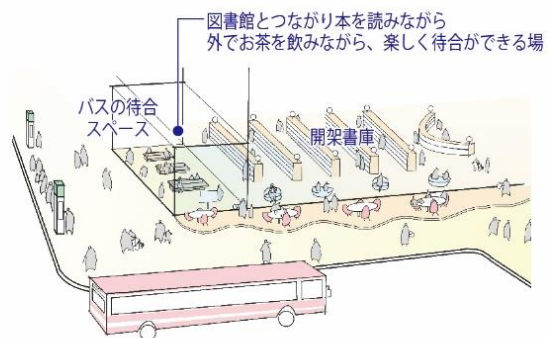
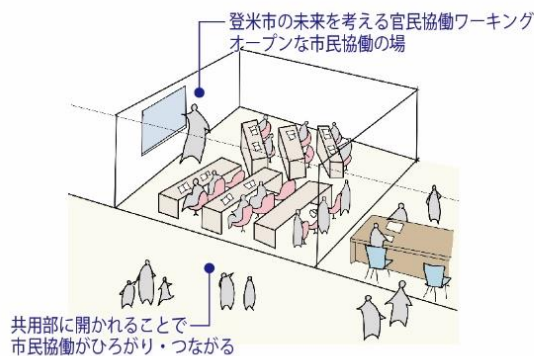


サードプレイス

市民交流機能（エントランス）  
×  
図書館機能（エントランス）

相談

保健センター機能（栄養指導室）  
×  
市民交流機能（会議室）



会議

市民交流機能（会議室）  
×  
行政機能（会議室）

待合（バス）

市民交流機能（バスの待合スペース）  
×  
図書館機能（開架スペース）

#### (4) 市民意見の反映

本計画の策定に当たり、市民の意見を広く伺うため、市民ワークショップ・学生ワークショップのほか、市民アンケート調査を実施しました（参考資料参照）。

ワークショップやアンケートで伺った意見については、導入する機能と諸室等の検討資料とします。

##### ① 市民ワークショップ・学生ワークショップ参加者の主な意見

市民ワークショップ・学生ワークショップで挙げられた、「交流」が生まれるために必要な施設機能についての主な意見は、以下のとおりです。

#### ア 市民ワークショップ

##### ■市民交流機能

##### フリースペース

- ・誰もが気軽に自由に利用できるスペースや、世代を超えて交流ができる場
- ・地元の物産展示や販売などの様々なイベントが開催できるスペース

##### カフェ

- ・子ども連れも食事ができる、雑談などで交流が図れるカフェや食堂
- ・子ども食堂、地産地消により若者の学びの場となる食堂

##### 多目的室

- ・コンサートなど活動の発表ができるステージのあるホール
- ・プラネタリウム、映画鑑賞が可能な場
- ・会議やイベント等様々な用途に利用できる場（仕切れる多目的室）

##### 活動室（練習室・美術室・和室・調理室）－公民館機能を含む

- ・楽器や歌、ダンスの練習、音楽活動が可能な防音諸室
- ・作家のワークショップルーム、新しい発見や思いを皆に発信できるプレゼンテーションルーム
- ・伝統文化(日本舞踊、茶道)を学べる場や子ども食堂などの料理教室を実施できる場
- ・汚してもよいアートスペースの設置

##### 会議室－公民館機能を含む

- ・自由に分割が可能な大、中、小の会議室
- ・公民館講座を実施できる場
- ・コワーキングスペース、起業支援やキャリアセミナーを実施できる場

##### 情報コーナー

- ・登米市の情報など誰でもすぐに調べものができる場
- ・旧9町単位のPR用出張所、公営ラジオ放送室
- ・市民活動をPRできる場

##### 授乳室・託児室・キッズコーナー

- ・託児室(コーナー)、育児室、預かり室、保育園など子育て支援の場

##### 診察室・相談室・栄養指導室－保健センター機能

- ・診療所、保健室などの子育て支援機能の場
- ・健康相談ができる場

##### 公園・広場

- ・小中学生が遊べる公園や世代を超えて交流が可能な屋外広場
- ・地場産品の展示や販売など、様々な屋外イベントが実施できるスペース

## ■図書館機能

### 図書館

- ・読書をしながら軽食がとれるなど、カフェを併設した図書館
- ・バスの待ち時間に読書が可能な場
- ・子どもに読み聞かせが可能な部屋
- ・静かに読書が可能な環境

### 自習室

- ・学生が放課後に立ち寄り、集中して勉強ができるスペース
- ・中高生の個人勉強スペース（1人用個室）

## ■行政・議会機能

### 倉庫

- ・防災備蓄庫の設置

## ■その他

### 交通計画

- ・交通の利便性の良い環境づくり（駐車場（立体駐車場を含む）の整備、バス、タクシーの整備）
- ・イベント開催時は送迎付きなど、施設までの交通手段があること
- ・ライドシェアの拠点、貸自転車

## イ 学生ワークショップ

## ■市民交流機能

### フリースペース

- ・多くの人がゆっくり過ごせる広いスペース、世代を超えて交流し、楽しく過ごせるスペース、放課後に勉強したり友達と過ごせる場
- ・気軽に参加できる様々なイベントが開催できる場

### カフェ

- ・カフェなどの食事（登米市の食材をいかした食事）が可能なスペース
- ・図書館内に併設された勉強もできるが飲食もできるカフェ

### 多目的室

- ・バンド、ダンス、歌等の発表をする場、スクリーンを設置して映画鑑賞など文化芸術活動の発表や鑑賞ができる場
- ・eスポーツなどレクリエーション等ができるホールのような場、ある程度の広さのある多目的に利用できる諸室

### 展示ギャラリー

- ・ギャラリーとして活用できる場やスペース、アーティスト活動できる場

### 活動室（練習室・美術室・和室・調理室）－公民館機能を含む

- ・楽器の練習やバンドのライブができる防音諸室
- ・絵具などで汚してもよい作品作りのできる美術室や、モノづくりのできる木工室
- ・調理器具が揃う調理室の設置
- ・チャレンジショップやサポータールームの交流のサービスを提供する場

### 会議室－公民館機能を含む

- ・電源やWi-Fi設備の整った個室ブース、コワーキングスペース、パソコン作業やリモートミーティングが可能な諸室

### 情報コーナー

- ・情報掲示板の設置

### 授乳室・託児室・キッズコーナー

- ・託児室や授乳室、子どもが遊べるスペースなどの子育て支援の諸室

**公園・広場**

- ・屋根のある屋外スペースや屋外で自由に遊べる場所、運動したりゆっくりできる場所、イベント開催が可能な屋外スペース

**■図書館機能****自習室**

- ・放課後に勉強できる場、パソコンなどで作業が可能な場

**② 市民アンケートの主な意見**

本施設のあるべき姿や「交流」が生まれるために必要な役割、機能、設備、施設で実施したいこと等について、アンケート結果（複数選択による回答）の概要は以下のとおりです。

**どのような施設になって欲しいか**

- ・「誰もが気軽に訪れ、自由に滞在できる居場所」が約 72%と最も高い割合を占め、多くの市民が気軽に利用できる場を求めていることが明らかとなりました。
- ・次いで「子育て世代が集まりやすい、仲間づくりの場」（約 41%）や「登米市の新しい魅力を見つけることができる場」（約 34%）の順となり、気軽に利用でき、子どもやその家族の居場所、地域の魅力を発見する場としての役割が求められていることが分かりました。

**施設に期待すること**

- ・「誰もが気軽に訪れることができ、自由に過ごすことができるそれぞれの居場所の充実」が約 59%と最も高い割合を占めました。
- ・「子どもから高齢者まで多世代が交流できる場や機会の充実」（約 43%）や「若い世代や子育て世代が気軽に立ち寄れる場や機会の充実」（約 36%）についても、多くの回答を集めており、誰もが自由に訪れることができる場所となることなど、若い世代や子育て世代を中心とした多世代が交流できる場となることが期待されていることが分かりました。

**「交流」が生まれるために必要な役割**

- ・「市民が気軽に集い、つながりをつくるために活用できる場」が約 58%と最も多く、次いで「災害時の支援や子育て支援活動など、地域住民の生活を支援する拠点」が約 46%、「子どもから高齢者までの幅広い世代が集い、学びを行う場」が約 40%と高い割合を占めました。

**「交流」が生まれる場所になるための機能、設備、サービス**

- ・「カフェや飲食スペース」が約 53%と最も高い割合を占め、その他では「自由に過ごせる広場」が約 47%、「憩いの場として利用できるスペース」が約 41%と高い割合を占めており、市民がリラックスでき、自由に過ごせる場所が重要視されていることが分かりました。

**③ 市民意見の傾向**

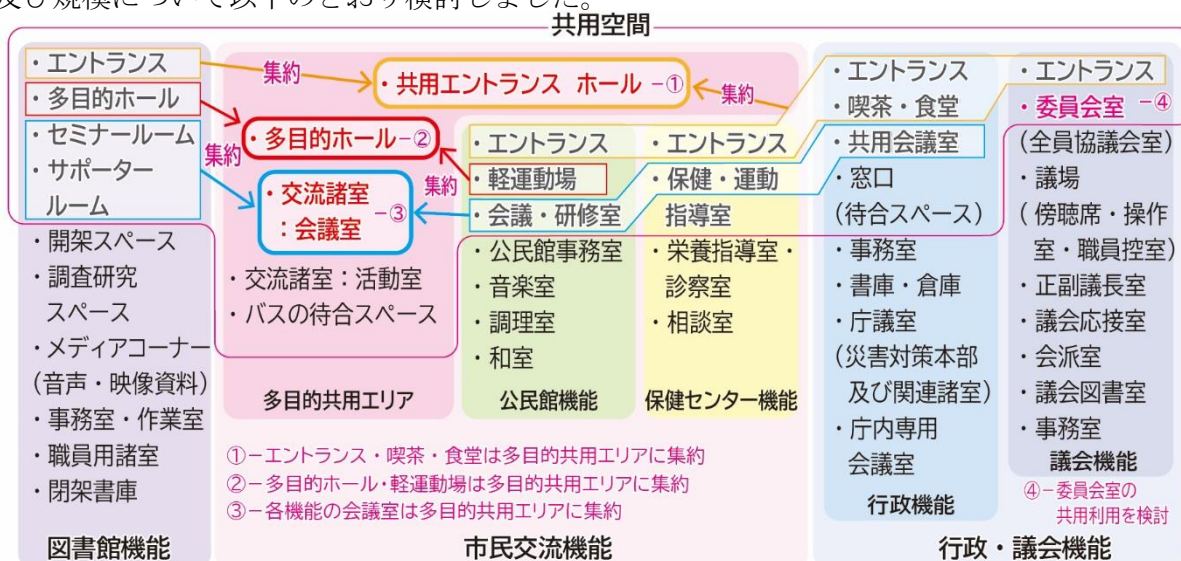
市民ワークショップや学生ワークショップでは、「交流」に必要な施設機能として、「フリースペース」「カフェが併設された図書館」「カフェ・食堂」「多目的室」「活動室」「自習室」「会議室」「託児室・キッズコーナー」「情報コーナー」「公園・広場」の設置に関する意見が多くあげられました。

また、市民アンケート調査では、「カフェや飲食スペース」の設置に関する意見が最も多く、「自由に過ごせる広場」「憩いの場として利用できるスペース」などについても高い割合となりました。

このことから、市民が求める施設機能として、「誰もが自由に利用できる場所」を必要とする傾向がみられました。

## 2 導入機能の性能・規模

市民ワークショップや学生ワークショップ、市民アンケートから市民に求められる施設機能を踏まえ、各機能の諸室の共用化・重ね使いについても考慮し、各機能に求められる性能及び規模について以下のとおり検討しました。



図：諸室の共用化の検討

### (1) 市民交流機能（公民館・保健センター機能を含む）

共用エントランスホールを備えた多目的共用エリアを計画します。

市民交流や活動、学びの場となる諸室を設け、多くの市民が集える場を計画します。

| 市民交流機能                                                                                                                                                                                                                                                          | 計画規模                         |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| <b>① 多目的共用エリア</b><br>ア 共用エントランスホール<br>総合案内、フリースペース、情報収集・発信コーナー<br>カフェ ほか<br>イ 多目的ホール<br>多目的ホール、ホール関連諸室 ほか<br>ウ 交流諸室：会議室<br>（図書館・公民館・保健センター・行政機能会議室の共用化・重ね使い）<br>大・中・小会議室、セミナールーム、サポータールーム ほか<br>エ 交流諸室：活動室<br>練習室（スタジオ）、創作室、美術室、<br>子育て支援スペース ほか<br>オ バスの待合スペース | 約 4,000 m <sup>2</sup>       |
| <b>② 専有機能エリア</b><br>ア 公民館機能<br>公民館事務室、音楽室、調理室、和室<br>イ 保健センター機能<br>栄養指導室、診察室、相談室                                                                                                                                                                                 |                              |
| <b>③ テナントスペース</b>                                                                                                                                                                                                                                               | 約 200 m <sup>2</sup>         |
| <b>④ 共用部</b><br>通路、エレベーターホール、階段室、トイレ、機械室 ほか                                                                                                                                                                                                                     | 約 1,600 m <sup>2</sup>       |
| <b>合 計</b>                                                                                                                                                                                                                                                      | <b>約 5,800 m<sup>2</sup></b> |

## ① 多目的共用エリア

## ア 共用エントランスホール

本施設全体の導入空間として位置付けるとともに、市民や国内外から来訪する誰もが気軽に訪れ、自由に滞在することができる場所として、壁等で仕切らない開かれた空間とし、以下の機能を検討します。

## ■ 総合案内

施設全体の総合案内の役割を担うものとします。受付には、コンシェルジュサービスを導入し、各機能の案内やイベント情報や新たなサービスの掲示・案内などを行い、利用者の窓口として、市民サービス向上を図ります。

## ■ フリースペース

誰もが気軽に、世代を超えて自由に利用できる交流の場として計画します。図書館等と連携した市民の居場所（サード・プレイス）となる居心地の良い空間とします。



図：市民の居場所となるサード・プレイス空間  
(大和市文化創造拠点シリウス)

## ■ 情報収集・発信コーナー

市内の情報やトピックス、新たな市民サービスの情報収集・発信拠点としての役割を担うものとします。また、様々な市民活動の発表・展示なども可能な市民交流の拠点として計画します。

## ■ カフェ

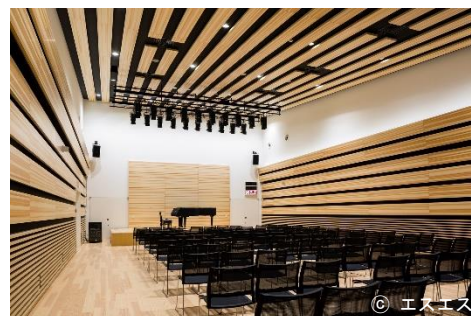
生活利便施設としてカフェなどの飲食可能なスペースを整備し、誰もが利用しやすく、くつろげる空間とします。

## イ 多目的ホール

市民の発表の場、コンサートや映画鑑賞といった市民要望にも応えることができるホールとします。また、健診（検診）や会議室としての利用など、各導入機能との連携も踏まえた計画とします。

## ■ ホール関連諸室

ホールでの活動を支える控室、備品倉庫などの関連諸室を備えることで、様々な市民活動に対応し、効率的な運用ができる施設性能を確保します。



図：可変性を備えた多目的ホール  
(大崎市図書館)

## ウ 交流諸室：会議室

行政機能をはじめ、各機能の会議室を共用し、諸室の利用効率を高めることで、機能間連携・市民交流の促進にも寄与する計画とします。多様な大きさの会議室、映像・音響設備を備えたセミナールームや図書館ボランティアが活動できる諸室など、様々なニーズに応える諸室を整備します。



図：連携により市民交流を生む会議室  
(オーテピア高知新図書館等複合施設)

**エ 交流諸室：活動室**

楽器の練習やバンド活動、ダンスの練習など、多目的に利用できる防音仕様の練習室（スタジオ）、市民の制作の場となる創作室、美術室、木工室のほか、子育て支援スペースなど、様々な市民活動を行う場を提供します。



© エスエス

図：活動室の事例\_\_スタジオ  
(新地町文化交流センター)

**オ バスの待合スペース**

コンパクトシティ・プラス・ネットワークの拠点として、カフェや図書館などと連携し、にぎわい創出に寄与する「楽しく待てる」待合スペースを整備します。

**② 専有的功能エリア****ア 公民館機能**

現在の旧公民館の機能を確保するとともに、機能の重ね使いによる効率化を目指した施設計画とします。

**■ 公民館事務室**

公民館の管理・事務機能を担い、他の機能との連携を踏まえた計画とします。

**■ 音楽室**

防音性能・音響性能を確保し、他の機能と連携可能な計画とします。

**■ 調理室**

保健センター機能の栄養実習との兼用や他の機能と連携可能な計画とします。



© アベ フォト オフィス

**■ 和室**

他の機能と連携可能な計画とします。

図：調理室の事例  
(会津若松市生涯学習センター)

**イ 保健センター機能****■ 栄養指導室、診察室**

交流諸室の会議室と隣接した計画とし、保健指導や運動指導などにも連携して対応できる、効率的な運用を可能とします。

**■ 相談室**

日常的な健康相談や保健指導の機能を担うとともに、活動室(子育て支援スペース)と隣接・連携することで、幅広い市民サービスを提供できる計画とします。

**③ テナントスペース**

金融機関や郵便局など、市民の利便性向上を図るため、テナントスペースの設置を検討します。

**④ 共用部**

通路、エレベーターホール、階段室、トイレ、機械室 ほか

## (2) 図書館機能

図書の収蔵能力は、本市の将来予測人口を踏まえ 30 万冊規模とし、市民の集いや交流のためのスペースを広く設けるため、開架能力は 12 万冊、閉架能力は 18 万冊を目安とします。

図書館サービスについては、各地域の公民館など身近な施設で図書館資料の貸出・返却が可能なサービス網の整備や電子図書館の構築、インターネットを利用した蔵書検索・予約機能の充実など、市全域に質の高いサービスの提供を目指します。

学校への団体貸出や校外学習の受け入れ、保育所・幼稚園等への紙芝居や大型絵本などの団体貸出などを通して、学びと読書の質を高めるとともに、高齢者施設や病院への出張サービス、配本サービスなど図書館利用が困難な人への支援の強化も検討し、すべての市民に図書館サービスを届けることを目指します。

| 図書館機能                                                     | 計画規模                   |
|-----------------------------------------------------------|------------------------|
| ① 利用者エリア<br>ア 開架スペース<br>イ 調査研究スペース<br>ウ メディアコーナー（音声・映像資料） | 約 1,950 m <sup>2</sup> |
| ② 事務管理エリア<br>ア 事務室・作業室<br>イ 職員用諸室<br>ウ 閉架書庫               | 約 600 m <sup>2</sup>   |
| ③ 共用部<br>通路、階段室、トイレ ほか<br>※エントランスホールは市民交流機能との共用を検討する。     | 約 450 m <sup>2</sup>   |
| 合 計                                                       | 約 3,000 m <sup>2</sup> |

### ① 利用者エリア

利用者エリアは開架能力 12 万冊を目安とし、利用者の利便性と職員のサービス展開を考慮した機能的な構成とします。

#### ア 開架スペース

開架スペースは天井の高い開放的な空間構成とし、利用者の多様なニーズに対応するため、以下の機能を備えるものとします。

##### ■ 一般開架

見通しが良く資料を探しやすい高さの書架スペース、様々な種類の席を配置した閲覧スペースを備え、幅広い利用者が快適に利用できる環境を提供します。

##### ■ 児童開架

子どもたちや親子連れが気兼ねなく利用できる空間構成とし、子どもの体格に配慮した書架スペース、靴を脱いでリラックスできる専用のおはなし室を備えるとともに、授乳室や子ども用トイレの整備など、親子連れのニーズに配慮します。



図：交流の拠点となる図書館（大崎市図書館）



図：親子連れで利用できる児童エリア（利府町文化交流センター）

### ■ ティーンズコーナー

ティーンズ世代の興味や関心、学習意欲に応える書架スペースとゆっくり談話ができるソファ、グループ学習もできる閲覧席を備え、読書だけでなく、若者同士がコミュニケーションを楽しめる空間を提供します。



図：書架と学習スペースを備えたティーンズエリア  
(大崎市区図書館)

### ■ ブラウジングコーナー（新聞・雑誌）※6

新聞閲覧台やブラウジングテーブル、ソファを備えることで、利用者がリラックスして閲覧できる空間を提供します。

### ■ その他の機能

サービスカウンター、レファレンス・カウンター※7、データベースの閲覧端末、資料検索コーナー、自動貸出機、デジタルサイネージ※8 による情報配信などの設置を検討し、利用者の利便性向上を目指します。また、障がい者支援サービスとして、録音サービス等の機能を備えた対面朗読室等を整備します。

※6 ブラウジングコーナーとは、利用者が自由に書籍や新聞等を閲覧することができる場所を意味します。

※7 レファレンス・カウンターとは、利用者が図書館を効果的に利用できるよう、必要とする文献の調べ方や情報検索方法等について、情報提供を行う場所を意味します。

※8 デジタルサイネージとは、従来の紙のポスターなどに代わり、デジタルディスプレイやモニターを使用して情報表示を行うなど、デジタル技術を使用して情報や広告を表示する技術を意味します。

## イ 調査研究スペース

調査研究スペースは、利用者の多様な学習・研究ニーズに応えるため、以下の機能を備えるものとします。

### ■ 参考図書コーナー

調査や学習に役立つ参考図書を収集・提供します。専門的な調査や研究に集中できる研究個室や学習席を配置し、利用者が快適に学習できるスペースを提供します。また、地域資料コーナーと一体的にレイアウトすることで、地域に関連する資料との相互利用が可能となる計画とします。

### ■ 地域資料コーナー

地域に関する資料（郷土資料や行政資料等）を収集・提供します。地域にゆかりのある作家の作品を集めた「郷土作家コーナー」や郷土の偉人たちに関連する資料の展示コーナーの設置、さらに、本市の歴史や文化、魅力を学ぶための各種講座の開催、郷土資料のデジタルアーカイブ化に向けた施設環境の構築を検討します。

### ■ 学習室

個人学習室とグループ学習室を備え、個人の集中学習やグループでの討論・共同作業をサポートできる環境とするため、十分な席数を確保するとともに、Wi-Fiや電源、照明などが充実した設備を計画します。

## ウ メディアコーナー（音声・映像資料）

多様な音声や映像メディア（CDやDVDなど）を収集・提供します。メディア再生やインターネット閲覧が可能な設備を備えるほか、グラフィック制作や写真・動画編集ができるパソコン、複合機や大判プリンターの整備により、利用者が幅広いメディア制作や編集を行える環境の整備を検討します。

## ② 事務管理エリア

### ア 事務室・作業室

図書資料の選書、受入れ、整理、発注などの業務をより効率的に行うため、十分な広さの事務室や作業室を確保します。また、サービスカウンターに近接した効率的な動線を確保し、職員が快適に仕事を行える環境を整備します。

### イ 職員用諸室

職員休憩室、更衣ロッカー、給湯室や掃除用備品等の職員用諸室を整備します。

### ウ 閉架書庫

閉架能力18万冊を目安とし、資料を効率よく保管できる集密書架の採用を検討します。サービスカウンターや作業室からの動線に配慮するとともに、直射日光対策や温度・湿度調整、防虫対策に配慮した計画とします。

## ③ 共用部

通路、階段室、トイレ ほか

### (3) 行政・議会機能

令和6年5月に策定した「登米市DX推進計画（以下「DX推進計画」という。）」に基づき、市民サービスの向上や業務の効率化を推進するとともに、将来の行政機能の変化にも対応できる可変性を備えた柔軟な施設計画とします。

行政機能は、市民交流機能との連携やDX化の導入による効率化を図り、市民の利便性を向上するとともに、災害時拠点機能を確保し、将来に渡って持続可能となるコンパクトな施設整備の実現を目指します。

議会機能は、議会の独立性を高めることで円滑な議会運営を目指すとともに、市民交流機能や行政機能と連携を図ることで、災害時の活用を踏まえた多目的な施設機能の整備を目指します。

| 行政・議会機能                                                                                                  | 計画規模                         |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| <b>① 行政機能</b><br>ア 窓口（待合スペース）<br>イ 事務室<br>ウ 書庫・倉庫<br>エ 庁議室（災害対策本部及び関連諸室）<br>オ 庁内専用会議室<br>カ その他           | 約 5,000 m <sup>2</sup>       |
| <b>② 議会機能</b><br>ア 議場（傍聴席・操作室・職員控室）<br>イ 委員会室（全員協議会室）<br>ウ 正副議長室<br>エ 議会応接室<br>オ 会派室<br>カ 議会図書室<br>キ 事務室 | 約 900 m <sup>2</sup>         |
| <b>③ 共用部</b><br>通路、階段室、トイレ ほか                                                                            | 約 2,700 m <sup>2</sup>       |
| <b>合 計</b>                                                                                               | <b>約 8,600 m<sup>2</sup></b> |

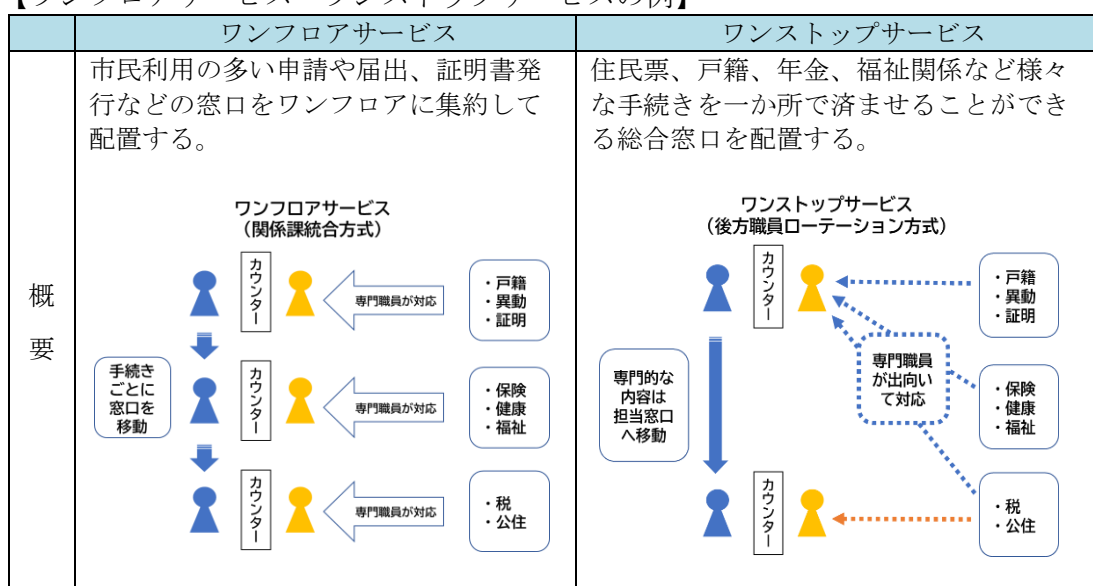
## ① 行政機能

## ア 窓口（待合スペース）

## ■窓口機能について

- ・窓口業務の効率化と利便性向上のため、キャッシュレス決済の導入や番号札方式の窓口システム導入を検討します。
- ・令和6年度より導入しているタブレット端末による申請書作成サービスを踏まえ、DXの推進による「書かない窓口」の拡充や「オンライン窓口」の導入についても今後検討を行います。
- ・窓口業務のペーパーレス化の推進、AIやRPA<sup>※9</sup>の活用による事務処理の効率化について検討を行います。
- ・窓口サービスは、市民の利便性の高いワンフロアサービスを基本としますが、将来的なワンストップサービスの導入も想定し、今後検討します。

## 【ワンフロアサービス・ワンストップサービスの例】



※9 RPA（Robotic Process Automation）とは、AI（人工知能）を備えたソフトウェアロボットを利用し、定型化された業務を自動化する考え方です。

## ■窓口と待合環境の整備

- ・誰にでもわかりやすい施設案内とするため、入口付近に総合案内を配置し、スムーズな施設誘導となるよう検討します。
- ・案内表示は色や数字、多言語を活用した構成とし、組織改編などに柔軟に対応できるディスプレイ式案内表示の設置を検討します。
- ・キッズコーナーや授乳室などの整備とともに、図書館や市民交流スペースとも連携した快適な待合環境の整備を検討します。
- ・カウンターや相談スペースに仕切りを設置（横面・背面）することや、防音機能の付いた相談室の設置を検討します。
- ・閉庁時のセキュリティ確保のため、窓口カウンター間へのフラッシュドアの設置やシャッター等で区画を分けることを検討します。



図：案内表示と総合案内の例



図：待合環境の例

## イ 事務室

行政機能における事務室は、市民サービスの向上及び事務の効率化を図るため、市役所本庁機能を集約し、迫総合支所と併せて整備します。整備する部署は以下のとおりとします。

### 【本庁機能】

- ・総務部 ・まちづくり推進部 ・市民生活部 ・産業経済部 ・建設部
- ・会計課、契約検査室 ・議会事務局 ・教育委員会 ・選挙管理委員会
- ・監査委員事務局 ・農業委員会事務局

### 【支所機能】

- ・迫総合支所

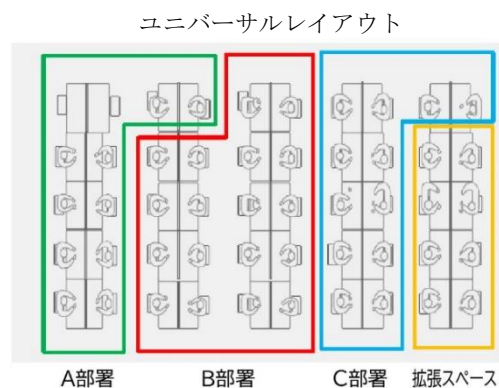
※支所の在り方については、本庁機能が集約されることから、今後検討を図ります。

## ■事務室環境整備の方向性

職員の業務効率と働きやすさを向上させるとともに、市民サービスの質と信頼性を高めるため、行政機能における事務室環境整備の方向性を検討します。また、CASBEE-ウェルネスオフィス<sup>※10</sup>を指標とし、健康的で知的生産性の高い執務環境の実現に向けた検討を行います。詳細な検討は、今後設計段階で実施します。

### 【執務スペース】

将来的な組織改編や人事異動等に柔軟に対応できるユニバーサルレイアウト<sup>※11</sup>を基本とし、業務効率や職員間の連携を促進するためのグループアドレス<sup>※12</sup>など、柔軟な働き方の導入について、各部署の業務特性を踏まえながら検討します。



資料提供：コクヨ株式会社

※10 CASBEE-ウェルネスオフィスとは、建物利用者の健康性、快適性の維持・増進を支援する建物の仕様、性能、取組を評価するツールを意味します。

※11 ユニバーサルレイアウトとは、デスクや座席を均一に配置し、部署に関係なくフロア全体で統一されたレイアウトを意味します。

※12 グループアドレスとは、フリーアドレスの形態のひとつであり、特定の部署やチームごとに設定されたエリア内で自由に席を選んで働くオフィススタイルを意味します。

### 【打合せスペース等】

打合せスペースは、日常的な職員同士の打合せが円滑に行えるよう執務スペースに近接する配置とします。加えて、職員間の交流促進や情報共有、業務の効率化を目的に、会議・打合せ・休憩・コミュニケーションなど多目的に活用可能なオープンスペースとしての設置を検討します。

また、プリンターや消耗品の共有化を進め、効率的な配置を通じて、自然なコミュニケーションが生まれる環境づくりを目指します。



オープンミーティングの例

ファミレス型ボックス席の例

集中ブースの例

**【その他の設備等】**

職員の業務用端末や私物を安全かつ効率的に管理できるパーソナルロッカーの導入や、オフィス内外で利用可能なクラウドP B X<sup>※13</sup>による通信環境の整備を検討するとともに、ペーパーレス化の推進やクリアデスク<sup>※14</sup>の徹底を図ることとで、自席に縛られない働き方にも対応可能な環境の整備を目指します。

※13 クラウドP B Xとは、従来のオフィス内P B X（構内交換機）の機能をクラウド上で提供する電話システムとなり、インターネットを介した外線通話や内線通話の管理により、業務用端末やスマートフォンでも利用が可能となる仕組みを意味します。

※14 クリアデスクとは、離席・退庁時にデスクの上に物が置かれていない状態にすることで、業務用端末や書類の盗難・紛失を防ぐ意味があります。

**ウ 書庫・倉庫**

D X化を見据えた文書管理による効率化を踏まえ、さらに、集密書架の採用により面積規模の削減を図ります。文書管理は、保有している紙文書を削減するとともに、将来的に保存する紙の文書量を抑制し、省スペース化や業務の効率化を目指し、長期保存が必要な文書の電子化や紙文書の収納方法等について検討します。詳細検討は、設計段階で実施します。

**エ 庁議室（災害対策本部及び関連諸室）**

平常時は庁内会議の場として活用し、有事の際には災害対策本部として活用します。各種防災設備や通信機能を備え、業務継続性能を確保した計画とします。

**オ 庁内専用会議室**

緊急時の対策を見据えた即応体制の確保のため、庁議室と連携可能な行政専用会議室を設置します。また、市民交流機能に備えた会議室も共用して利用することとで効率的な運用を目指します。

**カ その他**

休憩室（厚生室）、更衣室、守衛室（中央監視室）、印刷室、機械室、サーバー室、清掃委託員室、電話交換室・交換機室等必要な機能を検討します。

## ② 議会機能

### ア 議場（傍聴席・操作室・職員控室）

市民の象徴として品格ある議場とし、必要な防音性能等を備えた計画とします。議場内には議論や意思決定を効率的に進められるよう、映像・音響設備や電子議案システムの整備を検討するとともに、円滑な運用を行うため、操作室の設置を検討します。また、議会運営に対応できる職員（当局）控室の設置を検討します。

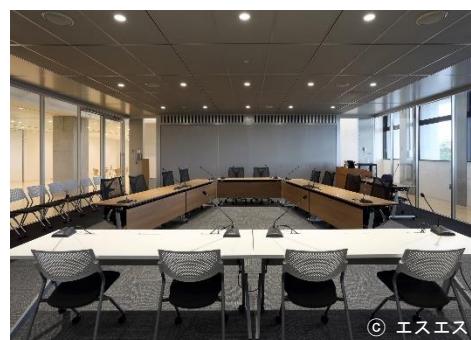
傍聴席は十分な座席数を確保するとともに、車いす席の整備や防音の親子席、補聴援助システムなどユニバーサルデザインに配慮した計画として検討します。



図：映像音響設備を備えた議場の事例  
(須賀川市庁舎)

### イ 委員会室（全員協議会室）

移動間仕切りを採用し、様々な会議形態に対応できるよう可変性を備えるとともに、映像音響設備を活用した運用を考慮した計画を検討します。また、市民交流機能との連携による委員会室の共用利用についても検討します。



図：移動間仕切りを備えた委員会室の事例  
(須賀川市庁舎)

### ウ 正副議長室

来客を含めた動線を考慮し、機能性を重視した計画として検討します。

### エ 議会応接室

来客に対応できる共用の議員応接室の設置について、来客動線やプライバシーを考慮し、機能性を重視した計画として検討します。

### オ 会派室

会派室は、会派数、会派人数に応じて柔軟に対応できる可変性のある計画を検討します。

### カ 議会図書室

官報や広報などの刊行物や行政資料、円滑な議会活動の支援に向けて必要な資料などが収集・提供・利用可能な施設性能を備えた計画とします。

### キ 事務室

議会の管理・事務機能を担い、円滑な議会運営・管理の実施に向けて必要な機能を備えた計画とします。

## ③ 共用部

通路、階段室、トイレ ほか

## (4) 複合施設の計画規模

本施設の想定規模については、各機能に求められる性能及び規模を踏まえ、約 17,400 m<sup>2</sup>程度とします。なお、この面積については現時点の想定であり、今後の社会状況の変化を踏まえ、設計段階でさらに精査を行います。

## 【想定する機能別計画規模面積】

| 機 能                     | 規 模                     |
|-------------------------|-------------------------|
| 市民交流機能(公民館・保健センター機能を含む) | 約 5,800 m <sup>2</sup>  |
| 図書館機能                   | 約 3,000 m <sup>2</sup>  |
| 行政機能・議会機能               | 約 8,600 m <sup>2</sup>  |
| 合 計                     | 約 17,400 m <sup>2</sup> |

### 3 建築計画

#### (1) 建設場所

##### ① 敷地の概要

|          |                                                       |                                                                                                                    |
|----------|-------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 位置       | 住所                                                    | 宮城県登米市迫町佐沼字中江二丁目6番1、6番3                                                                                            |
| 都市計画     | 用途地域                                                  | 第2種住居地域・都市計画公園                                                                                                     |
|          | 指定建蔽率／指定容積率                                           | 60％／200％                                                                                                           |
| 周辺環境     | 登米市の中心市街地となり、幹線道路に沿って商業施設や飲食店が立地するとともに住居系市街地が形成されている。 |                                                                                                                    |
| 敷地       | 面積                                                    | 47,468.26㎡<br>※計画地内に市道中江15号線（幅員12m）を含む                                                                             |
|          | 傾斜                                                    | 平坦地                                                                                                                |
|          | 既存施設                                                  | 都 市 公 園 : 14,115.00㎡                                                                                               |
|          |                                                       | 迫 庁 舎 : 3階 5,565.37㎡                                                                                               |
|          |                                                       | 迫保健センター : 1階 532.54㎡                                                                                               |
|          |                                                       | 迫 公 民 館 : 2階 1,646.99㎡                                                                                             |
|          |                                                       | 迫体育館（残置） : 2階 3,718.07㎡                                                                                            |
| 土地条件     | 海拔                                                    | 約6.0m～6.5m                                                                                                         |
|          | ハザードマップ                                               | 洪水浸水想定区域 浸水ランク：0.5～3.0m<br>※国土交通省浸水ナビでの最大浸水深想定1.33m程度                                                              |
| 接道状況     | 周辺道路                                                  | 市道（西）：北方・中田線 幅員：16m<br>市道（北）：中江16号線 幅員：9m<br>市道（東）：中江17号線 幅員：6m<br>市道（南）：山下前・一本杉線 幅員：16m<br>市道（計画地内）：中江15号線 幅員：12m |
|          | 主接道面                                                  | 市道：登米市12号線 北方・中田線 幅員：16m                                                                                           |
| 都市計画制限等  | 斜線制限                                                  | 道路：勾配1.25<br>隣地：20m + 勾配1.25<br>日影：平均地盤面からの高さ4m 規制時間：5時間・3時間                                                       |
|          | 防火地域                                                  | 22条地域                                                                                                              |
|          | 開発行為                                                  | 開発区域面積1,000㎡以上の区画形質の変更がある場合                                                                                        |
|          | 景観法                                                   | 高さ10m以上、または延床面積1,000㎡以上の建築物                                                                                        |
| 隣地・周辺環境等 | 立地適正化計画                                               | 都市機能誘導区域内                                                                                                          |
|          | 隣地状況等                                                 | 既存迫体育館が隣接                                                                                                          |

## ② 気象条件

### ア 気象条件の概況

本市は、最高気温と最低気温の差が大きい典型的な内陸性気候ですが、冬の降水量が少なく、降雪期間も比較的短いため、東北地方の中では温暖で住みやすい気候にあります。年間の日照時間は約1,870時間と長く、再生可能エネルギーとして太陽光発電の導入に適した気象条件を備えています。

本市の気候データ（米山観測地域）

（統計期間：1991年～2020年）

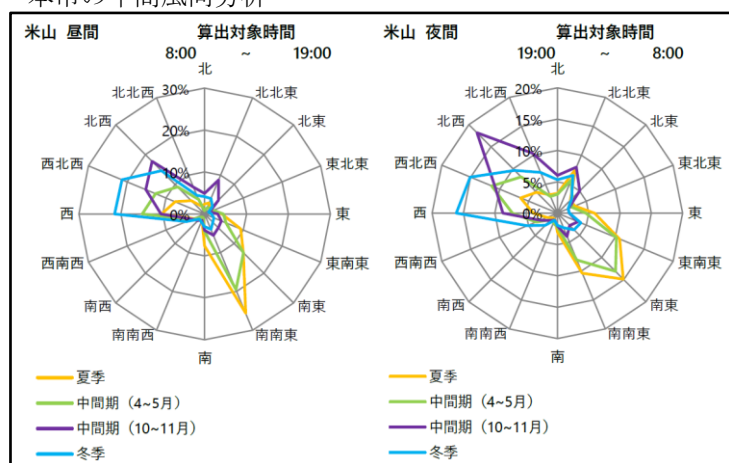
| 要素            | 1月    | 2月    | 3月    | 4月    | 5月    | 6月    | 7月    | 8月    | 9月    | 10月   | 11月   | 12月   | 年       |
|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|
| 降水量<br>(mm)   | 35.5  | 29.1  | 69.9  | 77.3  | 93.6  | 111.2 | 161.6 | 120.1 | 150.6 | 129.4 | 58.6  | 41.3  | 1,078.2 |
| 平均気温<br>(°C)  | -0.1  | 0.6   | 4     | 9.4   | 15.1  | 19    | 22.5  | 23.8  | 20.1  | 14    | 7.6   | 2.2   | 11.5    |
| 日最高気温<br>(°C) | 4.6   | 5.8   | 10    | 15.9  | 20.6  | 23.8  | 27.1  | 28.6  | 25.1  | 19.8  | 13.4  | 7.1   | 16.8    |
| 日最低気温<br>(°C) | -4.5  | -4.2  | -1.6  | 3.3   | 10.4  | 15.3  | 19.3  | 20.4  | 15.9  | 8.7   | 2.2   | -2.1  | 6.9     |
| 平均風速<br>(m/s) | 2.7   | 3     | 3.3   | 3.2   | 3     | 2.3   | 1.9   | 1.8   | 1.7   | 1.9   | 2.1   | 2.5   | 2.4     |
| 日照時間<br>(時間)  | 149.4 | 158.7 | 177.1 | 189.6 | 195.9 | 158.1 | 141.3 | 156.3 | 131.5 | 139.8 | 137.5 | 136.4 | 1,871.6 |

出展：第三次登米市地球温暖化対策地域推進計画

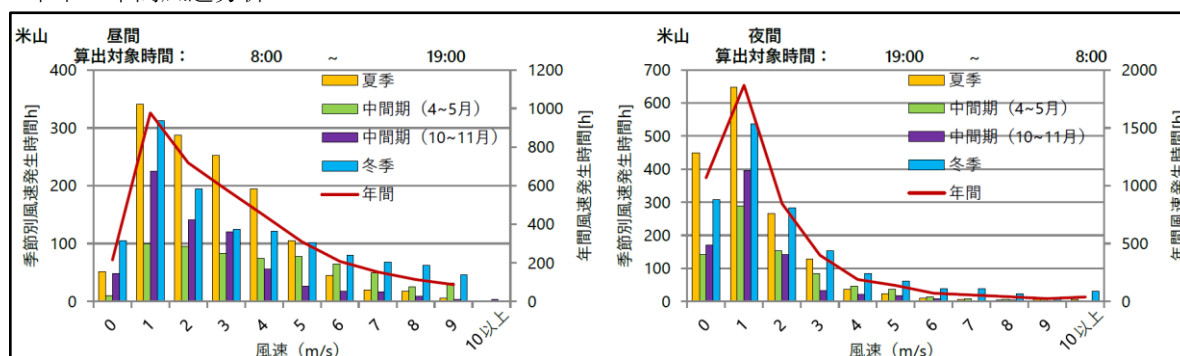
### イ 風向・風速

風向は、春季から夏季にかけては南東寄り、秋季から冬季にかけては西から北西の季節風が吹くと見込まれます。特に冬季は、風速5mを超える比較的強い風が予想されます。

本市の年間風向分析



本市の年間風速分析



## ③ 交通状況

## ア 周辺状況

- ・国土交通省仙台河川国道事務所公表による県内主要渋滞箇所図では、市内において5か所が主要渋滞箇所に指定されていますが、いずれの箇所も主要渋滞区間には指定されておりません。
- ・令和3年12月に「みやぎ県北高速幹線道路（佐沼工区）」が供用開始となったことが、本市の中心市街地における交通渋滞の緩和に寄与していると考えられます。
- ・迫川に架かる3か所の橋付近は、時間帯によっては交通量が増加し渋滞することもあります。

これらを踏まえ、本施設の整備による交通量の変化についても想定する必要があります。

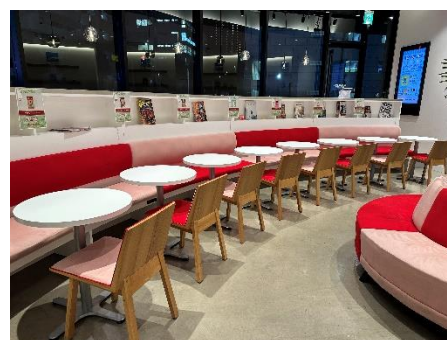


図：佐沼周辺の渋滞箇所分析

出典：主要渋滞箇所図\_北東部-03 登米市（国土交通省 HP）

## イ 公共交通

- ・迫庁舎前は、佐沼と仙台を結ぶ高速バスや迫住民バスのほか、佐沼と市内各地域を結ぶ市民バスの拠点となっています。
- ・本市では、コンパクトな拠点づくりとともに、地域間を公共交通※15で結ぶ「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の実現による持続可能なまちづくりを目標に掲げていることから、計画地は、ネットワーク拠点として、今後一層重要性が増していくことが想定されます。
- ・本施設は各施設機能に加え、バス停留所としての役割を担う必要があり、施設の機能等を有効に活用することで、「楽しく待てる」環境となるよう検討します。



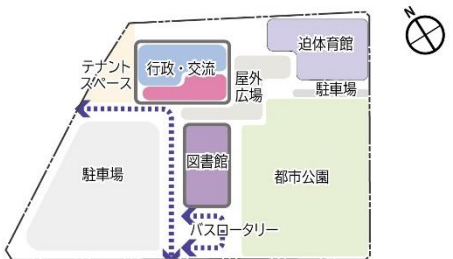
図：ラウンジ機能を備えたバス待合所の事例  
（ヨドバシ仙台第一ビルバスターミナル）

※15 本市における公共交通とは、市民バス、住民バス、デマンド型乗合タクシーを指します。

## (2) 配置計画

## ① 施設集約型・エリア内分散型の比較検討

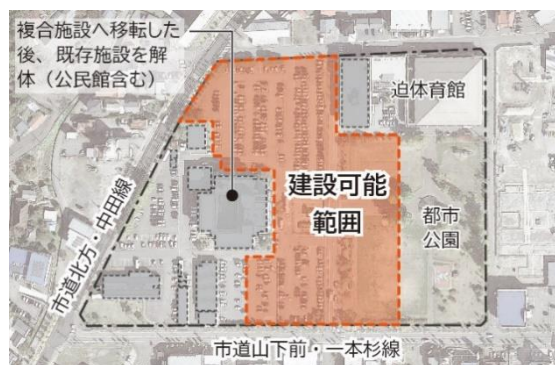
複合化のメリット・デメリット、図書館機能の運用・管理等を踏まえた施設機能の検討を行い、施設集約型とエリア内分散型の2案について配置計画の比較検討を行いました。

|                    | 集約型                                                                                                                                                                                                                               | エリア内分散型                                                                                                                                                                                                                 |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 施設配置<br>ゾーニング<br>図 |  <p>集約型_配置ゾーニング図</p>                                                                                                                             |  <p>エリア内分散型_配置ゾーニング図</p>                                                                                                              |
| 検討案<br>の特色         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本施設を中心に図書館と行政機能が隣接</li> <li>・交流機能と各機能の多面的な隣接関係により、交流・にぎわいの創出につながりやすい</li> <li>・各機能は公園に面した計画</li> <li>・1フロア面積が大きく、圧迫感の少ない低層の施設計画が可能</li> <li>・施設の共用が可能</li> <li>・施設のコンパクト化がしやすい</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館分棟（別棟）により他機能と接しない独立配置となる</li> <li>・図書館棟と交流・行政棟の接続部は屋根付きの屋外広場を計画</li> <li>・行政機能は都市公園に面しない</li> <li>・交流・行政棟の平面プランが限定され、北側5階建て相当の施設ボリュームが必要</li> <li>・図書館諸室の共用に課題がある</li> </ul> |
| 管理<br>運営面          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・集約化による一元管理により、維持管理費を縮減</li> </ul>                                                                                                                                                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館の独立性確保により、運用・セキュリティ管理に優れる</li> <li>・分散管理となるため、維持管理費が増加</li> </ul>                                                                                                            |
| 利便性・<br>機能性        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・集約化により、各機能の融合・連携に優れる</li> <li>・北側への動線確保により、柔軟な車両動線確保が可能</li> <li>・公園・駐車場などパブリックスペースとの連動性がつくりやすい</li> <li>・図書館の管理区分を踏まえた計画が必要</li> </ul>                                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館と都市公園の連携が容易</li> <li>・別棟とすることで、図書館の木造化等柔軟な構造計画が可能</li> <li>・本施設と都市公園が遠く、関係性が希薄</li> <li>・本施設と図書館の機能複合化や機能間連携は限定的</li> <li>・本施設と駐車場の距離が遠く、アクセス性が低下</li> </ul>                 |
| コスト                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館エントランス、多目的ホール機能等の共用による面積圧縮でコスト低減</li> </ul>                                                                                                                                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本施設と図書館にそれぞれエレベーターや階段、トイレ等が必要となり、面積効率が低下</li> </ul>                                                                                                                             |
| 災害時<br>利用          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・3方向からのアクセス動線確保により、災害時の緊急車両や市民受け入れ動線の区分が可能</li> </ul>                                                                                                                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の緊急車両アクセスが限定的となり、市民の受け入れを踏まえた動線の混在が懸念</li> </ul>                                                                                                                             |
| 総合評価               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各機能の融合で連続性・拡張性が生まれ、機能間連携による新たな活動の誘発が期待される</li> <li>・集約化により機能間に生まれる空間が市民の居場所となるサード・プレイスとしてにぎわい創出に寄与</li> </ul>                                                                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・分棟形式により、機能・運用管理・セキュリティは比較的明快となり、図書館プランニングの自由度や都市公園の活用も行いやすいが、面積効率やコスト面でやや劣る</li> </ul>                                                                                          |

## ② 動線計画

### ア 工事期間中の動線（仮設）計画

- ・ 事業費の抑制を図り、事業継続性を確保するため、建設工事期間中は、現有施設へのアクセス動線を確保した仮設計画とします。
- ・ 敷地内現有施設は残置し、各機能が複合施設へ移転した後に既存施設を解体する方針とします。



図：建設時の仮設計画例

### イ 敷地内動線計画

- ・ 車両動線は計画施設の西側に集約し、施設へのアクセス動線は歩車分離による安全性を高めた計画とします。また、現在の市道中江 15 号線は廃止する方針で検討を進めます。
- ・ 各地域や周辺からのアクセスを考慮し、敷地南側、市道山下前・一本杉線を車両のメインアクセスとします。また、バスロータリーは南からのみの入退出動線とし、動線の交差を極力避けた安全な計画とします。
- ・ 西側の市道北方・中田線については、イベント時や緊急時利用を考慮し、一般車両アクセス動線として活用しますが、入退出の安全性を確保した計画とします。
- ・ 北側市道は、サブアクセスとして活用し、北西側交差点との安全性を十分考慮した利便性の高い計画とします。
- ・ 敷地東側の市道は安全性確保のため、敷地内セットバックにより敷地内に歩行者用動線の確保を検討します。
- ・ バスの待合は、バスロータリーの近傍に設け、各機能と連携した「楽しく待てる」環境とする施設計画とします。



図：敷地内動線計画例

### ウ 敷地内駐車場の検討

- ・ 必要駐車台数は、一般利用及び公用車で合計 480 台以上を確保する計画とします。
- ・ 施設のメインエントランスに近接して、多目的駐車場・おもいやり駐車場を計画します。

### エ 職員駐車場の検討

- ・ 職員駐車場は、必要駐車台数を 480 台程度と想定していますが、敷地外に用地を確保する方針とし、今後、具体的な検討を進めます。

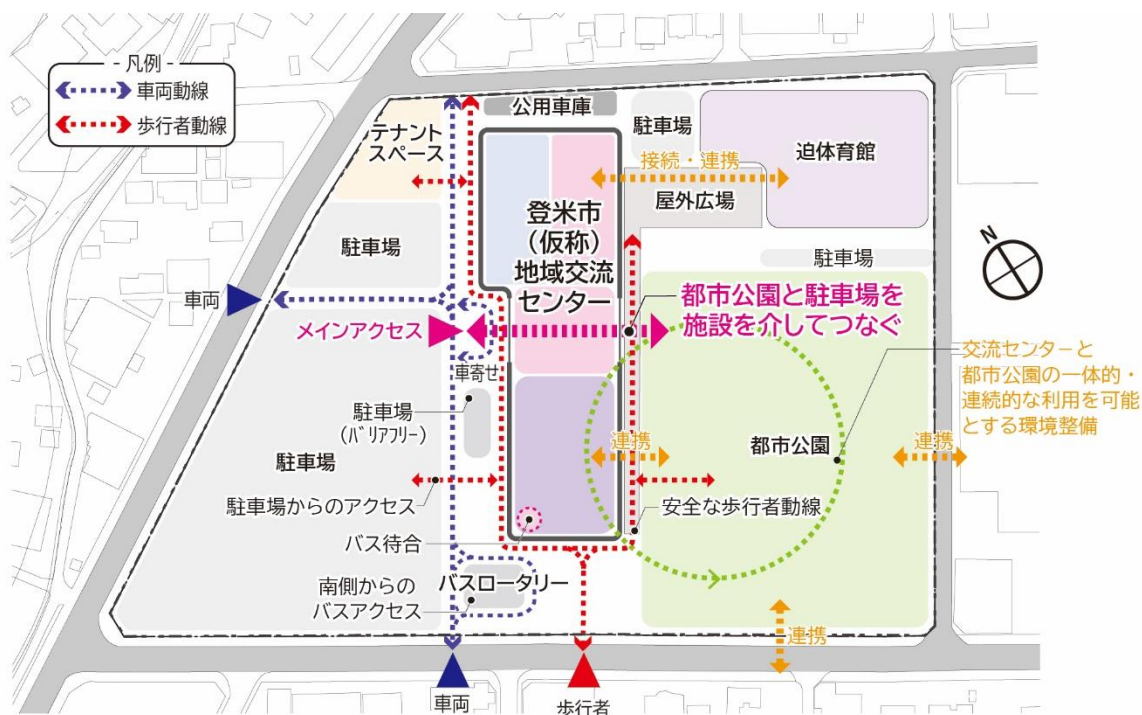
### オ 都市公園の活用方針

- 都市公園は、本施設の各機能と連携可能な計画とし、イベント時には多目的ホールや交流諸室との連携利用も可能とします。
- 本施設と既存の迫体育館を屋根付き屋外広場でつなげ、施設連携の利便性を高めるとともに、健康診断車両の駐車スペースとしての活用など、多目的な活用が可能なスペースの整備を検討します。
- 都市公園には非常用飲料水貯水槽、マンホールトイレ、かまどベンチなど防災設備の設置を検討します。市民の受け入れ（一時避難スペース）や支援物資等受入、受援対応スペースなど、防災広場としても活用可能な計画とします。



図：都市公園の活用

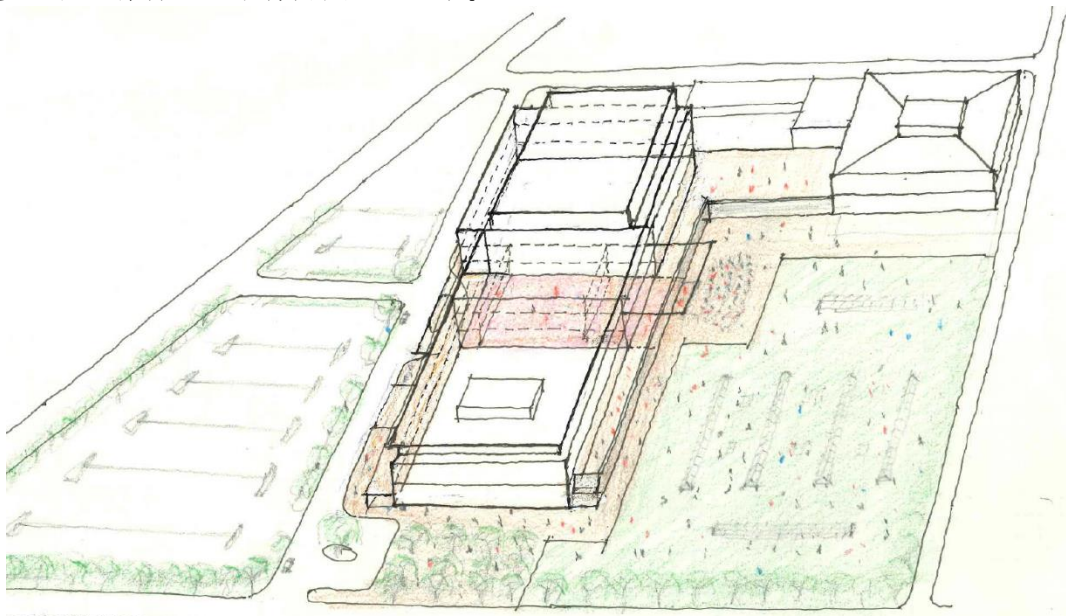
## ③ モデルプラン（配置計画）



図：配置・1階 施設構成イメージ

本施設を敷地内の中央に配置することで、都市公園や迫体育館、駐車場、テナントスペースとのアクセス性を高めた機能的な計画とします。本施設と都市公園の一体的・連続的な活用が可能となる配置計画とし、迫体育館との間に設けた屋根付き屋外広場により、施設間連携動線を確保するとともに、都市公園とも連動した様々なイベントに対応できる構成とします。

車寄せ・バスロータリーからメインの出入口までは、安全性や利便性を考慮した歩行者動線を整備します。施設や都市公園などの歩行者動線を確保し、敷地内の回遊性を高めます。また、施設への導入部分の計画においては、季節風などの地域の気象条件を把握し、機能性・安全性を確保した動線計画とします。



図：（仮称）地域交流センター施設配置アイソメパース  
（基本計画時の検討段階のものであり、今後変更となる可能性があります）

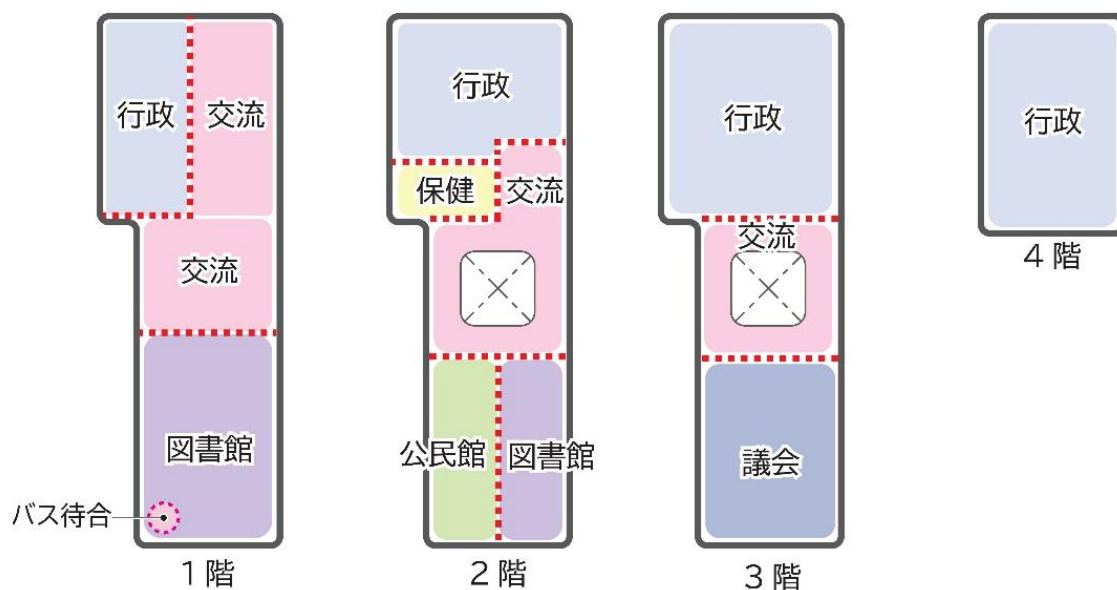
## ④ 施設構成

現時点で想定する本施設の機能配置について、以下のとおり例示します。

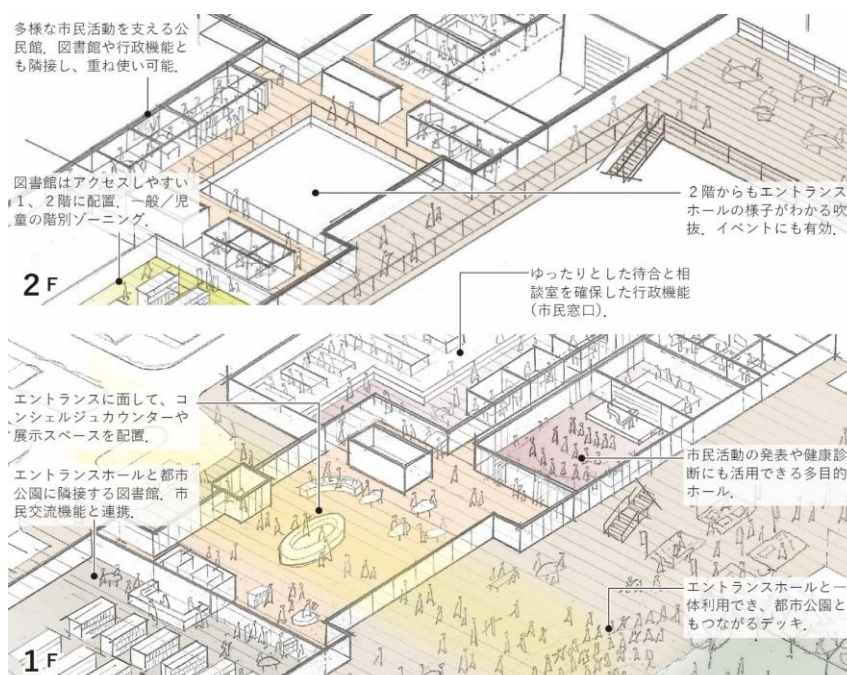
## ア 建物構成の基本的な考え方

市民交流機能を中心に各機能を隣接させることで、機能間の連携による連続性・拡張性を生み出し、市民交流やにぎわいの創出に寄与する配置構成とします。

また、各機能間で共用が可能な会議室等の諸室は、市民交流機能に集約する効率的な施設計画とし、計画規模の縮減を目指します。



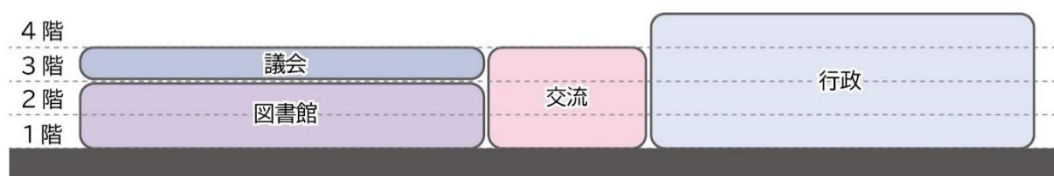
図：各階平面構成イメージ



図：機能の連携によるにぎわい創出イメージ（アイソメ）

## イ 断面構成のイメージ

施設の階層構成は、導入機能の性能・規模を踏まえ、市民が利用しやすく、交流やにぎわいの創出につながる低層の階層構成を検討します。



図：各階断面構成イメージ

## 【主要機能の配置条件】

| 主要機能   | 機能の概要                  | 配置条件等                                                                                                                                          |
|--------|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 市民交流機能 | 多目的ホール、共用会議室、市民活動スペース等 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・メインエントランスや各階の共用部を通じて、施設内の各機能をつなげ、市民交流やにぎわい創出を促進する場</li> <li>・都市公園や屋根付き屋外広場、迫体育館等外部空間との連携を確保</li> </ul> |
| 図書館機能  | 開架・閉架書庫、閲覧・学習スペース等     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民利用の利便性を高める1階を中心とした低層の構成</li> <li>・バックヤードの適正配置により、円滑に運用が可能な機能構成</li> </ul>                            |
| 行政機能   | 市民利用窓口、事務室、防災拠点機能等     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用の多い窓口や関連部署は、可能な限り低層階に配置した市民の利便性の高い施設構成</li> <li>・防災拠点として、機能間連携を高める部署配置</li> </ul>                    |
| 議会機能   | 議場、委員会室等               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の傍聴や議員動線に配慮した計画</li> <li>・委員会室の共用化を検討</li> </ul>                                                     |

※モデルプラン・施設イメージなどは基本計画段階のものとなり、今後の設計において変更となる可能性があります。

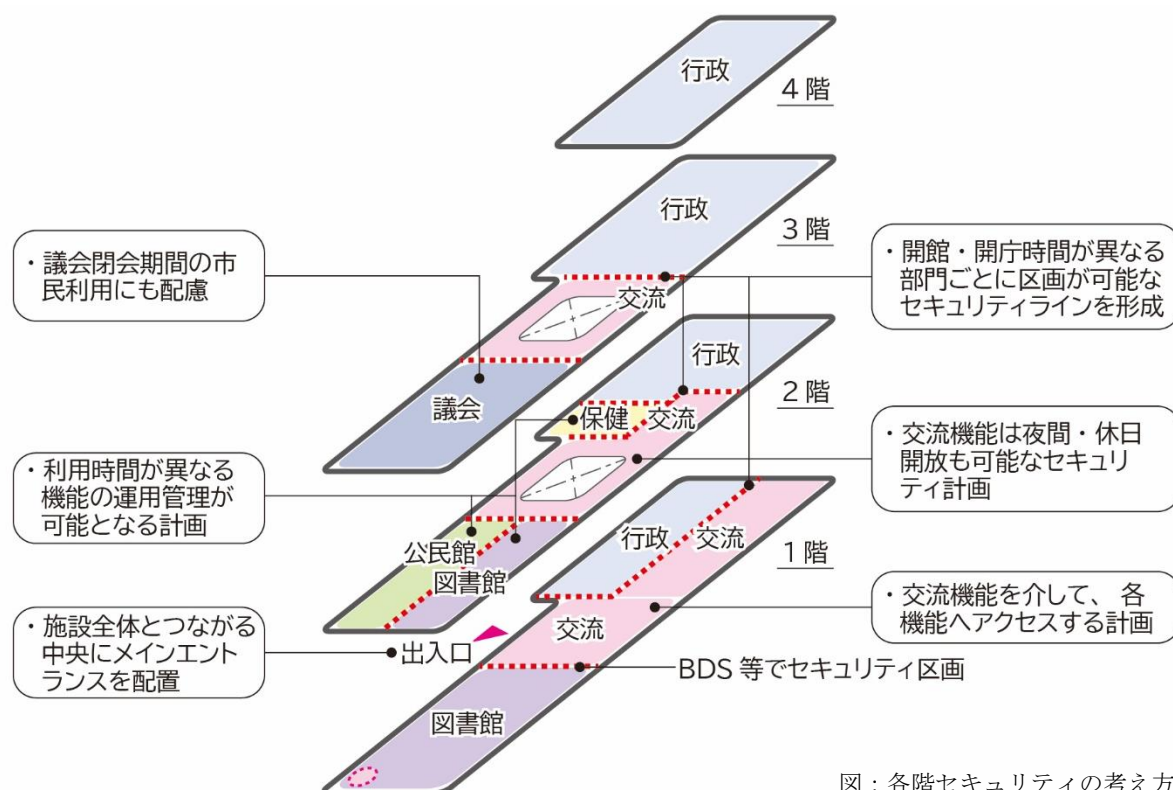
### (3) セキュリティ計画

#### ア セキュリティ計画の基本的な考え方

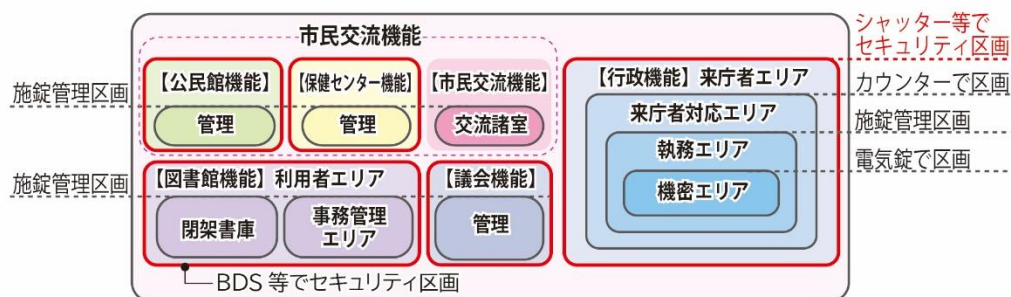
1階の市民交流機能から各機能へのアクセスを基本とし、開館・開庁時間に応じたセキュリティ区画を行うものとします。図書館については、ICタグ※16やBDS※17等の導入を検討し、運営管理を踏まえた計画とします。

※16 ICタグとは、電波で情報をやり取りする小型の電子装置であり、図書館の資料に貼付することで貸出・返却の際に複数の資料を同時に処理することや棚に置いたまま蔵書点検の作業などを行うことができます。

※17 BDS (Book Detection System) とは、主に図書館で取り入れられているセキュリティシステムであり、貸出処理をしていない図書館の資料を持ったまま出入口に設置されたゲートを通ると警告音が鳴るシステムのことを意味します。



図：各階セキュリティの考え方



図：セキュリティゾーニングのイメージ



図：セキュリティレベルに応じた区画仕様の事例

#### (4) ユニバーサルデザイン

利用者の多様性に配慮し、年齢、性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、すべての人が快適に利用できる施設計画とします。

##### ① 円滑な移動

- ・誰もが安全に移動できるよう、建物内や駐車場、都市公園から出入口までの経路に段差のない動線を確保します。
- ・建物の出入口付近に、屋根付きの多目的駐車場・おもいやり駐車場を整備し、車いすやベビーカーの利用者が駐車場から雨に濡れず移動できるように配慮します。

##### ② 安心・快適なトイレ・子育て支援機能

- ・障がい者や高齢者、子ども連れの方等が安心してトイレを利用できるよう、バリアフリートイレを施設内に整備します。また、バリアフリートイレはオストメイトに対応するとともに、子どものおむつ替えだけでなく、介助が必要な方にも配慮したユニバーサルシートの設置を検討します。
- ・性の多様性（LGBTQ+※18）に配慮した、オールジェンダートイレ※19の設置を検討します。
- ・子ども連れの方が安心して利用できるよう、子育て関連部署の窓口と近接した場所に授乳スペースやおむつ替えスペース、キッズコーナーの設置を検討します。

##### ③ サイン・案内表示

- ・サイン・案内表示については、誰にでもわかりやすいものとするため、ユニバーサルデザインを採用し、位置や高さ、文字の大きさ、配色などの工夫を行うとともに、障がい者への配慮を行います。また、外国人利用者に配慮し、多言語対応についても検討を行います。

※18 LGBTQ+とは、性的指向や性自認の多様性を表す総称です。L: レズビアン（女性同性愛者）G: ゲイ（男性同性愛者）B: バイセクシュアル（両性愛者）T: トランスジェンダー（性自認が生まれた性と異なる人）Q: クィアまたはクエスチョニング（多様な性の在り方や模索中の人）また「+」は、これらに含まれない他の多様な性の在り方を指します。

※19 オールジェンダートイレとは、異性介助やトランスジェンダーの利用を想定し、身体と心の性別に関係なく誰でも利用しやすいトイレ環境整備の考え方です。

## (5) SDGsの取組

SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) とは、すべての人々にとってよりよい、より持続可能な未来を築くための国際目標です。本施設整備においてSDGsの各目標に対して実現の可能性がある内容を以下に示します。

| 目標                                                                                                                    | 本計画における取組等                                                                                                                                                                                     |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>1</b><br>貧困をなくそう<br>              | <ul style="list-style-type: none"> <li>生活に困っている方が相談に訪れやすく、プライバシーに配慮した相談環境を整備します。</li> </ul>                                                                                                    |
| <b>2</b><br>飢餓をゼロに<br>               | <ul style="list-style-type: none"> <li>飲食可能なスペースや食に関する事業が行える調理設備を整備します。</li> <li>官民間問わず「食」に関するイベントなどが開催できるスペースを整備します。</li> </ul>                                                               |
| <b>3</b><br>すべての人に健康と福祉を<br>         | <ul style="list-style-type: none"> <li>保健センター機能として、保健指導室や検診室など市民の健康づくりを促進する環境を整備します。</li> </ul>                                                                                                |
| <b>4</b><br>質の高い教育をみんなに<br>          | <ul style="list-style-type: none"> <li>図書館機能により、読書の楽しさや学びの喜びを知る機会を創出します。</li> <li>公民館機能により、誰もが生涯を通じて学ぶことができる環境の実現を目指します。</li> <li>世代間交流や相互に学び合う機会を拡充し、学びの成果が地域の活性化につながる施設機能を目指します。</li> </ul>  |
| <b>5</b><br>ジェンダー平等を実現しよう<br>      | <ul style="list-style-type: none"> <li>性の多様性に配慮したオールジェンダートイレの設置を検討するなど、性別を問わず誰もが利用しやすい環境を目指します。</li> </ul>                                                                                     |
| <b>6</b><br>安全な水とトイレを世界中に<br>      | <ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者や高齢者、子ども連れの方等が安心して利用することができるバリアフリートイレを整備します。</li> </ul>                                                                                             |
| <b>7</b><br>エネルギーをみんなにそしてクリーンに<br> | <ul style="list-style-type: none"> <li>自然エネルギーを積極的に導入するとともに、太陽光発電設備や蓄電池の整備、地中熱の利用など、再生可能エネルギーを積極的に活用します。</li> <li>カーボンニュートラルの実現に寄与するため、再生可能エネルギーや省エネルギー技術の積極的な導入など、環境性能の高い施設を目指します。</li> </ul> |
| <b>8</b><br>働きがいも経済成長も<br>         | <ul style="list-style-type: none"> <li>業務に集中できる環境や横断的なコミュニケーションの活性化が図れる環境を整備し、働きがいのある執務環境を目指します。</li> <li>将来の働き方の変化を見据え、フレキシブルで可変性の高い施設を目指します。</li> </ul>                                      |
| <b>10</b><br>人や国の不平等をなくそう<br>      | <ul style="list-style-type: none"> <li>市民や国内外から来訪する誰もが気軽に立ち寄り、心地よく過ごせる施設を目指します。</li> <li>施設に訪れるすべての人が、不自由なく利用できるよう、ユニバーサルデザインの導入を図ります。</li> </ul>                                              |
| <b>11</b><br>住み続けられるまちづくりを<br>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>迫中江中央公園を含めた計画エリア内のにぎわいの拠点となるとともに、まちづくりの核となる施設として、地域同士を結び付け、本市全体が持続可能な「元気のあるまち」になることを目指します。</li> </ul>                                                   |
| <b>12</b><br>つくる責任 つかう責任<br>       | <ul style="list-style-type: none"> <li>内装などに利用する材料は、環境負荷の少ないエコマテリアルや市産木材の活用を検討します。</li> <li>施設の長寿命化を目指し、メンテナンスに配慮した設備方式の採用や将来的な設備などの更新が容易となる建築計画を検討します。</li> </ul>                             |

|                                                                                                                    |                                                                                                                            |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>13 気候変動に<br/>具体的な対策を</p>       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・カーボンニュートラルの実現に寄与するため、再生可能エネルギーや省エネルギー技術の積極的な導入など、環境性能の高い施設を目指します。</li> </ul>       |
| <p>15 陸の豊かさも<br/>守ろう</p>          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・登米市産木材を活用した内装の木質化を検討します。</li> </ul>                                                |
| <p>16 平和と公正を<br/>すべての人に</p>       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報の発信や収集などが行える情報発信スペースを設置し、市内のイベント情報やトピックス、行政情報など情報発信ができる環境を整備します。</li> </ul>      |
| <p>17 パートナリシップで<br/>目標を達成しよう</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もが気軽に立ち寄れ、心地よく過ごせる施設とすることで、利用者同士の交流が促進され、目的を超えた様々な出会いや発見が生まれることを目指します。</li> </ul> |

## 4 防災計画

### (1) 検討方針

本施設は、災害対策本部として耐震安全性能や防災設備、災害情報発信機能に加え、避難所機能も併設した本市の防災中心拠点施設として整備することを目指します。検討に当たっては、国土交通省「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準（平成 25 年 3 月）」や国土交通省「防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドライン（平成 30 年 5 月）」に示された考え方に基づき、地震災害を始めとした災害時に防災拠点として機能継続が可能な施設とします。

### (2) 災害対策機能の検討

#### ① 水害対策

- 計画エリアの嵩上げや施設への止水板の設置等の浸水対策について、経済合理性と通常時の利便性を考慮して適切な対策を設計段階で検討します。



出展元：文化シャッター(株)

図：止水板の例

#### ② ライフライン維持機能

- 広域災害発生時における業務継続に必要なインフラ（電気、上下水道、通信等）については、災害発生後72時間以上のバックアップ体制を確保することを目指します。
- 浸水対策として、電気室等の設備室やサーバー室などの重要室を上層階に設置することにより、浸水時に影響のない施設とします。
- 電力供給途絶時の対応として、非常用発電設備や蓄電池を含む非常用電源設備を設置するなど非常時に必要な電源を確保します。
- 上下水供給途絶時の対応として、上水（受水槽、雑用水槽、非常用飲料水貯水設備）、下水（汚水貯留槽、マンホールトイレ）等の給排水施設のバックアップ対策を検討します。
- 災害時に非常対応車両の利用が可能となる駐車スペースの確保を目指します。
- 搬入搬出が容易かつ緊急車両等の進入路が確保された防災備蓄倉庫の設置を検討します。



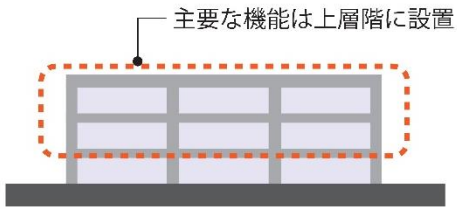
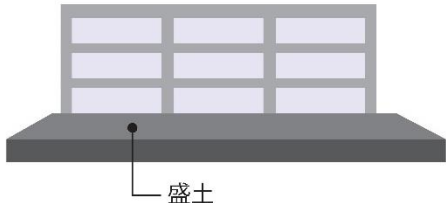
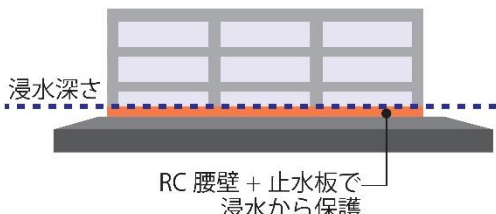
図：マンホールトイレイメージ

出展：国土交通省ウェブサイト

([https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/mizukokudo\\_sewerage\\_tk\\_000411.html](https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/mizukokudo_sewerage_tk_000411.html))

## ③ 浸水対策

- ・防災拠点としての役割を踏まえ、計画地における最大浸水深時の建物への影響を最小限に抑えるため、以下のケースについて検討を行います。
- ・浸水対策については、構造形式や敷地造成の方針と関連するため、設計段階において精査を行い、具体的な対策手法を決定します。

| ケース 1                                                                                                                   |        | 1 階 浸 水 考 慮 案                                                                                                                                       |  |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
|  <p>主要な機能は上層階に設置</p>                   | 浸水対策   | ・災害拠点機能や防災設備、避難所等は 2 階以上に設置                                                                                                                         |  |
|                                                                                                                         | 利便性    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・1 階には業務継続に影響が少ない機能を配置</li> <li>・主要な機能は 2 階以上となるため、アクセスや利便性に劣る。</li> </ul>                                   |  |
|                                                                                                                         | 周辺への影響 | ・なし                                                                                                                                                 |  |
|                                                                                                                         | コスト工期  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・造成及び建築費用が最小。工期も最も短い。</li> <li>・浸水後の改修費用は高額となる。</li> </ul>                                                   |  |
|                                                                                                                         | 総合評価   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水被害を許容できる施設の選別が必要。</li> <li>・災害時拠点機能などは 2 階以上となる為、交流拠点としての機能連携に課題が残る。</li> <li>・コスト、工期の点では最も優位。</li> </ul> |  |
| ケース 2-1：嵩上げ案                                                                                                            |        | 敷地全体嵩上げ                                                                                                                                             |  |
|  <p>盛土</p>                           | 浸水対策   | ・敷地全体を嵩上げし、浸水対策を図る。                                                                                                                                 |  |
|                                                                                                                         | 利便性    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地を浸水影響を受けない高さまで盛土するため、建物へ向けて地盤面に 2~3% の勾配が必要になるが、敷地の利便性への影響は軽微。</li> </ul>                                 |  |
|                                                                                                                         | 周辺への影響 | ・盛土により高い地盤面に建築されるため、周辺環境へ若干の圧迫感が想定される。                                                                                                              |  |
|                                                                                                                         | コスト工期  | ・盛土による造成費と工期が増大する。                                                                                                                                  |  |
|                                                                                                                         | 総合評価   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水防止性は最も優位となり、業務継続に影響は少ない。</li> <li>・造成に要する費用が最も高額となる。</li> <li>・工期が最も長くなる。</li> </ul>                      |  |
| ケース 2-2：嵩上げ＋止水板                                                                                                         |        | 嵩上げ＋止水板                                                                                                                                             |  |
|  <p>浸水深さ</p> <p>RC 腰壁＋止水板で浸水から保護</p> | 浸水対策   | ・建物周りで 0.5m 程度の嵩上げになるよう緩やかに造成し、RC 造腰壁と出入口部に設置する止水板を併用し、浸水対策を図る。                                                                                     |  |
|                                                                                                                         | 利便性    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設位置まで緩やかに造成する計画となり、アクセスのしやすさに影響は少ない。</li> <li>・積雪や凍結対策が必要となる。</li> </ul>                                   |  |
|                                                                                                                         | 周辺への影響 | ・建物の高さが約 0.5m 高くなるが、周辺への影響は軽微。                                                                                                                      |  |
|                                                                                                                         | コスト工期  | ・工期はケース 2-1 に比べて短工期となる。                                                                                                                             |  |
|                                                                                                                         | 総合評価   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水防止性能も高く、業務の継続や、利用者の利便性に与える影響も少ない。</li> <li>・積雪や凍結対策が必要である。</li> <li>・工期、コストも比較的安価である。</li> </ul>          |  |

#### ④ 災害対策本部機能

- ・災害対策本部の早期設置のため、災害対策本部用の会議室を設置します。災害対策本部用会議室は映像音響設備を備えることにより、防災情報システム等と連携した迅速な災害対応の実現を目指します。また、通常時は行政専用会議室として運用し、災害時のレイアウト変更にも容易に対応できる計画とします。
- ・迅速な災害対策組織を構築するため、関連する部署の配置や動線に配慮した計画とします。

#### ⑤ 避難所としての機能

- ・パーソナルスペースの確保に加え、授乳スペースの設置や感染症対策などに対応可能な施設や設備の導入を検討します。
- ・避難者と職員の動線や区画を分けられる動線計画を検討します。
- ・炊き出しや風呂の設置、給水等ができる、防災広場の設置を検討します。



図：災害対応機能も備えた防災広場  
(須賀川市庁舎)



図：かまどベンチの事例  
(須賀川市庁舎)

#### ⑥ 自然エネルギー活用

- ・停電時のバックアップとしても活用が可能となる、太陽光発電等の自然エネルギー利用設備の導入を検討します。

## 5 構造計画

本施設は、災害対策本部や避難所など本市の重要な防災機能を担うことから、大地震時でも業務継続が可能な施設として速やかに応急復旧活動に着手する必要があります。

### (1) 耐震性能の検討

大地震発生時においても防災拠点としての機能を維持するために、「官庁施設の総合耐震計画基準」に準じて、耐震安全性は構造体Ⅰ類-建築非構造部材A類-建築設備甲類を目標とします。

| 部位      | 分類 | 耐震安全性の目標                                                                                               |
|---------|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 構造体     | Ⅰ類 | 大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。                                         |
|         | Ⅱ類 | 大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく、建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。                                     |
|         | Ⅲ類 | 大地震動により構造体の部分的な損傷は生ずるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られている。                                        |
| 建築非構造部材 | A類 | 大地震動後、災害応急対策活動や被災者の受け入れの円滑な実施、又は危険物の管理のうえで、支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。 |
|         | B類 | 大地震動により建築非構造部材の損傷、異動などが発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られている。                                                |
| 建築設備    | 甲類 | 大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できる。                                      |
|         | 乙類 | 大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られている。                                                                         |

### (2) 構造種別の検討

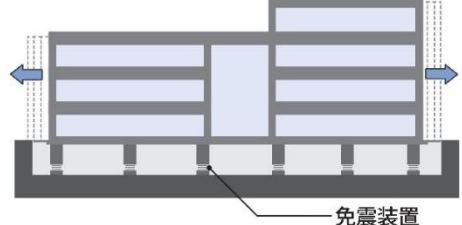
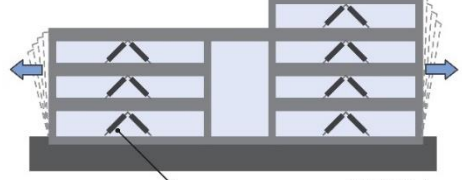
求められる性能を確保するため、目標とする耐震性能・耐火性能を確保する必要があります。一般的な構造種別を以下に示します。設計段階においては、混構造も含めて建設コスト等の詳細かつ幅広い検討を行い、構造形式を決定することとします。

|          | 鉄筋コンクリート造                                                                                                                                  | 鉄骨造                                                                                                                               | 木造                                                                                                                                                                 |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| イメージ図    |                                                         |                                               |                                                                               |
| 特徴       | <ul style="list-style-type: none"> <li>鉄筋とコンクリートを組み合わせた構造種別</li> <li>耐火性能に優れる</li> <li>現場での工事期間が長い</li> <li>重量が大きいため基礎のコストが高くなる</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>鉄骨を用いた構造種別</li> <li>工場で作られるため現場での工事期間が短い</li> <li>コストは市場変動の影響が大きく、製作期間が長期化傾向にある</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>木材を用いた構造種別</li> <li>集成材やCLTなどの採用で大断面とすることも可能</li> <li>耐火要件を満たすためには不燃化処理等が必要となり高コスト</li> <li>腐食防止の為、定期的なメンテナンスが必要</li> </ul> |
| 耐震性能     | 建物の剛性が大きい変形量が小さく、一般的に耐震性能が高い                                                                                                               | RC造と比較し建物の剛性が小さく、変形量が大きくなるため、非構造部材の落下などに対する対策が必要                                                                                  | 最も軽量なもので、地震力そのものが小さい                                                                                                                                               |
| 平面計画への影響 | 柱間隔があまり広く取れないので、S造と比較して柱が多くなる                                                                                                              | 柱間隔を広くすることができるため、平面計画の自由度が高い                                                                                                      | 基本的には単スパンの架構となるが、軽量であるため、架構形式によっては柱間隔を広くすることも可能                                                                                                                    |
| コスト指数    | 1.00                                                                                                                                       | 1.20                                                                                                                              | 1.50～2.00                                                                                                                                                          |

構造種別は施設の安全性や経済合理性などを考慮しながら、設計段階で検討するものとします。

## (3) 構造形式の検討

主な構造形式の比較検討を以下に示します。

| 耐 震 構 造                                                                             |                                                                                                                                                                      |
|-------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    | <b>特 徴</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物自体を堅固にすることで、地震の揺れに耐える</li> <li>・激しく揺れ、壁や家具等が損傷しやすいため、移動の可能性があるものは躯体等に堅固に固定する必要がある</li> </ul>                    |
|                                                                                     | <b>維持管理</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常の維持管理</li> </ul>                                                                                               |
|                                                                                     | <b>適正範囲</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物上層部の揺れが大きくなるので、高層建築には不向きである</li> </ul>                                                                         |
|                                                                                     | <b>コスト</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コスト指数：1.0</li> </ul>                                                                                              |
| 免 震 構 造                                                                             |                                                                                                                                                                      |
|   | <b>特 徴</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物と地盤の間に免震装置を設置し、建物を地面から切り離すことにより、地震の揺れを建物に伝わらないようにする</li> <li>・建物がゆっくり揺れるので、ひび割れ等の損傷が少なく、室内の家具も転倒しにくい</li> </ul> |
|                                                                                     | <b>維持管理</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常の維持管理に加え、毎年の点検、5年間隔程度の定期点検が必要となる</li> <li>・大地震後には応急点検の実施が望まれる（日本免震構造協会推奨）</li> </ul>                           |
|                                                                                     | <b>適正範囲</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低層～中層建物に有効である（中規模地震では中層建物にて有効、建物の重量が重いほうが性能を発揮しやすい）</li> </ul>                                                   |
|                                                                                     | <b>コスト</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コスト指数 1.08 ～ 1.15</li> </ul>                                                                                      |
| 制 振 構 造                                                                             |                                                                                                                                                                      |
|  | <b>特 徴</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物に制振装置（ダンパー）を組み込んで、地震エネルギーを吸収することで、地震の揺れを低減する</li> <li>・揺れは低減されるが、什器・家具等の破損の恐れはある</li> </ul>                     |
|                                                                                     | <b>維持管理</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常の維持管理に加え、大地震後には臨時点検が必要となる場合がある</li> </ul>                                                                      |
|                                                                                     | <b>適正範囲</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高層～超高層建物にて特に有効である</li> </ul>                                                                                     |
|                                                                                     | <b>コスト</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コスト指数：1.02 ～ 1.05</li> </ul>                                                                                      |

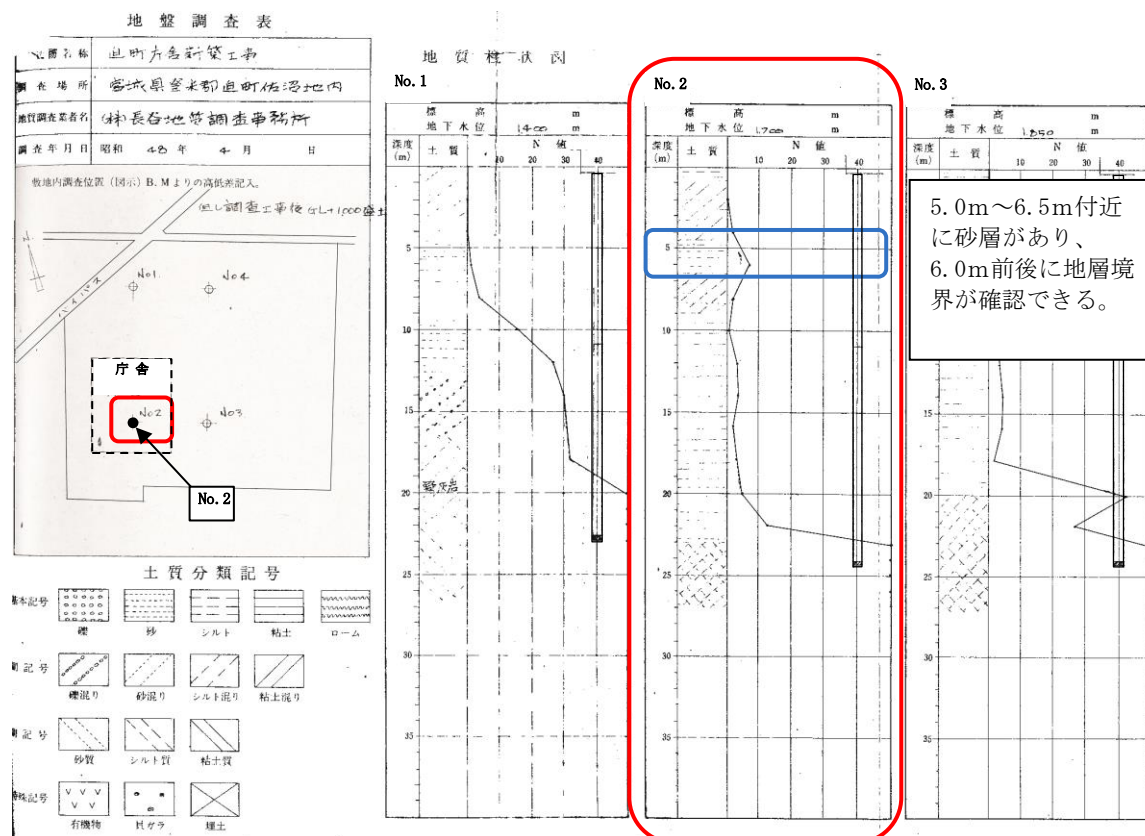
構造形式は施設の安全性や経済合理性などを考慮しながら、設計段階で検討するものとしします。

#### (4) 計画地の地質状況

迫庁舎基礎杭損傷度調査報告書（平成30年9月）において、庁舎北西側に面した杭について杭頭より6.0m～8.0m付近で基礎杭の損傷が報告されています。杭の損傷要因は、粘土層と砂層の地層境界面で地震時に液状化が発生し、深度6.0m付近に分布する砂層が側方流動を起こし、基礎杭に水平方向の外力が発生したことで杭が損傷したと推測されるとあります。

本施設の設計時においては、適切な地質調査を実施し、液状化による影響を踏まえた構造計画が必要となります。

以下に上記調査報告書において示された既往ボーリング調査資料を示します。



## 6 環境配慮対策

本市では地球温暖化防止のため、市が行うすべての事務事業の実施に伴う温室効果ガス（二酸化炭素）排出量の削減に取り組んでいます。「第三次登米市地球温暖化対策地域推進計画」に示すとおり、地球温暖化防止のため、低炭素のまちづくりに向けた環境負荷に配慮する必要があります。このため、本施設の整備に当たっては、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組として、今後の新技術の動向も踏まえつつ、省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備の導入を積極的に検討します。



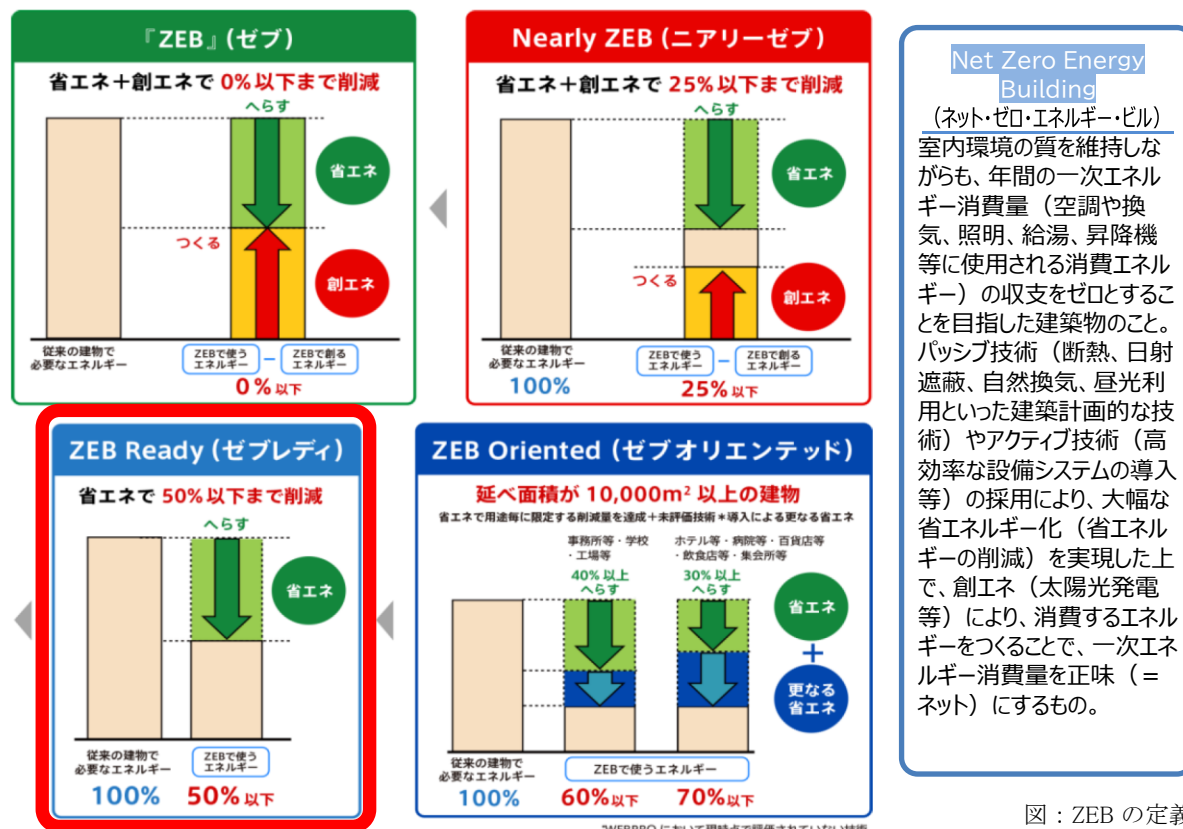
図：環境負荷低減に配慮した官庁施設 イメージ図

出展：国土交通省ウェブサイト

([https://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild\\_tk6\\_000078.html](https://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk6_000078.html))

### (1) 環境評価を高めた施設

一次エネルギー消費量の削減を目指し、ZEB Readyの認証取得を目標とします。



図：ZEB の定義

出展：環境省ウェブサイト

(<https://www.env.go.jp/earth/zeb/detail/01.html>)

## (2) 自然エネルギーの有効活用

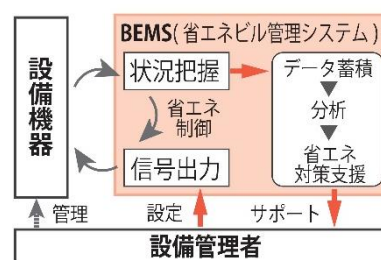
- ・太陽光発電設備の設置や地中熱利用などの既存技術のほか、今後の新技術の実用化も視野に、費用対効果を見極めながら、再生可能エネルギーの活用を検討します。
- ・自然換気や自然採光を積極的に導入し、施設の一次エネルギー消費量の削減を検討します。



図：太陽光発電設備  
(羽島市庁舎)

## (3) 省エネルギー化の推進

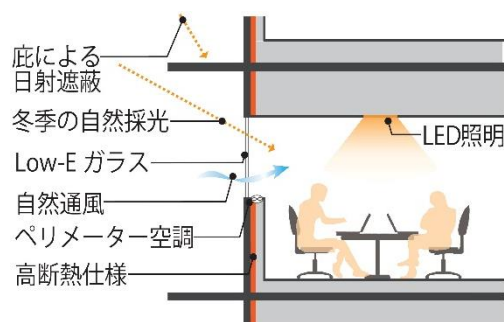
- ・建物のエネルギー使用状況、運用状況を可視化し、消費電力のピークカットやガス使用量の削減化を図るため、BEMS（ビル・エネルギー管理システム）導入を検討します。
- ・各機器の遠隔操作・故障監視を行うため、中央監視設備の設置を検討します。
- ・省エネルギー化を推進するため、LED照明を採用します。
- ・照明エネルギーの削減を図るため、人感センサー、昼光センサーの活用を検討します。



図：BEMS の運用概念図

## (4) 環境負荷低減に向けた建築計画

- ・建築物の向きや諸室の配置は、環境負荷を低減する建築計画とすることで、エネルギー消費量の削減を目指します。
- ・断熱性の高い工法・資材の採用などにより、施設への熱負荷の低減を努めます。
- ・温室効果ガスの排出量を抑制するため、高効率機器や節水型トイレなどの低炭素製品の採用を検討します。
- ・DX化や社会情勢の変化に伴う将来的な更新が容易となる、可変性や柔軟性を備えた建築計画を検討します。



図：環境負荷を低減する建築計画の例

## (5) エコマテリアル・木材の利用

- ・メンテナンス性や防火・耐火性能を踏まえ、地域資源である登米市産木材(登米材)を積極的に活用し、内装の木質化など、登米らしさを備えた施設計画とします。
- ・内装などは、エコマテリアル（環境負荷の少ない素材）の使用を検討します。

### ○木質化

「登米材」を活用した木質化は、木の温かみや柔らかさを感じるとともに、地域のシンボルとなる本施設の景観形成や内部空間の快適性確保の観点からも効果的です。また、木材の地産地消は、カーボンニュートラルの推進に向けても有効な取組となります。一方で、外部や地面に直接接するような場所での使用は木材の腐食を助長するため、注意が必要です。また、防火区画や内装制限などの法的な要求性能への対応も注意深く検討する必要があります。



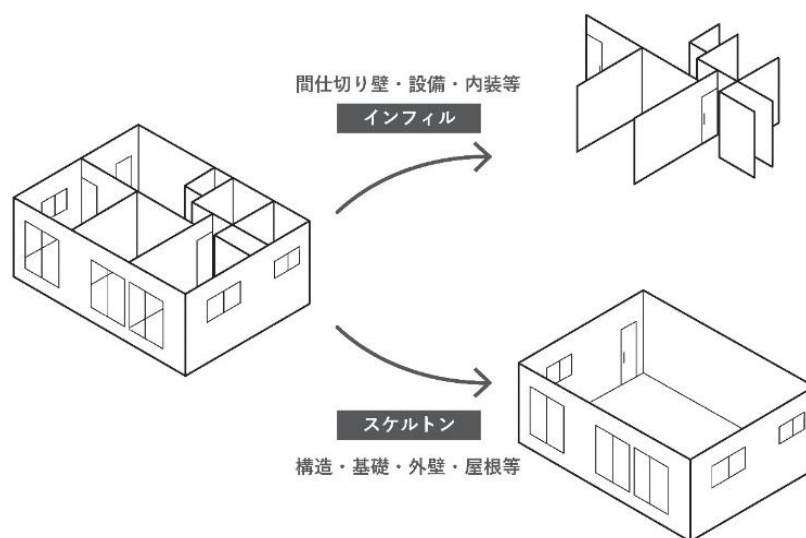
図：木質化の事例（五所川原市庁舎 議場）

## (6) 長寿命化・可変性と柔軟性

施設が将来にわたって利用されるためには、多様な利用ニーズの変化やD X化の進展に伴う社会変化に対応した、可変性や柔軟性を確保することが重要となります。

- ① ロングスパンに対応した構造計画によって、フレキシビリティの高い建築計画を検討します。
- ② 耐用年数の長い構造体と内装・設備を分離したスケルトン・インフィル<sup>※20</sup> など、将来の維持や管理を見据えた建築計画を検討します。
- ③ 部屋のサイズを容易に変更可能な移動間仕切りの採用など、多様な機能や用途に応じた可変性を備えた計画を検討します。
- ④ 照明や空調の運転制御は時間帯や利用状況に合わせて柔軟に対応できるセンサーを活用するなど、省エネルギー運用が可能な設備計画を検討します。
- ⑤ 行政機能の窓口カウンターや什器はD X化を踏まえて可変性を備えた計画を検討します。
- ⑥ Wi-fi 環境の整備など、D X化にスムーズに対応できる通信環境計画を検討します。

※20 スケルトン・インフィルとは、建物の構造体（スケルトン）と内装部分（インフィル）を分離して設計する手法です。耐用年数の長い建物の構造体と更新頻度の高い内装・設備を切り分けることで、建物の長寿命化と将来的なニーズに応じた柔軟な施設計画とすることが可能です。



図：スケルトン・インフィルの概念図

## 7 既存施設利活用の検討

本施設の行政機能は、迫庁舎、中田庁舎、南方庁舎にある本庁機能を集約する方針としています。中田庁舎、南方庁舎の概要と集約する機能、継続する機能は以下のとおりです。

### 【中田庁舎・南方庁舎の機能概要】

|              | 中田庁舎                                                                    | 南方庁舎                                                              |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| 概要           | 昭和 62(1987)年 竣工（築 37 年）<br>※新耐震基準適合<br>鉄筋コンクリート造・4624.78 m <sup>2</sup> | 平成 16(2004)年 竣工（築 20 年）<br>※新耐震基準適合<br>鉄骨造・3722.28 m <sup>2</sup> |
| 集約する<br>本庁機能 | ・産業経済部<br>・建設部<br>・農業委員会<br>・教育委員会(教育部)                                 | ・市民生活部<br>・福祉事務所                                                  |
| 継続する<br>支所機能 | ・中田総合支所                                                                 | ・南方総合支所<br>・南方子育てサポートセンター                                         |

### (1) 既存施設利活用の検討方針

#### ア 基本的な考え方

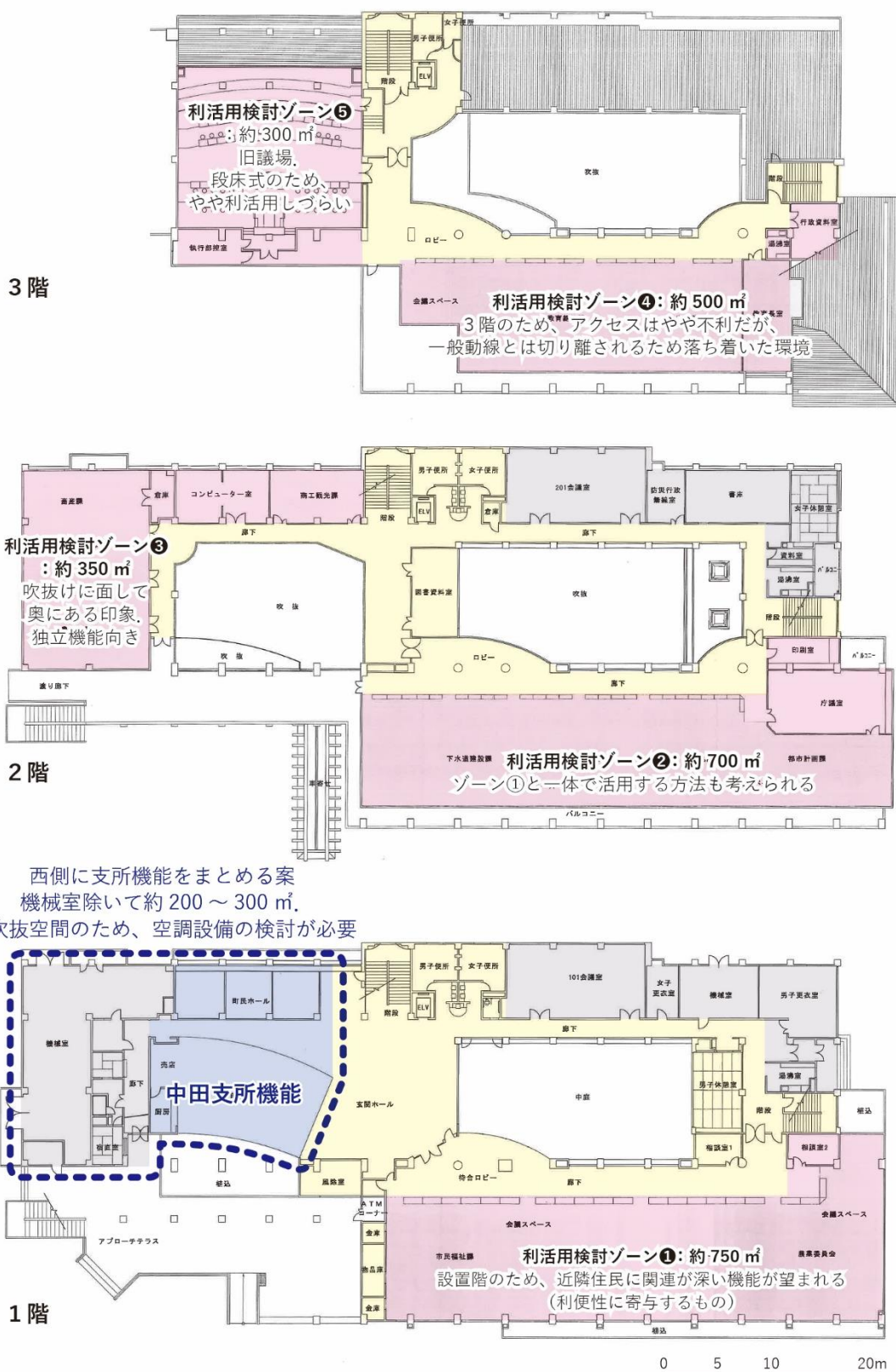
中田庁舎、南方庁舎における支所機能は、各既存庁舎を引き続き活用する方針とします。本庁機能移転後に生じる空きスペースの利活用については、それぞれの地域特性を考慮することが重要であることから、サウンディング等の調査により民間事業者の参画や新たな行政サービスによる利活用についての視野に入れつつ、本施設との機能連携を含めて幅広く検討します。

#### イ 中田庁舎と南方庁舎の地域特性

|       | 中田庁舎             | 南方庁舎            |
|-------|------------------|-----------------|
| 位置    | 登米市中心部           | 登米市南部           |
| 主な住民層 | 子育て世帯も含め幅広い      | 比較的高齢者が多い       |
| 環境    | 市街地や住宅地が広がる      | 自然が豊か、農業が盛ん     |
| 文化・歴史 | 地域文化や公共施設が充実している | 伝統文化や歴史的建造物が豊富  |
| 産業    | 商業やサービス業が多い      | 農業が中心           |
| その他   | 主要な交通路に近く、利便性が高い | 道の駅、統合小学校計画地に隣接 |

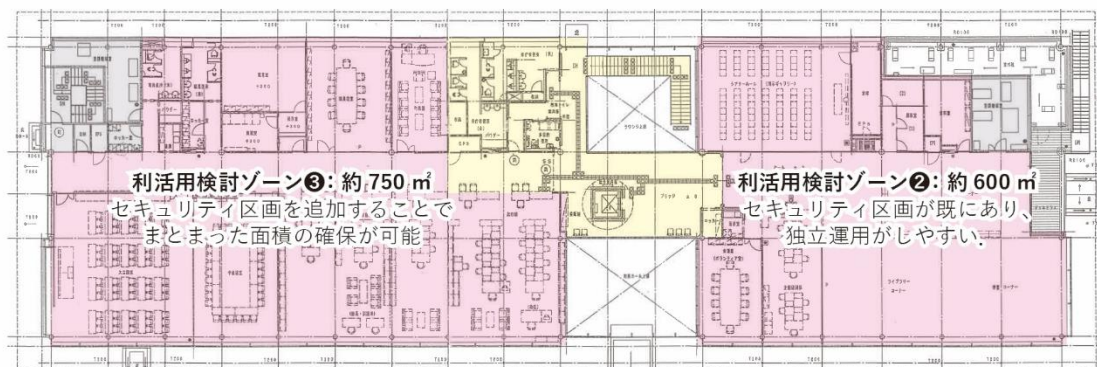
## ① 中田庁舎の利活用想定スペース

中田庁舎は1階西側のロビースペースの利用率が低いことを踏まえ、同スペースに支所機能を集約することで、市民サービスの提供が容易な平面配置を検討します。各利活用ゾーンについては、位置特性に応じた機能配置が望めます。



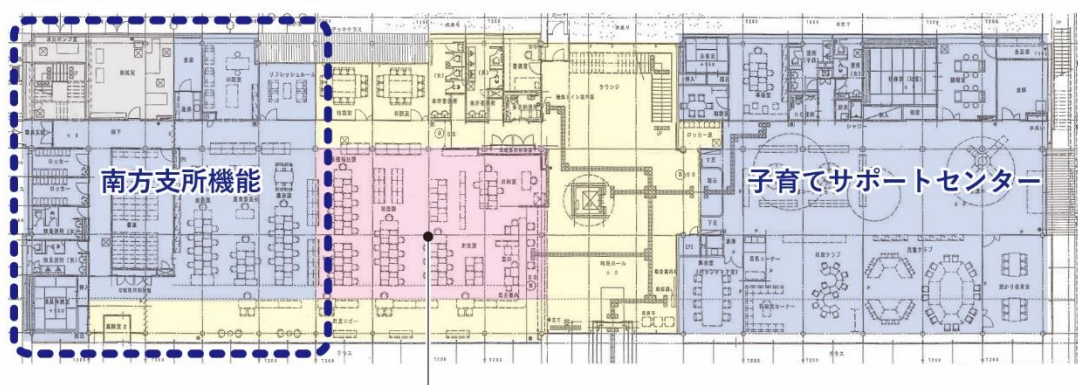
## ② 南方庁舎の利活用想定スペース

南方庁舎は中田庁舎と同じく支所機能を集約することに加え、子育てサポートセンターを継続することが予定されています。建物の中央がエントランスホール、1階東側が子育てサポートセンターのため、支所機能を西側に集約することが考えられます。



### 2階

西側に支所機能をまとめる案  
機械室除いて約300㎡程度



### 1階

支所機能・エントランスホール隣接するため、  
公共機能拡張が望まれる。



## ウ 想定される利活用イメージ

中田地域には子育て世代も多いことから、中田庁舎には南方地域と同様に子育て支援機能のニーズが高いことが見込まれます。また、主要な交通路が近く、利便性が高いことから起業支援拠点として、コワーキングスペース※21やインキュベーション施設※22を整備することで、地域の活性化に寄与する可能性があります。

南方庁舎は統合小学校計画地に隣接していることから、放課後に子どもたちが安全に過ごすことができる、子どものあそび場や学童保育機能など、子どもたちの居場所づくりが求められています。

また、中田地域、南方地域ともに、図書館の本や資料の受取・返却サービスや学習スペースを備えることにより、身近な図書館サービスの拠点として活用することも考えられます。

※21 コワーキングスペースとは、異なる職業や立場の人々が共有のオフィス空間を利用し、柔軟に働きながら交流や協力ができる施設です。

※22 インキュベーション施設とは、創業初期段階にある企業や新規事業の立ち上げを支援するために、オフィススペースや専門的なサポート、ネットワーク構築の機会を提供する施設です。

## 第4章 事業計画

## 1 概算事業費、財源

## (1) 概算事業費

基本構想では、本施設の整備に関わる様々な費用のうち、建物本体の建築工事における概算事業費を約130.4億円と示しています。基本計画の策定に当たり、建設単価の見直しを行うとともに、その他整備に係る費用を精査した概算事業費を以下に示します。近年の急激な建設費高騰の状況を踏まえ、施設の構造形式や環境性能、施設規模の縮小などを検討することにより、上昇した建設コストへ対応する方針とします。

なお、概算事業費については、あくまで現段階における建設単価等を用いて試算した想定金額であり、物価上昇や労務単価の上昇などにより変動する可能性があることから、今後の各段階において、コスト抑制の観点を踏まえ、仕様の決定などを通じて財政負担の軽減に努めます。

## 【想定する概算事業費の概要】

| 区 分   | 概算事業費<br>(百万円) | 備 考                            |
|-------|----------------|--------------------------------|
| 委託費   | 1,036          | 基本構想、基本計画、基本設計、実施設計など          |
| 建築工事費 | 13,727         | 既存施設解体費、外構・駐車場整備費、倉庫・車庫棟整備費を含む |
| 合計    | 14,763         |                                |
| 概算事業費 | 約 148 億円       |                                |

## (2) 財源

施設の整備に係る財源については、以下のとおり見込んでいます。なお、現段階で想定する財源であり、今後も充当可能な財源の活用について検討します。

## 【想定する財源】

| 種 類                     | 補助率・充当率                                                                         | 備 考                                                                         |
|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 国補助金<br>(都市構造再編集集中支援事業) | 事業費の 50%<br>(都市機能誘導区域内)<br>※基幹事業((仮称)地域交流センター<br>と図書館機能を想定)ごとの事業費<br>上限額は 21 億円 | 立地適正化計画に基づき、都市機能や居住環境の向上に資する公共公益施設の誘導・整備等に対し支援<br>※行政機能、議会機能、保健センター機能は補助対象外 |
| 地方債<br>(合併特例債)          | 起債対象事業費 × 95%                                                                   | ・元利償還金の 70%は普通交付税算入<br>・ <u>地方債発行期限は令和 12 年度まで</u>                          |

### (3) ライフサイクルコストの考え方

本施設整備に当たり必要な費用については、イニシャルコストだけでなく、ランニングコストや使用終了時コスト（解体費等）を合わせた「ライフサイクルコスト(LCC)」として考えることが重要であり、ランニングコストである保全費（維持管理、修繕費・改善費等）、運用費（光熱水費等）等が大きな割合を占めております。

ランニングコストの縮減に当たっては、建物や設備の修繕・更新が容易に行えることやメンテナンスフリーな仕上げ材の採用などによる保全費の削減、様々な省エネルギー技術・創エネルギー技術の導入等による運用費の縮減などに考慮した設計を行う必要があります。また、供用開始後においても、最適な設備の運用による光熱水費の削減や、適切な時期に修繕等を行う「予防保全」による施設の維持管理などが重要となります。

そのため、本施設の整備を進める上では、イニシャルコストだけでなくランニングコストへの影響に十分に配慮しながら、各種仕様や運用方法を検討することとします。

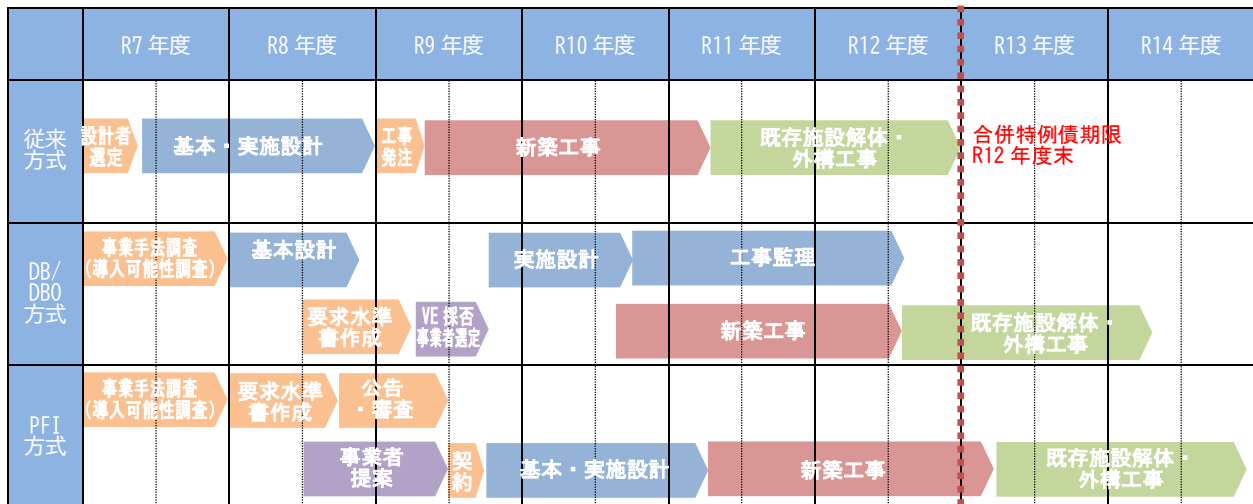
## 2 事業手法の比較検討

本施設整備における事業手法について、以下のとおり整理します。

### (1) 事業手法の比較検討

|                     |         | 従来方式<br>(個別発注方式)                                                                   | DB/DBO 方式<br>Design-Build/Operate<br>(設計-建設/運営)                                         | PFI方式<br>Private-Finance-Initiative<br>(設計-建設-運営)                                                                 |
|---------------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 概要                  |         | 設計、建設、維持管理、運営をそれぞれ分離して発注する方式                                                       | 設計、建設を一括して発注する方式<br>※基本設計を包括するかは選択可能                                                    | 民間事業者(SPC)が調達する資金で設計、建設を行い、その後の維持管理、運営も併せて一括して発注する方式                                                              |
| 建物所有                | 運営期間中   | 行政                                                                                 | 行政                                                                                      | 施設所有権移管(譲渡)時期により、BTO方式、BOT方式、BOO方式に区分される                                                                          |
|                     | 事業期間満了後 | 行政                                                                                 | 行政                                                                                      |                                                                                                                   |
| 資金調達<br>(施設整備費)     |         | 行政(自己財源等)                                                                          | 行政(自己財源等)                                                                               | 民間資金                                                                                                              |
| 発注形態<br>(主要な部分)     |         | 仕様発注                                                                               | 性能発注                                                                                    | 性能発注                                                                                                              |
| コスト縮減<br>(従来方式との比較) | 建設      | —                                                                                  | 建設企業等のノウハウを設計に反映させられるため、コスト縮減効果の期待が高い。                                                  | 建設企業等のノウハウを設計に反映させられるため、コスト縮減効果の期待が高い。                                                                            |
|                     | 維持管理    | —                                                                                  | 従来方式と同等                                                                                 | 維持管理のしやすさ、耐久性等を視野に入れた設計が可能となり、コスト縮減効果の期待が高い。                                                                      |
|                     | 運営      | —                                                                                  | 従来方式と同等                                                                                 | 一括発注によるコスト縮減効果が期待できる。                                                                                             |
| メリット                |         | ・段階ごとに仕様を確認して発注するため、求める性能を確保しやすい。                                                  | ・基本設計を分離発注する場合は、発注者の期待する施設整備の水準を示しやすい。<br>・維持管理、運営を分離発注とした場合、環境変化に対する長期リスクに対応しやすい。      | ・行政の初期投資が不要となり財政負担が平準化できる。<br>・民間ノウハウにより効率的な運営が期待できる。<br>・BOT、BOOの場合、行政側に減価償却が発生しない。                              |
| デメリット               |         | ・行政が初期投資を確保する必要がある。<br>・維持管理、運営を考慮した設計をするための工夫が必要となる。<br>・コスト縮減のための方策を別途検討する必要がある。 | ・行政が初期投資を確保する必要がある。<br>・基本設計を包括した場合、求める性能を確保するための工夫が必要となる。<br>・必ずしもコスト縮減につながらない例も比較的多い。 | ・金利の高い民間資金を活用するため、コスト縮減効果が相殺されることもある。<br>・施設の仕様が事業者任せられるため、性能確保の工夫が必要となる。<br>・事業開始前に導入可能性調査が必要となるため、建設時期が1年程度遅れる。 |
| 考察                  |         |                                                                                    | ・DB・DBO 導入可能性調査の実施が必要<br>・公募資料の作成期間の確保が追加で必要となる。                                        | ・PFI 導入可能性調査の実施が必要<br>・公募資料の作成期間の確保が追加で必要となる。                                                                     |

## (2) 事業手法に応じた施設整備概略スケジュールの比較検討



## (3) 採用する事業手法の選定

従来方式（個別発注方式）は、設計、施工、維持管理の各段階に市民や行政の意向を反映させやすく、各段階でのコスト状況についても、計画に反映しながら事業を進めて行く事が可能となります。また、DB/DBO方式やPFI方式の場合に必要な公募資料の作成期間が不要であることから、早期の工事着手及び複合施設供用開始が期待できます。

一括発注方式（DB方式、DBO方式）をはじめとする民間活力の活用による事業方式は、民間事業者の創意工夫やノウハウを複合施設の整備やその後の維持管理に取り入れることで、コストの縮減を図りながらサービス品質を高めていくことが期待できます。

本施設の整備は地方債（合併特例債）を活用する方針としていることから、令和12年度末の期限内に建設・解体・外構工事を完了させる必要があります。「事業手法に応じた施設整備概略スケジュールの比較検討」で示したとおり、一括発注方式の場合は期限内の工事の完了が困難であることから、早期の工事着手が可能となる従来方式を事業手法として選定します。

### 3 管理運用手法の検討

設計や建設に当たって踏まえるべき管理運営上の考え方を整理しました。具体的な内容や詳細については、今後の段階に応じて検討を行います。

#### (1) 管理運営の基本的な考え方

本施設の基本理念及び基本方針に掲げる施設像を実現させるためには、社会情勢の変化や市民ニーズへ柔軟に対応できる施設運営や、積極的な事業の展開が重要となります。このような運営を継続的に維持・発展させていくためには、専門的な人材の適正配置が必要となることに加えて、市民参加や市民協働が積極的に行われる体制の構築が必要となります。なお、DX推進計画に基づき、デジタル技術を活用した市民サービスの向上や業務効率化等についても、併せて検討を進めていきます。

また、複合施設の利点をいかして、各機能が連携して一体化した管理運営を行うことにより運営コストの節減を図ります。

#### (2) 事業の方針

本施設は複合施設のため、実施される「事業」の分野は多岐にわたりますが、それぞれの事業が充実することはもちろん、互いに連携して展開されることが求められます。

本施設整備に関する市民ワークショップや学生ワークショップ、市民アンケートでは、各機能が協働した事業のほか、子どもや子育て世代等のこれまでの利用が少なかった層への需要開拓となる事業、世代間交流を促す事業、地域資源をいかした事業等、新施設で実施される事業に対する様々な意見やアイデアを頂きました。

詳細な事業の構成や各事業の分類、実施方針については今後定めていくものとなりますが、従来の事業の継続に加えて、それぞれの機能の目的に基づいたこれまでになかった事業や施設の複合性をいかした事業等、多様な事業について検討し、基本理念に掲げる「未来へつむぐ、ひと・地域・文化の交流拠点」の実現を目指します。

#### (3) 施設利用の考え方

多様な市民ニーズや活動に対応するため、開館日や利用時間、予約方法、利用方法等のルールに加えて、利用目的別の適切な料金設定についても検討する必要があります。近年の全国の動向や複合施設であることの独自性も考慮しつつ、本施設にふさわしい柔軟な運営となるよう検討を行います。

#### (4) 運営組織等の方針

本施設は様々な機能をもつ複合施設のため、それぞれの機能に見合った管理運営方法が必要となる一方で、効率的かつ質の高いサービスを行うために各機能が連携した管理運営方法についても検討する必要があります。

##### ア 管理運営方法

公の施設の管理運営方法は、本市が管理運営を行う「直営」と、本市の指定する法人やその他団体が実施する「指定管理」の大きく2つに分類されます。

##### 直営

市が施設管理運営を一括して直営で行う。  
ただし、専門的な業務は民間に業務委託する 경우가一般的である。(※1)

##### 指定管理者

財団等の市出資団体、民間企業、あるいは NPO 等が単独、または共同企業体を構成して指定管理者となり、施設の管理運営を行う。

なかには、これらをミックスした方法も存在します。

#### 【管理運営方法の組み合わせの一例】

##### 直営＋民間委託(※1)

貸館の使用許可等、直営として最低限の業務を行う職員だけ置き、実質的にほとんどを民間に委託する。

##### 指定管理者＋直営または委託

貸館、ビルメンテナンス等は指定管理者とし、自主事業等、市の施策に大きく関係するセクション等を直営（または委託）する。

「直営」あるいは「指定管理」のどちらを選択する場合でも、それぞれにメリットとデメリットがあります。管理運営方法の決定に当たっては、メリットをさらにいかし、デメリットを解消するための方策の実現性も合わせて判断する必要があります。

今後、「直営」と「指定管理」の長所と課題を精査・検討した上で、本施設にとって最適な管理運営方法を決定します。

#### 【一般的な直営と指定管理の特徴】

| 項目   | 主な特徴                                                                                                                                                                                                                                         |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 直営   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○政策や関連部署と連動性が高い</li> <li>△地域の実情を踏まえた運営や事業や市民協働が可能</li> <li>×人事異動によるノウハウの継承が難しく、専門的人材の継続的確保が課題<br/>(ただし、業務内容に応じて適切に委託することにより、改善が可能である。)</li> <li>×予算の確保や運用面での縛りが多く、効率性や収益性のインセンティブが働きにくい</li> </ul>    |
| 指定管理 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○専門的人材・ノウハウを有し、質の高いサービスや事業の提供が期待できる</li> <li>○予算の柔軟な運用や効率的な運営が可能</li> <li>△他市・全国と同等の事業の提供が期待できる</li> <li>△法人形態(組織目的)によっては、非効率・不採算な事業には消極的になる</li> <li>×指定期間による人材・事業の不安定化、終了・交代に伴う切替の混乱が生じる</li> </ul> |

#### イ 運営者に求めるもの

本施設には、図書館司書や社会教育主事等の分野ごとの専門資格や豊富な経験を持つ人材が配置されることで、質の高いサービスを提供することが求められます。また、市民活動の活性化を図るため、地域の市民団体等への支援を実施できる体制の構築も必要となります。

#### ウ 市民参加に関する考え方

本施設の運営においては、市民とともに地域にあった施設運営や愛される施設づくりが求められます。市民参加・市民協働の考え方は下表のとおりですが、具体的な実施方針については、今後検討を進めます。

#### 【市民参加の関わり度合】

| 参加度合 | 市民参加の内容                               |
|------|---------------------------------------|
| 軽    | 鑑賞者・体験者としての参加                         |
|      | サポートスタッフ・ボランティアとしての参加を前提とした各種講座などへの参加 |
|      | サポートスタッフ・ボランティアとしての参加                 |
|      | 出演者・指導者としての参加                         |
|      | 事業の企画・推進役としての参加                       |
| 重    | 事業パートナーとしての参加                         |

### (5) 広報宣伝の検討

昨今の広報宣伝手段の多様化に伴い、世代間で取得可能な情報に偏りが生じないよう、多様な媒体を活用した情報展開を検討します。また、全国的に公共施設の正式名称や愛称、シンボルマーク等を公募するケースが増加していることを踏まえ、本施設における対象や手法について検討します。

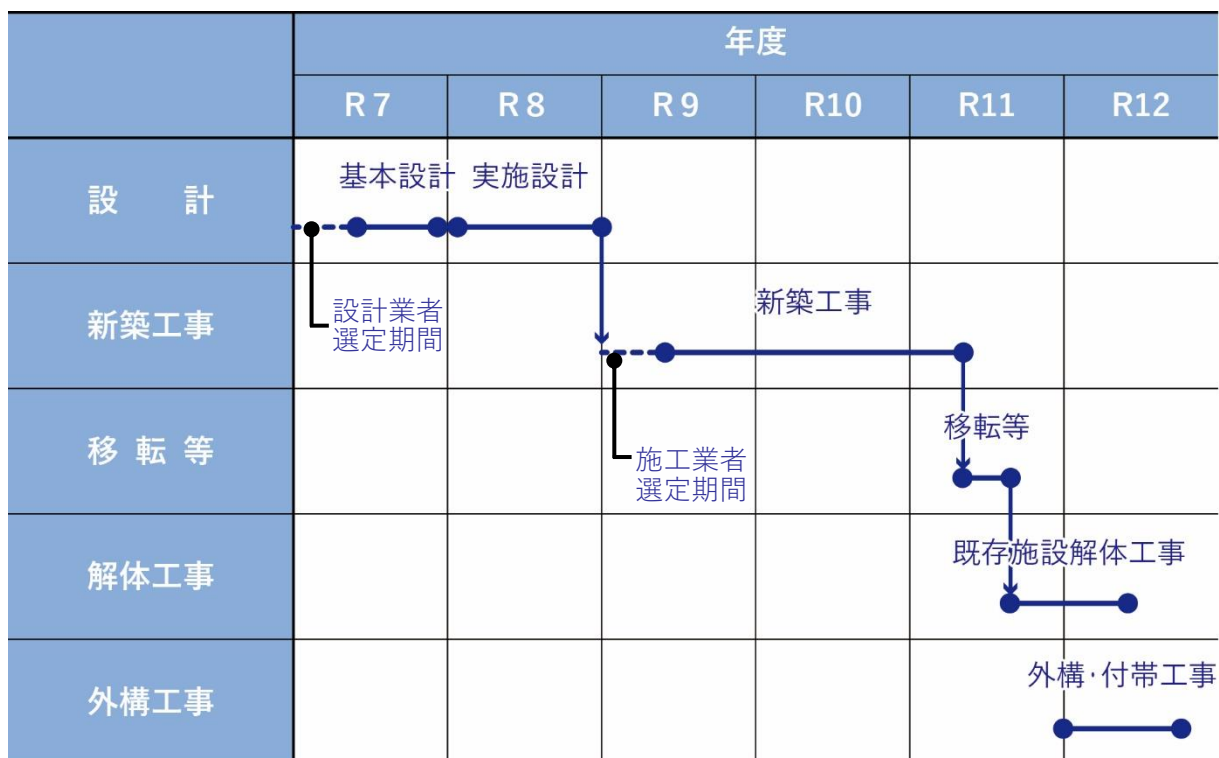
### (6) 財源の確保

施設等の貸出に伴う料金に加え、公演やイベント、講座等に関する費用のほか、冠イベント、屋内や紙面等の公告収入、国や民間等からの補助金・助成金、共催・協賛金等、外部からの資金調達の方法について検討します。

#### 4 整備スケジュール

本施設整備に係る想定スケジュールについては、以下のとおりです。

令和12年度を期限とする地方債（合併特例債）を活用するタイトな事業スケジュールであることから、基本計画策定後は、速やかに基本設計・実施設計の発注に向けて準備を進め、令和7年度には基本設計に着手し、令和12年度中の事業完了を目指します。



## 第5章 中心市街地活性化に関する検討

本施設整備をきっかけとして、にぎわいをまちなかに広げ、中心市街地の活性化に向けた取組を進めることが重要であることから、中心市街地活性化促進プログラム（内閣府中心市街地活性化本部）で示されている基本的な視点を念頭に、本プロジェクトにおいて以下の取組を検討します。なお、具体的には、今後、本市が行う各種関連施策の取組とともに検討を行います。

### 1 本計画における中心市街地活性化に向けた取組と方針

#### （１）民との連携や人材の確保・育成の強化－市民協働

- ・市民ワークショップ等を通じて市民（地元プレイヤー）を巻き込み、市民意見やアイデアを取り入れることで、市民協働のまちづくりへ向けて議論が進められる場を構築します。
- ・商工会などの経済団体、NPO、民間企業、金融機関、教育機関等の多様な主体が、積極的にまちづくりの取組を行えるよう官民連携による協議やビジョンづくりの場を構築します。
- ・地域の中核となる次世代のリーダーを育成するため、学校や大学等と連携し、若者が地域の活動に参加できる機会を設けることを検討します。

#### （２）社会経済情勢の変化と進展等に対応した戦略への取組

##### ア 多世代が安心して働き・暮らせるまちづくり

- ・市民活動支援、子育て支援諸室（市民交流機能）、図書館等を整備することにより、子どもから高齢者までの多世代が安心して暮らし続けることができるまちづくりを目指します。
- ・目的がなくても気軽に立ち寄ることのできる、市民の居場所（サード・プレイス）を構築し、まち全体のにぎわいがひろがるまちづくりを目指します。
- ・迫体育館や隣地商業施設などと連携したレクリエーションエリアの形成や中心市街地の回遊性向上につながるにぎわい動線を検討します。

##### イ 人の交流の活性化

- ・地域の魅力を高める観光や文化交流、共用空間を活用したにぎわいづくり、まちの魅力を高めるイベントの企画を検討します。
- ・地域外からの来訪者の増加を目指し、地域と多様にかかわる関係人口の創出拡大に向けた情報の発信を検討します。

##### ウ 若者の地域定着

- ・若い世代がまちなかで活動する機会を創出するため、イベントなどを自発的に行える空間を整備し、活動支援する仕組みを検討します。

##### エ 交通面での利便性の向上

- ・高速バスや市民バスの交通拠点となるバスの待合機能（交通のハブ）を強化し、公共交通の利便性の向上を図ります。

##### オ 広域的な役割への取組等

- ・市内の各地域の魅力や情報を発信するイベントを企画するなど、各地域へのにぎわいの波及が期待できる取組を検討します。

### (3) 低未利用資産の活用

- ・低未利用になっている中心市街地の建物及び土地（以下「ストック」という。）の利活用について、ニーズの把握を行い、リノベーションやマッチングへ向けた支援体制を検討します。また、本施設や都市公園の整備と連動し、にぎわいを生み出すスポットとして、まちのストックの活用を検討します。

### (4) 地域資源の活用

- ・本市の歴史や文化、産業資源など、9町域の地域資源を最大限に活用し地域外への情報発信を強化することで、新たな関係人口を増やしにぎわいの創出を図ります。
- ・観光情報発信機能を備え、インバウンド需要も視野に入れた中心市街地の活性化を検討します。

#### 【中心市街地活性化に関する参考事例】

| 事例① | 自然景観やアクティビティを活用して交流活性化につながる拠点施設を整備した事例<br>(茨城県土浦市)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 概要  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・独自の地域資源である霞ヶ浦の眺望をいかし、官民連携により飲食施設や観光物産施設、サイクリングやジョギングの拠点、親水公園などの機能導入を進め、中心市街地における憩いの場として市民に広く開放するとともに、市外からの観光客が訪れる魅力ある空間として、複合レクリエーション施設の整備を進め、水辺のにぎわいを創出。</li> <li>・中心市街地内にある観光資源をいかし、域外からの交流人口の増加、経済効果を高めていくために、官民連携による複合レクリエーション施設の整備を進めていく。民間の参入を促すために、市が先行してサイクリストのための交流施設の整備を実施。</li> <li>・交流施設の整備は、当該地が長距離自転車道の結節地点であることから、休憩場所、シャワールーム、メンテナンススペース等の機能整備により、自転車利用者も訪れやすい施設にするとともに、自動車から自転車への乗り継ぎ拠点にもなるよう整備を行っている。</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: center;">  <p>整備後様子</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>交流施設内の様子</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>イベントの様子</p> </div> </div> <p style="text-align: right;">※写真：内閣官房・内閣府総合サイトより引用</p> |

| 事例② | 官民協働による複合施設を整備し中心市街地の賑わいの創出・活性化を目指した事例<br>(愛知県安城市)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 概要  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地内の市有地（病院跡地）において、公共施設の整備等を行う PFI 事業と、民間施設の整備等を行う定期借地事業を一体的に実施し、中心市街地拠点施設を整備。</li> <li>・図書館やホールがある本館（公共施設棟）と広場や公園などの公共屋外施設、民間経営による立体駐車場棟、民間経営による南館（商業施設棟）からなる拠点施設。</li> <li>・学び・健やか・交わりの場として、情報発信並びに学び・健康づくり及び多様な交流と活動を促進し、中心市街地の賑わいの創出・活性化を目指す。</li> </ul> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>学び・健やか・交わりの場</b>：情報発信や学び、健康づくり、多様な交流と活動を促進し、中心市街地の賑わいを創出・活性化。</li> <li>・<b>公共サービス</b>：図書情報館、つどいの広場、ビジネス支援センター、交流多目的スペース、証明・旅券窓口センター、公衆無線 LAN サービスなど。</li> <li>・<b>民間サービス</b>：カフェ、暮らしの学校、マルシェフードショップ、駐車場など。</li> </ul> <div style="text-align: center;">  <p>イベント開催時の施設全体の様子</p> </div> <p style="text-align: right;">※写真：安城市 HP より引用</p> |

参考資料

## 1 ワークショップの実施

本施設整備に向けた基本構想及び基本計画の策定に当たり、既存施設を利用する市民、本市の文化やまちづくりに関心のある市民を対象として、テーマに沿って意見交換を行う機会を設けることで事業への関心を高めるとともに、計画等策定に向けた市民意見の聴取の機会とすることを目的とする。

### 1-1 市民ワークショップ

#### (1)実施概要と開催日

##### 【実施概要】

|    |                                                    |
|----|----------------------------------------------------|
| 対象 | 各種関係団体の推薦者及び無作為に抽出した市民                             |
| 方法 | 参加者を複数のグループに分け、一人ひとり付箋に意見を記入し、模造紙へ貼り付け、整理するKJ法にて実施 |

##### 【開催日】

| 回 | 日にち           | テーマ                      | 参加者数 |
|---|---------------|--------------------------|------|
| 1 | 令和6年6月1日(土)   | 「交流」ってなんだろう?「まち」とつながるには? | 19名  |
| 2 | 令和6年8月24日(土)  | 施設に必要な機能を具体的に考えよう!       | 15名  |
| 3 | 令和6年10月12日(土) | 新しい施設ができるまでのロードマップを考えよう! | 12名  |

#### (2) 結果

##### 第1回 ワークショップ

##### 【概要】

- ・「交流」という視点を共有したうえで、「交流」を生み出すために必要となる機能や人が集まるためのアイデア、まちへの波及・連携のアイデア(事業等)について検討した。
- ・「交流」とは、イベントや活動を通じて体験を共有すること、コミュニケーションをとること、思いやりの気持ち、フラットな関係性、同じ空間に集うこと、といった意見が挙げられた。
- ・「交流」が生まれるために必要な本施設の機能について、人同士のつながりを生むきっかけになるイベントの開催やそのイベントを企画するひと、いつでもだれでも立ち寄りやすい雰囲気、情報発信といったソフト面から、交流スペース、料理スペース、演奏ができる防音室や気軽にコンサートを開ける場、畳の部屋、子ども向けスペース、運動できる広場や、キッチンカーの出店やイベント会場としても利用できる屋外空間等のハード面への言及もあった。
- ・本施設から「交流」をまちへ広げるためには、市民中心となった運営主体やボランティア育成、市内にいるその道のプロから次世代へ継承する取組といった人づくりに関する意見や、市民への多様な方法による情報発信を求める声があった。また、他施設、他地域と連携するための工夫や、市内で活動している団体同士を繋ぐ場の設置についても意見が挙げられた。さらに、子どもや若者に焦点を当てた居場所づくりについても意見があった。本施設に集まりやすいような交通網の整備を求める声も多く見られた。
- ・本施設で生まれた「交流」の輪をまち全体へ広げていくには、本施設が誰もが足を運びたいくなるような求心力のある場となることが求められている。



## 【主な意見】

| こんな状態が交流！                  |                                                                                                                                                                 |
|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 体験の共有                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・1つの目的で集まること</li> <li>・趣味、地域活動、ボランティア活動を一緒にすること</li> </ul>                                                               |
| 関係性                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・世代間、同世代の人々に関わること</li> <li>・異なる文化や背景を持つ人々に関わること</li> <li>・フラットな関係性、仲間意識を持つこと</li> <li>・相互理解</li> </ul>                   |
| コミュニケーション                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・挨拶して知り合いになること</li> <li>・顔と名前とが一致すること</li> </ul>                                                                         |
| 楽しさ                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・楽しい時間を過ごす、皆で盛り上がる</li> <li>・笑顔あふれること</li> <li>・新しい出会い</li> </ul>                                                        |
| 交流が生まれるにはなにが必要？            |                                                                                                                                                                 |
| 出会う機会や場所                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・やりたいことを叶えられる場所</li> <li>・人が集まる場所、同じ空間で過ごせる場所</li> <li>・飲食スペース、活動諸室、イベントスペース、屋外空間、キッズスペース</li> <li>・常にイベントを開催</li> </ul> |
| 集まりやすい雰囲気                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・心遣い</li> <li>・リラックス</li> <li>・いつでも利用できる</li> </ul>                                                                      |
| 集まる目的                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学びと成長</li> <li>・地域課題解決</li> <li>・生涯学習、文化活動</li> <li>・図書館で人生相談</li> </ul>                                                |
| 情報発信                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・どんな場か情報発信</li> </ul>                                                                                                    |
| 人材                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベントを企画するひと</li> </ul>                                                                                                  |
| アクセスの良さ                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・集まる場所までの交通網の整備</li> </ul>                                                                                               |
| 安全で快適な環境                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもを見守る場所</li> <li>・バリアフリー</li> </ul>                                                                                   |
| 施設の「交流」を、まちへひろげるには、つながるには？ |                                                                                                                                                                 |
| イベントの実施                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加ハードルの低いイベント</li> <li>・家族連れで参加しやすい</li> </ul>                                                                          |
| 地域活性化                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館でスタートアップ事業</li> <li>・特産品を活用した体験</li> </ul>                                                                           |
| アクセスの良さ                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・バス、タクシー網の整備</li> </ul>                                                                                                  |
| コラボレーション                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校や商店街、既存イベントとのコラボレーション</li> <li>・団体間の意見交換会</li> </ul>                                                                  |
| 地域連携の促進                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域クーポンの活用、スタンプラリーの実施</li> <li>・登米愛を強める工夫</li> <li>・各地域の自慢を言い合う</li> <li>・コミュニティカフェ、移動型図書館</li> </ul>                    |
| 市民参加                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・口コミで広げる</li> <li>・市民アンケート実施</li> <li>・図書館ボランティア育成</li> </ul>                                                            |
| 学びの広がり                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の中の達人を集める</li> <li>・本で学んだことをアウトプット</li> </ul>                                                                         |
| 情報発信                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用案内</li> <li>・まちのことを知れる</li> <li>・ネットや広報誌等で積極的にPR</li> </ul>                                                           |
| 子どもや若者の場                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが集まるとにぎわいが生まれる</li> <li>・20、30代中心での施設づくり</li> <li>・若者が参加したいと思うコスプレ、音楽、ダンスイベント</li> </ul>                             |

## 第2回 ワークショップ

### 【概要】

- ・第1回での「交流」に必要な機能・まちへの波及・連携に関するアイデアの検討を踏まえ、施設機能や設備について、具体的な内容を検討した。
- ・第1回で検討した「内容を踏まえ、第2回では交流を生み出すために必要な施設機能や設備について具体的な検討を行った。
- ・勉強したり、商談したり、軽食をとったりと使い手に使い方をゆだねた、あえて部屋として仕切らないフリースペース機能が全グループ共通の要望として寄せられた。
- ・区切られていない空間で勉強や商談、休憩など様々な使い方ができる、フリースペース機能が全グループから挙げられた。
- ・乳幼児から青少年の子供たちと子育て世帯を支える役割を重視した意見が多く挙げられた。子どもたちが遊べるキッズスペースや、放課後に気軽に立ち寄れる居場所（学童保育や自習室）、相談コーナー、託児室といった具体的な機能・設備のほか、高齢者が施設内で子どもの遊び相手や見守り等を行うスタッフとして携われる仕組みづくりといった運用面への意見もあった。
- ・料理や舞踊、音楽や手工芸といった市民の多様な活動の場となるよう、調理室や防音機能のある部屋、可変性のある会議室や創作室、活動発表・研修の場としてのホールや多目的室等を求める意見も多く見られた。また、自身の活動の情報発信をし、趣味や関心を同じくする仲間を見つけたい、という意見もあった。
- ・起業への支援や若者の定住促進として、キャリアセミナーの開催やマッチングサービスの提供、市内企業の情報発信コーナーやコワーキングスペース、チャレンジショップの設置といった意見が挙がった。
- ・屋外空間は、イベントの開催や運動を行える場所や設備を求める意見や、ベンチ等の設置された憩いの場であることを求める意見も見られた。なお、イベントの開催場所としては、天候に左右されない広い空間を求める意見もあった。
- ・登米市全域から訪れやすい施設となる工夫として、本施設をライドシェアや貸自転車の拠点とすることや、駐車場の設置、巡回バスの運行といったハード面の整備に加えて、施設で行われるイベント等の積極的な情報発信というアイデアも出た。
- ・世代を問わず日常的に集え、居場所づくりやひととひと・地域と地域とがつながるきっかけづくりに貢献できる施設であることが求められている。



## 【主な意見】

| 「交流」を生み出すために必要な施設機能 |                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 子育て支援機能             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども食堂</li> <li>・保健室、診療所、託児室、保育園</li> <li>・子どものサード・プレイス、自由にくつろぐ</li> <li>・放課後に立ち寄る</li> <li>・自習室、フリースクール、学童のような場</li> <li>・砂場やおもちゃのあるキッズスペース、大きな声を出してよい場</li> <li>・地域の高齢者がスタッフとなり世代間交流にもつながる</li> </ul>                                         |
| ビジネス支援機能            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・若い世代の挑戦を支援するチャレンジショップやスタートアップ支援室</li> <li>・キャリアセミナーの開催、ビジネスマッチングサービス</li> <li>・地域企業の紹介</li> </ul>                                                                                                                                              |
| 生涯学習機能              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・遊んだり発表したりできる多目的ホール</li> <li>・吹奏楽や合唱の練習ができる防音機能のある音楽室、カラオケルーム</li> <li>・舞踊をしたり伝統文化を学んだりする和室</li> <li>・汚してよい創作室</li> <li>・料理教室、子ども食堂ができる調理室</li> <li>・会議やイベント等多用途利用できる会議室</li> <li>・シアタールーム</li> <li>・マルシェやコンサート、ワークショップ等のできるイベントスペース</li> </ul> |
| 屋外空間                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・キッチンカーが来れるよう分電盤設置</li> <li>・ビオトープ、食育用の田畑</li> <li>・遊んだり交流したりできる芝生広場</li> <li>・地元の特産品紹介、販売</li> <li>・イベントスペース</li> </ul>                                                                                                                        |
| 情報発信                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・9町単位のPR用出張所</li> <li>・ラジオ放送室</li> <li>・市民活動PRコーナー</li> </ul>                                                                                                                                                                                   |
| フリースペース             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・展示、交流イベントスペース</li> <li>・地元の物産紹介、販売</li> <li>・ママ友とお茶会ができる</li> <li>・待ち時間をつぶせる</li> <li>・老若男女が気軽に立ち寄れる、部屋でなくラウンジスペース</li> <li>・自由に雑談できる</li> <li>・ゴロゴロする</li> </ul>                                                                              |
| 図書館機能               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・バスの待ち時間に読書</li> <li>・誰でも調べ物ができる</li> <li>・読み聞かせの場</li> <li>・読書しながら軽食がとれる</li> <li>・静かに読書できる</li> </ul>                                                                                                                                         |
| 相談、傾聴の場             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政や民間の対応する相談コーナー</li> <li>・健康相談</li> <li>・ハローワーク</li> </ul>                                                                                                                                                                                    |
| 飲食の場                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・雑談の生まれるカフェ</li> <li>・軽食コーナー</li> </ul>                                                                                                                                                                                                         |
| 安心・安全               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・核シェルター、防災倉庫</li> <li>・子どもを見守る仕組みや設え</li> </ul>                                                                                                                                                                                                 |
| 交通計画                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ライドシェア、貸自転車の拠点</li> <li>・立体駐車場</li> <li>・バス、タクシー</li> <li>・イベント時に送迎対応</li> </ul>                                                                                                                                                               |
| 体を動かす               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋内でボルダリング、スケートボード、ゴルフ、プール</li> <li>・屋外でフットサル、スケートボード、花火</li> </ul>                                                                                                                                                                             |
| その他                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・喫煙所、</li> <li>・宿泊施設、銭湯</li> <li>・ビアガーデンやBBQのできる屋上</li> <li>・エレベーター、エスカレーター</li> <li>・銀行や郵便局、コンビニエンスストア</li> </ul>                                                                                                                              |

### 第3回 ワークショップ

#### 【概要】

- ・自分たちは施設とどのように関わることができるのか、開館前と開館後の時間軸を分けて、市民参画の在り方を検討した。
- ・開館前では、既存施設を使ったさよならイベントやこれまでの感謝を伝える掃除イベント、過去に開催されたお祭りの映像や写真の鑑賞会、工事中の現場見学会等への参加といった意見が全グループから出ており、機運醸成と周知を兼ねた事業の実施が求められている。また、今回のワークショップのように、市民意見を事業へ取り入れながら今後も進めてほしい、という意見も多数挙がった。特に、本施設の主な使い手となる若者との対話の機会を開館前から設け、開館後も気軽に訪れやすい雰囲気づくりに取り組んでほしい、という意見が目立った。
- ・開館準備段階には、施設の運営や事業に加えて、市民活動サポーター組織立ち上げといった意見があった。
- ・開館後には、立ち上げたサポーター組織で事業等の手伝いをする、という意見が全グループから出ていた。本施設にとどまらず、市全域において人手不足が課題となっているため、継続が困難な市民活動の支援として人材育成を担う、という広域的視点からの意見も見られた。また、自身の所属団体で運営を担う、という意見も挙がった。さらに、日常的に集まる地域交流の場や自身の活動の場としての活用に加えて、既存イベントとの連携事業や参加型事業の実施を求める意見も多数あった。
- ・SNS や市報等さまざまな媒体を用いた情報発信により、どの年代、どの地域にも本施設に関する情報が行き渡る仕組みづくりが求められている。
- ・本施設が多くの人に親しまれるには、施設に関する情報発信に加えて、開館前から市民にさまざまな場面で施設に関わってもらえる仕組みづくりや参加したいと思われる事業の実施が求められている。



## 【主な意見】

| どんな風に参加したい？ 開館前 |                                                                                                                                                                                                     |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 市民意見聴取          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の意見を取り入れる、協議の場</li> <li>・10、20代の意見を聞く、学生のワーキンググループ結成</li> <li>・設計ワークショップ</li> <li>・このワークショップの参加メンバーで他施設視察</li> <li>・未来の庁舎デザインコンテスト</li> </ul>             |
| さよならイベント        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存施設お掃除プロジェクト</li> <li>・既存施設落書きイベント、映画撮影、お化け屋敷、サバイバルゲーム</li> <li>・過去のイベントの振り返り</li> <li>・使用備品プレゼント、オークション</li> <li>・閉庁式</li> </ul>                          |
| 現場見学会           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・解体でストレス発散</li> <li>・墓石を探す終活イベント</li> </ul>                                                                                                                  |
| 開館準備            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館、(仮称)地域交流センターそれぞれでNPO等サポーター組織立ち上げ</li> <li>・行政の業務委託を推進、民間と行政とを繋ぐハブ機能</li> <li>・SNS、専用ホームページ、WEB上のかかわら版で情報発信し進捗状況を確認</li> </ul>                           |
| どんな風に参加したい？ 開館後 |                                                                                                                                                                                                     |
| 開館記念イベント        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・大々的なこけら落とし</li> </ul>                                                                                                                                       |
| 施設運営主体          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自身の所属団体で運営</li> <li>・官民協働の団体で運営</li> <li>・地域の声を聞く人材の設置</li> </ul>                                                                                           |
| サポーター組織         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・9町の市民活動の状況を調べて人材不足等を支援、人材育成</li> <li>・学生が関われるイベントをサポート、お茶っこ飲み会の企画</li> <li>・無料カフェコーナーづくり</li> </ul>                                                         |
| 利用者             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車場でのイベント</li> <li>・料理教室、ダンス練習等で利用</li> <li>・地域交流の場として利用</li> <li>・発信の仕組みがあるトライアルキッチンを利用</li> <li>・イベントに出演</li> <li>・図書館マルシェ</li> <li>・学生による模擬議会</li> </ul> |
| 情報発信            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民参加型イベント情報の発信</li> <li>・既存イベントと連携し、施設で市PR</li> </ul>                                                                                                       |

## 1-2 学生ワークショップ

## (1)実施概要と開催日

## 【実施概要】

|    |                                |
|----|--------------------------------|
| 対象 | 登米市出身又は在住・在学の小学生～大学生(22歳以下)    |
| 方法 | 参加者を複数のグループに分け、一人ひとり付箋に意見を記入し、 |

## 【開催日】

| 回 | 日にち          | テーマ                                       | 参加者数 |
|---|--------------|-------------------------------------------|------|
| 1 | 令和6年8月1日(木)  | 登米市の魅力って何？<br>～(仮称)地域交流センターでできることを考えてみよう～ | 7名   |
| 2 | 令和6年8月19日(月) | 私の思う(仮称)地域交流センターを考えてみよう                   | 22名  |

## (2)結果

## 第1回 学生ワークショップ

## 【概要】

- ・登米市の自慢できるところと課題となるところを共有し、自慢できる点は本施設へどのように活かせるか、課題点はどのように改善するかを検討した。また、本事業によりまちがどのように変わるのか、まちの未来像についても検討した。
- ・登米市の自慢として、観光名所が豊富で歴史的な建造物があることや、自然が豊かなこと、農業が盛んでおいしい郷土料理があるという意見が多く挙がった。
- ・課題点については、世代を超えた交流がないことや友達と集まれる、遊べる場所が限られていること、自宅や学校以外で勉強しやすい環境がないことが挙げられた。
- ・自慢できる点を施設へ生かすためには、登米市の特産物の販売や、高齢者による特産物をいかしたカフェの運営、登米市の職人が開催するワークショップの実施など、世代を超えた交流や地域の特産物をPRする活動のアイデアが挙がった。
- ・問題点に対する改善策については、自由に集まれる場所を設置することや、イベントの実施など、安心して楽しく過ごせる場所の確保と交通手段の改善などのアイデアが挙げられた。
- ・本事業によって変わるまちの未来像については、登米市に他地域からも人が集いにぎやかになること、登米市のよさをアピールできることなどが挙げられた。
- ・本施設が地域資源をいかした世代間交流や特産品のPR、誰もが安心して集える場となることを通じて、登米市のにぎわい創出の可能性が見出された。



## 【主な意見】

|                               |                                                                                                                                                                                  |
|-------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>登米市のじまん</b>                |                                                                                                                                                                                  |
| 自然                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊豆沼、長沼のハスや白鳥</li> <li>・平筒沼の桜が綺麗</li> <li>・自然が豊か</li> </ul>                                                                               |
| ひと                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・明るい挨拶が返ってくる、優しい</li> <li>・登米市を盛り上げたいと思っているひとが多い</li> </ul>                                                                               |
| 観光名所                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史的な建物が多い</li> </ul>                                                                                                                     |
| 文化                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業が盛ん</li> <li>・農産物、郷土料理が美味しい</li> </ul>                                                                                                 |
| <b>登米市のじまをどう伸ばす？</b>          |                                                                                                                                                                                  |
| (仮称)地域交流センターで                 |                                                                                                                                                                                  |
| ワークショップの開催                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の職人による勉強会、ワークショップ</li> <li>・空き家活用したいひと、してほしいひとが活用方法を考えるワークショップ</li> </ul>                                                              |
| 交流                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・挨拶トーナメント毎日開催</li> <li>・退職した高齢者が運営する登米市の食材を使った食堂、カフェ</li> <li>・自然の中、外で映画鑑賞などひとのたまり場をつくる</li> </ul>                                        |
| 展示販売                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・特産品の販売</li> </ul>                                                                                                                        |
| 広報宣伝                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクリーンで観光スポット PR</li> </ul>                                                                                                               |
| <b>登米市のふまん</b>                |                                                                                                                                                                                  |
| 公共交通機関                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・佐沼方面以外のバスが少ない</li> <li>・買い物する店まで遠い</li> </ul>                                                                                            |
| 集まる場                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・友達とお金を使わず集まる場、遊べる場の不足、イベントが少ない</li> <li>・多世代交流の場の不足</li> <li>・行きたいと思う施設や店舗がない</li> </ul>                                                 |
| 勉強・作業の場                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・休日に勉強、作業しやすい環境がない</li> </ul>                                                                                                             |
| 雇用機会                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・働く場が少ない</li> </ul>                                                                                                                       |
| <b>登米市のふまをどう改善する？</b>         |                                                                                                                                                                                  |
| (仮称)地域交流センターで                 |                                                                                                                                                                                  |
| 図書館                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児図書スペースとおもちゃのあるキッズスペースが一緒の空間</li> <li>・外にベンチやハンモックを設置しのんびり読書</li> <li>・コワーキングスペース</li> <li>・図書館にわいわい会話が出来るスペースを設けて友達と集まる場にする</li> </ul> |
| イベント                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・友達と行けるイベント開催</li> <li>・ハロウィンパーティーなどイベント、祭りを増やす</li> </ul>                                                                                |
| あそび場                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが楽しく遊べるスペース、アスレチック施設</li> </ul>                                                                                                       |
| その他の場所で                       |                                                                                                                                                                                  |
| テナント                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・化粧品を売店</li> <li>・ファストフード店、カフェ</li> </ul>                                                                                                 |
| 公共交通機関                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・バスの増便、電車開通</li> </ul>                                                                                                                    |
| <b>(仮称)地域交流センターで変わるまちの未来像</b> |                                                                                                                                                                                  |
| にぎわい                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベントが盛んなまちになる</li> <li>・イベント目当てで他市町からひとが集まる</li> </ul>                                                                                   |
| 利便性                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・便利だと感じるようになる</li> </ul>                                                                                                                  |
| 人口増加                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・登米市の良さをみんなに知ってもらえる</li> <li>・登米市で暮らす楽しさを一人ひとりが感じるようになる</li> <li>・登米市の人口が増える</li> </ul>                                                   |

## 第2回 学生ワークショップ

### 【概要】

- ・第1回のワークショップで検討した「まちの未来」を踏まえ、本施設で「やりたいこと」「やってほしいこと」を検討した。また、それを実現するために必要な施設機能についても検討した。
- ・やりたいこととして、放課後に施設を訪れて、カフェや図書館で勉強したり、友達と遊んだり、音楽やダンスなどの練習、運動など放課後に気軽に立ち寄り活動をしたいという意見が多く挙がった。さらに、世代を超えた交流やフリーマーケットなどのイベントの実施も多く意見が挙げられた。
- ・やってほしいこととして、地域の人と交流できる世代を超えて楽しめるイベントの実施や、チャレンジショップなどの場の提供、職業体験の実施という意見も挙がった。
- ・「やりたいこと」や「やってほしいこと」を実現するためには、フリースペースやカフェなどの飲食スペースの設置、ギャラリーや防音設備が整った音楽室などの活動室が必要という意見が多く挙がった。さらに、イベントの実施や運動ができる屋外広場が必要という意見も挙がった。
- ・放課後の気軽な利用や、多世代交流のできるイベントの実施などに向けて、開かれた施設であることが望まれている。



### 【主な意見】

| やりたいこと |                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 勉強・作業  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・家以外の場所で勉強会、教え合いスペース</li> <li>・パソコンを使用して作業</li> <li>・カフェ併設の図書館で勉強</li> <li>・小学生も放課後に勉強したり休憩したりできる</li> </ul>                                                                                                                                     |
| 練習・創作  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・音楽、ダンス練習</li> <li>・ものづくり、お菓子作り</li> <li>・汚してよい環境で作品制作</li> </ul>                                                                                                                                                                                |
| 発表・展示  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・バンドのライブ、ダンス発表</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                        |
| 鑑賞     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・気軽に芸術鑑賞</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                              |
| リラックス  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・友達と会話、のびのび遊ぶ</li> <li>・ごろごろして過ごす</li> <li>・外でゆっくりする、芝生で昼寝</li> <li>・足湯、温泉</li> </ul>                                                                                                                                                            |
| 交流     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・色んな世代同士の雑談</li> <li>・イベントを通じた交流、ボランティアとして参加</li> <li>・盛り上げたいと思っているひとと活動しているひととが繋がる機会づくり</li> <li>・みんなで好きなゲームや動画を共有</li> <li>・外国のひとと交流</li> <li>・子育て中の親同士で語る、カラオケ</li> <li>・放課後に友達と遊べる、カフェに行く</li> <li>・映画鑑賞や読書会などみんなで同じことを体験し感想を言い合う</li> </ul> |
| イベント   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・外でBBQ、キャンプファイヤー、野外炊飯</li> <li>・囲炉裏でぼたん鍋</li> <li>・マルシェなどひとが集まるイベント</li> <li>・夏祭りのように来たら笑顔になれるイベント</li> <li>・外で映画鑑賞会</li> </ul>                                                                                                                  |

|                 |                                                                                                                                                      |
|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 体を動かす           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・外で楽しく体を動かす</li> <li>・室内でボーリング</li> <li>・スポーツ体験</li> </ul>                                                    |
| その他             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・映画館</li> <li>・洋服を購入</li> </ul>                                                                               |
| <b>やってほしいこと</b> |                                                                                                                                                      |
| イベント            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・縁日やフリーマーケットなど地域のひとと交流できる、ひとが集まるイベント</li> <li>・ゲーム大会、サブカルチャーのイベント</li> <li>・クリスマス、ハロウィンなど季節ごとのイベント</li> </ul> |
| 習いごと            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダンスを習う</li> <li>・習い事が全部ここで行える</li> </ul>                                                                     |
| 仕事につながる         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・仕事体験</li> <li>・色んな職業のひとがいる</li> <li>・チャレンジショップ</li> </ul>                                                    |
| 子どもがのびのび過ごす     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・先生に文句を言える</li> <li>・大人と子どもとが本音で話す</li> <li>・夜にやる夜市や祭りを昼に開催</li> <li>・大声を出しても怒られない場所</li> </ul>               |
| 楽しい場にする工夫       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・季節ごとの装飾</li> <li>・大人も子どもも楽しく過ごせる交流スペース</li> <li>・花を植えて色鮮やかな施設にする</li> </ul>                                  |
| その他             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生き物観察、出張動物園、室内プロジェクションマッピング</li> <li>・登米市の食材を使用した飲食、カフェ</li> <li>・子どもを預けられる場所</li> </ul>                     |

| <b>やりたいこと・やってほしいことを実現するために必要な施設機能</b> |                                                                                                                                                                                  |
|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 図書館                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館カフェ</li> <li>・図書館に交流スペース</li> </ul>                                                                                                   |
| 屋外空間                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・昼寝できる芝生</li> <li>・食育のための畑</li> <li>・屋根のある屋外スペース、ピロティ</li> <li>・ベンチがあり、会話できる中庭</li> </ul>                                                 |
| フリースペース                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・小～高校生、色んなひとが考えたイベント企画ができるフリースペース</li> <li>・たくさんのひとがゆっくりできる広いスペース</li> <li>・室内で床やイス、ソファに座ったり寝転がったりできる場</li> <li>・みんなと交流できるスペース</li> </ul> |
| 勉強スペース                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・机を自由にくっつけたり区切ったりできる勉強スペース</li> <li>・フリーWi-Fi スポット</li> <li>・周囲の音が気にならない静かにゆっくり過ごせるスペース</li> </ul>                                        |
| 多目的ホール                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ミニシアタールーム、パーティー会場</li> <li>・レクリエーションができるホール</li> <li>・スクリーンがある</li> </ul>                                                                |
| ギャラリー                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ギャラリー利用できるスペース、立ち寄りたくなる屋外ギャラリー</li> <li>・創作活動ができるアトリエ</li> </ul>                                                                         |
| 活動室                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・防音室、楽器</li> <li>・公園で発表するための練習ができる設備の整ったスタジオ</li> <li>・お絵描きのための絵具、木工室</li> <li>・地元アーティストの練習場所</li> </ul>                                  |
| 子育て支援機能                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが安全に遊べるアスレックススペース</li> <li>・おもちゃや絵本がある部屋</li> <li>・授乳室</li> </ul>                                                                     |
| テナント                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・道の駅のような店づくり、文房具を買えるミニショッピングモール</li> <li>・雑貨屋、服屋、駄菓子屋、ゲームセンター</li> </ul>                                                                  |

|          |                                                                                                                                                             |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・登米市内のカフェ、レストランテナント</li> <li>・どの年代でも来やすいカフェ</li> </ul>                                                               |
| ビジネス支援機能 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・チャレンジショップコーナー</li> <li>・電源、ネットワーク環境の整ったコワーキングスペース</li> </ul>                                                        |
| 調理室      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・調理用具の揃ったシェアキッチン</li> </ul>                                                                                          |
| 運動の場     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・体育館、グラウンド</li> <li>・ボーリングできる場、バッティングセンター</li> </ul>                                                                 |
| 情報コーナー   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民交流掲示板</li> </ul>                                                                                                  |
| その他      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・目安箱、先生のことを言えるボックス</li> <li>・果樹園、巣箱、釣り堀、噴水</li> <li>・24 時間いつでも自由に泊まれる</li> <li>・ドッグラン</li> <li>・プール、ジャグジー</li> </ul> |

## 2 市民アンケートの結果

### (1)調査の目的

登米市（仮称）地域交流センター整備基本構想及び基本計画の策定に当たり、新たな施設に求められる機能や役割など（仮称）地域交流センターの整備に関する市民のご意見を広く伺うことを目的として、アンケート調査を実施したものの。

### (2)実施概要

実施概要は以下のとおりである。

|           |                       |
|-----------|-----------------------|
| 調査地域      | 登米市全域                 |
| 調査対象      | 18 歳以上の市民(令和6年8月1日現在) |
| 調査方法      | 郵送配布、郵送回収、または、WEB回答   |
| 対象者数(配布数) | 3,000 人               |
| 抽出方法      | 住民基本台帳に基づく無作為抽出       |
| 有効回答数     | 1,046 件               |
| 有効回答率     | 34.9%                 |
| 実施期間      | 令和6年9月 13 日～9月 30 日   |

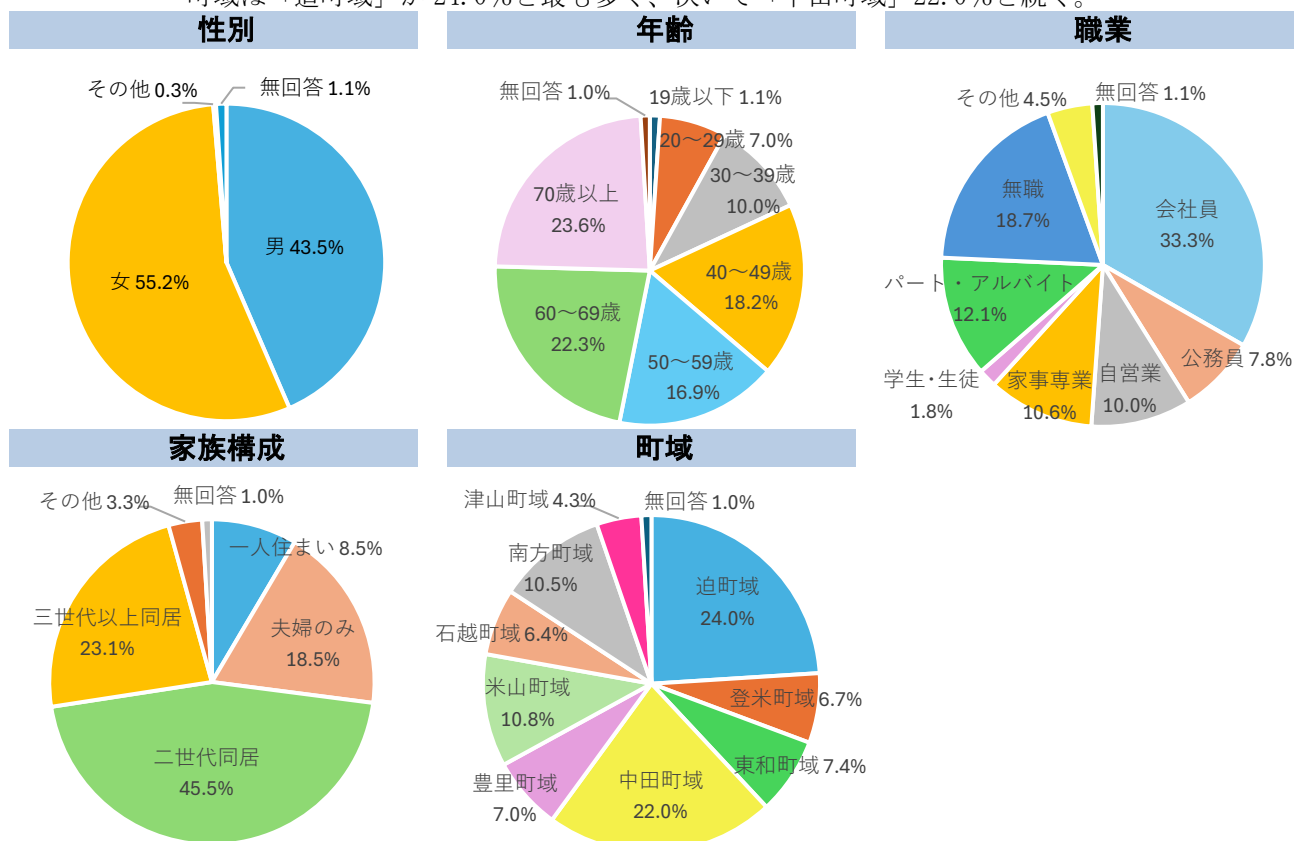
### (3)調査結果の留意点

- ・ 回答の割合は、選択肢ごとに小数点第 2 位を四捨五入しているため、数値の合計が 100%にならない場合がある。
- ・ 複数選択可の設問の場合、すべての回答割合を合計すると 100%を超える場合がある。

### (4)集計結果

#### ① 回答者の属性

- ・ 性別は男性が 43.5%、女性が 55.2%と女性が多い。
- ・ 年代は 50 代以上の中老年層で約 6 割を占めている。
- ・ 職業は「会社員」が 33.3%で最も多く、次いで「無職」18.7%、「パート・アルバイト」12.1%と続く。
- ・ 家族構成は「二世世代同居（親と子）」が 45.5%と最も高い。
- ・ 町域は「迫町域」が 24.0%と最も多く、次いで「中田町域」22.0%と続く。

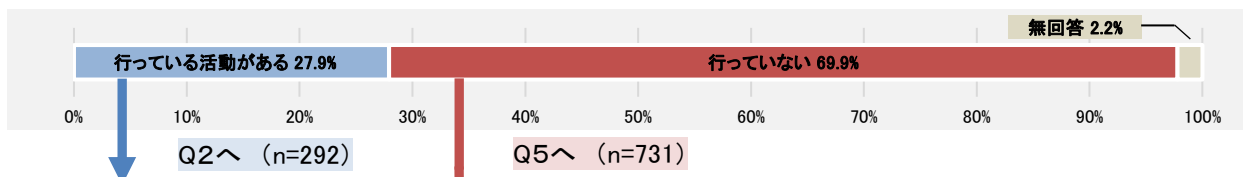


## ② 集計結果概要

### 活動等の有無

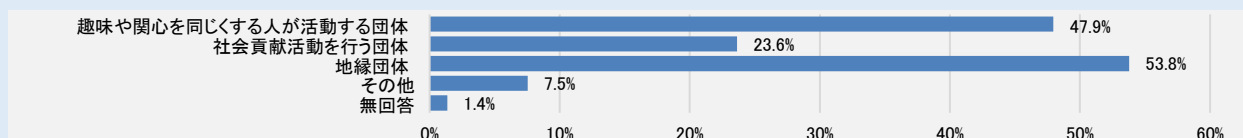
#### Q1 日常的に行っている活動について【単一回答】(n=1,046)

- 「行っていない」が69.9%となっており、「行っている活動がある」27.9%を上回った。



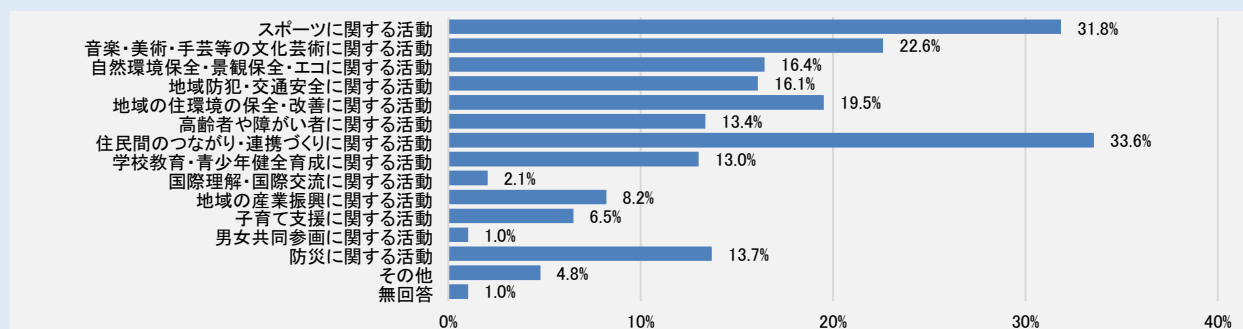
#### Q2 行っている活動の組織形態について【複数選択可】

- 「地縁団体」が53.8%と最も高く、次いで「趣味や関心を同じくする人が活動する団体」が47.9%であった。



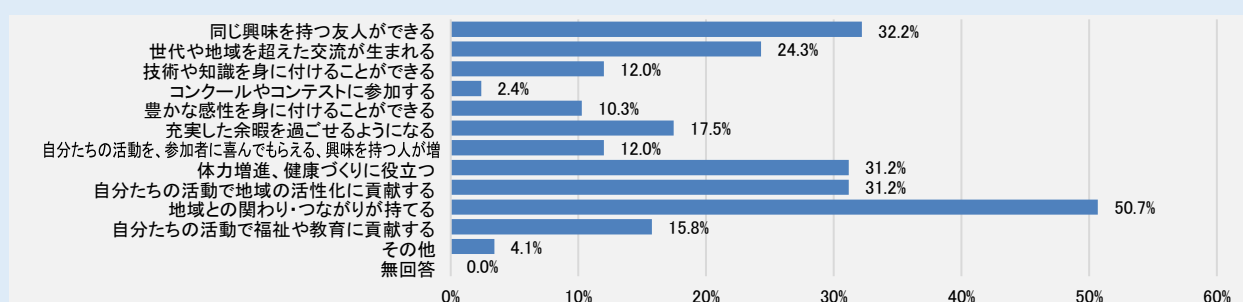
#### Q3 行っている活動内容について【3つまで選択可】

- 「住民間のつながり・連携づくりに関する活動」が33.6%と最も高かった。



#### Q4 活動を行う主な目的について【3つまで選択可】

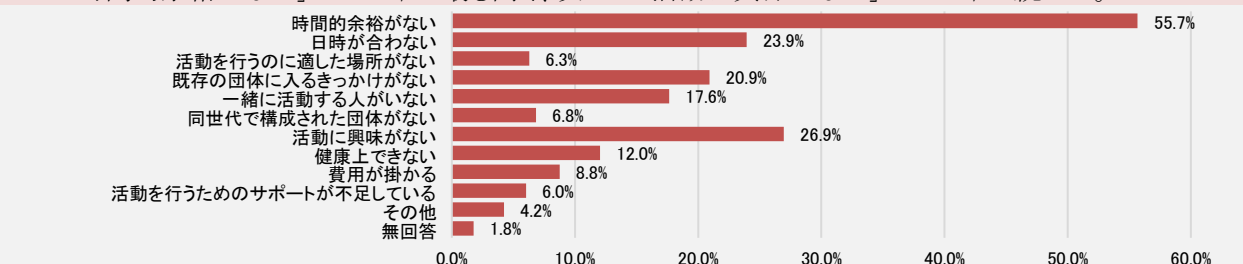
- 50.7%と多くの人が「地域との関わり・つながりが持てる」ことに重きを置いていることが分かった。



以上から、普段より行っている活動があると答えた人の多くは、地域活動や地域とのつながりを重視する傾向が強いことが分かった。

#### Q5 活動を行わない理由について【3つまで選択可】

- 「時間的余裕がない」が55.7%と最も高く、次いで「活動に興味がない」が26.9%と続いた。



## 市内公共施設の利用状況

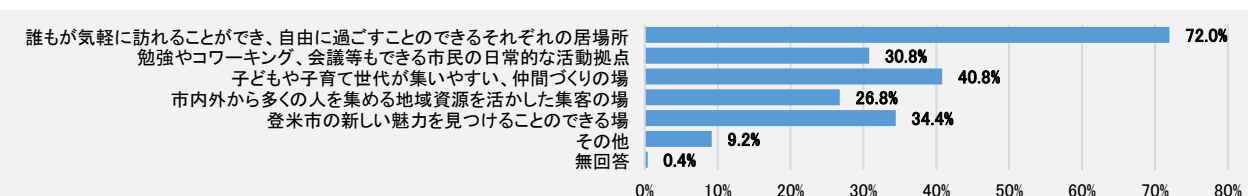
## Q6 過去1年における市内の公共施設の利用の有無とその理由 (n=1,046)

- 公民館・ふれあいセンターは、「利用したことがある」が44.0%、「利用したことがない」が43.6%とほぼ同じ割合であった。利用目的としては、「会議や打合せ」が最も多く37.8%、次に「講座・教室・催しものへの参加」が33.5%、「サークル活動への参加」が27.2%と高い割合であった。それとは対照的に、「友人との会話」や「休憩」などの目的は非常に低く、特定の目的のために利用されていることが分かる。利用しない理由としては、「利用する機会・必要がない」が86.4%であった。
- 保健センターは、「利用したことがある」が20.6%であり、「利用したことがない」が56.0%と差がついた。利用目的としては、主に「各種手続き」が15.3%、「講座・教室・催しものへの参加」が10.7%という結果であった。
- 図書館は、「利用したことがある」が12.7%、対して「利用したことがない」が62.0%と未利用者が多かった。利用目的は「本や新聞を読む、自習・学習」が82.0%と高く、次に「個人的な運動や趣味、遊び」13.5%と個人の学習や活動を目的に利用されていることが分かった。利用しない理由としては、「利用する機会・必要がない」78.1%となっており、さらに「アクセスが悪い」「施設設備に不満」など、他の施設に比べると各不満要素の割合が高いことが特徴であった。
- 市役所は、「利用したことがある」が63.3%、「利用したことがない」が21.3%という結果となった。主な利用目的は「各種手続き」が91.1%と非常に高かった。利用しない理由では、「利用する機会・必要がない」76.2%であった。また、「開館時間が適していない」についても、一定数の回答を得た。

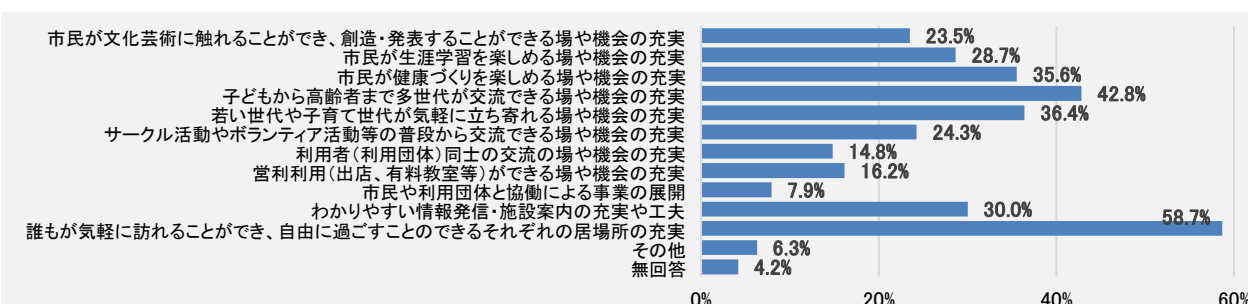
|                          |                  | 公民館・<br>ふれあいセンター | 保健センター | 図書館(室) | 市役所<br>(総合支所含む) |
|--------------------------|------------------|------------------|--------|--------|-----------------|
| Q6 利用の有無<br>【単一回答】       | 利用したことがある(Q6-①へ) | 44.0%            | 20.6%  | 12.7%  | 63.3%           |
|                          | 利用したことがない(Q6-②へ) | 43.6%            | 56.0%  | 62.0%  | 21.3%           |
|                          | 無回答              | 12.4%            | 23.4%  | 25.2%  | 15.4%           |
| Q6-①利用する理由<br>【3つまで選択可】  | サークル活動への参加       | 27.2%            | 2.8%   | 1.5%   | 1.1%            |
|                          | 会議や打合せ           | 37.8%            | 8.4%   | 2.3%   | 12.7%           |
|                          | 講座・教室・催しものへの参加   | 33.5%            | 10.7%  | 2.3%   | 2.0%            |
|                          | 個人的な運動や趣味、遊び     | 13.5%            | 1.4%   | 13.5%  | 0.3%            |
|                          | 友人との会話           | 2.6%             | 0.5%   | 0.8%   | 0.8%            |
|                          | 休憩               | 1.7%             | 0.5%   | 4.5%   | 0.8%            |
|                          | 本や新聞を読む、自習・学習    | 1.5%             | 0.0%   | 82.0%  | 0.2%            |
|                          | 各種手続き            | 8.5%             | 15.3%  | 2.3%   | 91.1%           |
|                          | その他              | 22.0%            | 63.7%  | 9.8%   | 6.5%            |
|                          | 無回答              | 2.4%             | 6.5%   | 2.3%   | 2.9%            |
| Q6-②利用しない理由<br>【3つまで選択可】 | 利用する機会・必要がない     | 86.4%            | 83.1%  | 78.1%  | 76.2%           |
|                          | アクセスが悪い          | 2.4%             | 1.4%   | 7.1%   | 2.7%            |
|                          | 開館時間が適していない      | 2.4%             | 2.0%   | 5.1%   | 5.8%            |
|                          | 施設設備に不満          | 1.8%             | 0.3%   | 6.2%   | 0.9%            |
|                          | 利用料金に不満          | 0.7%             | 0.3%   | 0.2%   | 0.0%            |
|                          | どういう施設かわからない     | 11.0%            | 12.3%  | 3.7%   | 2.2%            |
|                          | 近くの類似施設を利用       | 1.5%             | 2.0%   | 2.2%   | 1.8%            |
|                          | その他              | 4.8%             | 5.5%   | 8.5%   | 11.2%           |
|                          | 無回答              | 6.8%             | 7.0%   | 6.8%   | 10.8%           |

**(仮称)地域交流センターについて****Q7 どのような施設になってほしいか【複数選択可】(n=1,046)**

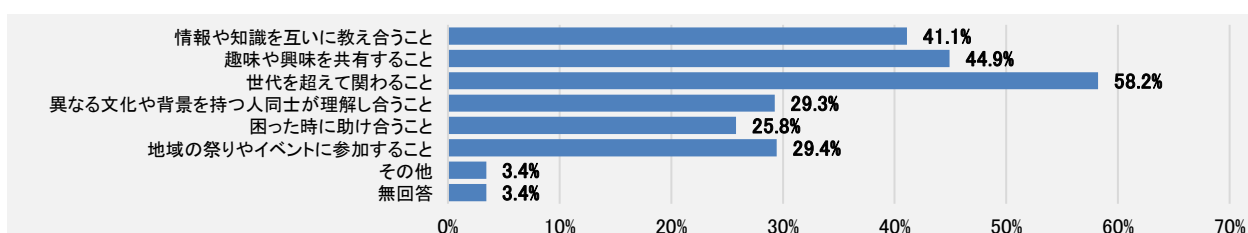
- 「誰もが気軽に訪れることができ、自由に過ごすことのできるそれぞれの居場所」が 72.0%と最も高い割合を占めており、多くの市民が気軽に利用できる場を求めていることが明らかとなった。また、「子どもや子育て世代が集いやすい、仲間づくりの場」が 40.8%、さらに「登米市の新しい魅力を見つけることのできる場」が 34.4%であり、子どもやその家族の居場所、地域の魅力を発見する場としての役割も求められていた。

**Q8 期待すること【複数選択可】(n=1,046)**

- 最も高かったのは「誰もが気軽に訪れることができ、自由に過ごすことのできるそれぞれの居場所の充実」で 58.7%であった。また、「子どもから高齢者まで多世代が交流できる場や機会の充実」「若い世代や子育て世代が気軽に立ち寄れる場や機会の充実」についても、多くの回答を集めており、誰もが自由に訪れることのできる場所となることや、若い世代や子育て世代を中心とした多世代が交流できる場となることが期待されていた。

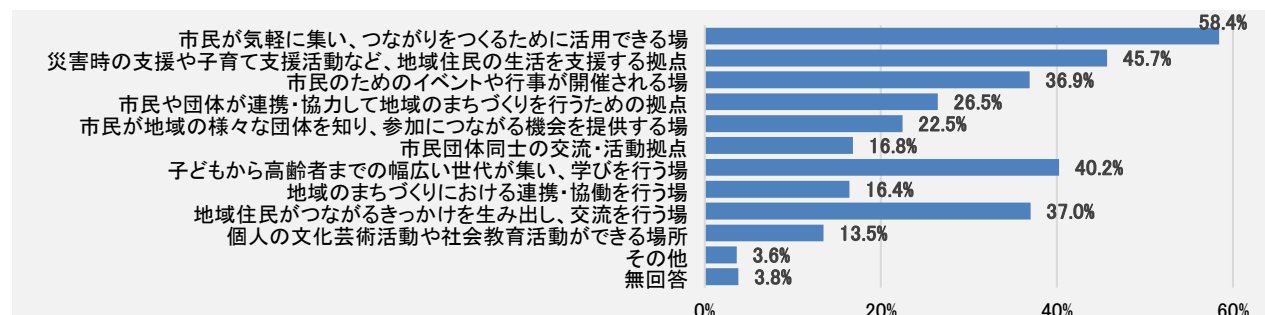
**Q9 「交流」に対するイメージ【複数選択可】(n=1,046)**

- 最も高かったのは「世代を超えて関わること」の 58.2%で、世代間交流について重要視されていることが分かる。次いで、「趣味や興味を共有すること」44.9%、「情報や知識を互いに教え合うこと」が 41.1%となっていた。

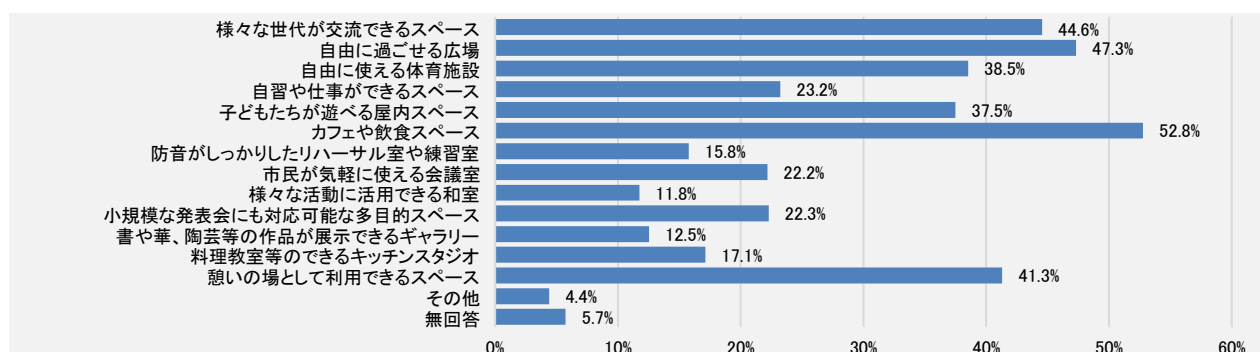


**Q10 「交流」が生まれる場所になるために必要な役割について【複数選択可】（n=1,046）**

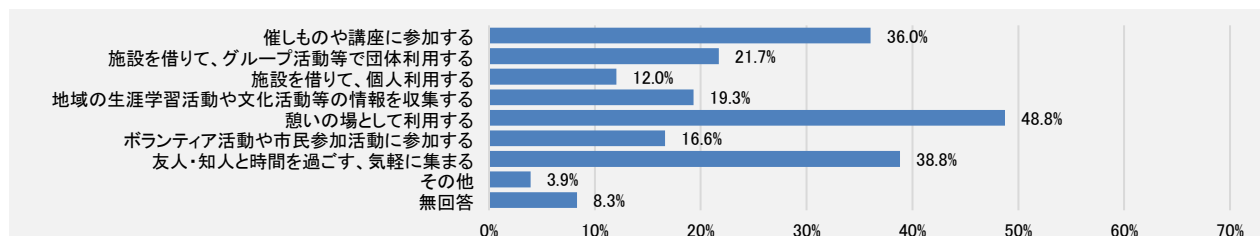
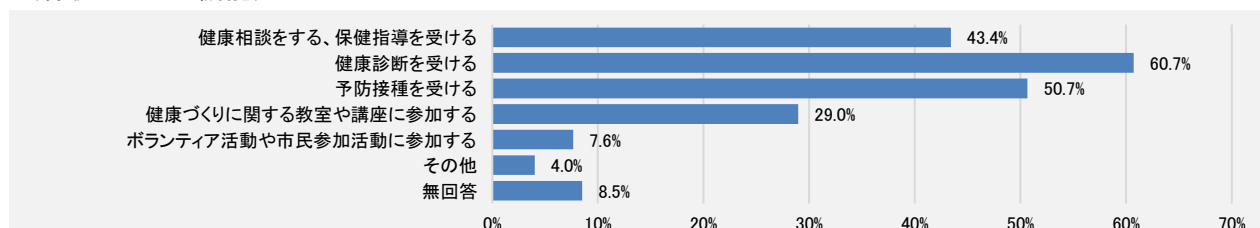
- 必要な役割として「市民が気軽に集い、つながりをつくるために活用できる場」の 58.4%が最も多く、次に「災害時の支援や子育て支援活動など、地域住民の生活を支援する拠点」が 45.7%、「子どもから高齢者までの幅広い世代が集い、学びを行う場」が 40.2%となっていた。

**Q11 「交流」が生まれる場所になるための機能、設備、サービスについて【複数選択可】（n=1,046）**

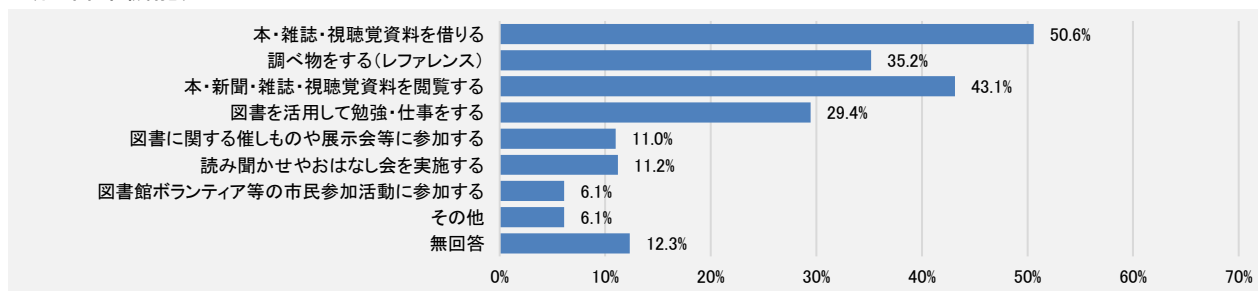
- 機能、設備、サービスについて、「カフェや飲食スペース」が 52.8%と最も高い割合であった。次いで、「自由に過ごせる広場」が 47.3%、「憩いの場として利用できるスペース」についても 41.3%と高い割合になっており、リラックスできる場所や自由に過ごせる場所が重要視されていることが分かった。さらには、「様々な世代が交流できるスペース」も 44.6%となっていたことから、世代間交流のための場所も求められていることが分かった。

**Q12（仮称）地域交流センターでやりたいこと【複数選択可】（n=1,046）**

機能別に意見を伺ったところ、市民交流機能では「憩いの場として利用する（48.8%）」が、保健センター機能では「健康診断を受ける（60.7%）」が、図書館機能では「本・雑誌・視聴覚資料を借りる（50.6%）」が最も高い割合となっていた。

**〈市民交流機能〉****〈保健センター機能〉**

## 〈図書館機能〉



## Q13 (仮称)地域交流センターへの意見やアイデア【自由回答】(n=1,046)

- ・ 全回答者 1,046 人中 328 人から回答があった。
- ・ 複数の内容を含む意見については、それぞれの該当項目にカウントし、総意見数は 416 件となった。
- ・ 寄せられた意見には、本施設を通じて新たな出会いやコミュニティの活性化を期待する声が多数見受けられた。また、そのために必要な諸室、設備、規則・ルール、実施事業等に対する意見も数多く寄せられた。さらに、子どもや若い世代、子育て世代の視点に立った意見、居心地の良い憩いの場とするためのアイデア、図書館機能の充実を求める意見も見られた。一方で、立地や交通アクセスへの懸念、本事業に関する説明機会を求める意見も寄せられていた。
- ・ 寄せられた意見を以下のとおり分類し、一覧表として整理した。

| 主な自由意見の項目                       | 回答数        | 回答率          |
|---------------------------------|------------|--------------|
| <b>1 施設の在り方について</b>             | <b>81</b>  | <b>19.5%</b> |
| ①誰もが居心地が良い交流の場に関する意見            | 39         | 9.4%         |
| ②子どもや子育て世帯等の若い世代の活用に関する意見       | 15         | 3.6%         |
| ③市や市内で活動している団体の情報発信・PR の場に関する意見 | 10         | 2.4%         |
| ④その他                            | 17         | 4.1%         |
| <b>2 施設の諸室・設備・備品等について</b>       | <b>124</b> | <b>29.8%</b> |
| ①子どもや子育て世代のためのスペース、設備・備品を求める意見  | 27         | 6.5%         |
| ②カフェなどの憩いのスペースの充実を求める意見         | 25         | 6.0%         |
| ③図書館サービスの充実を求める意見               | 15         | 3.6%         |
| ④学習スペースを求める意見                   | 10         | 2.4%         |
| ⑤蔵書の充実を求める意見                    | 9          | 2.2%         |
| ⑥その他                            | 38         | 9.1%         |
| <b>3 施設の管理運営について</b>            | <b>43</b>  | <b>10.3%</b> |
| ①施設で実施されるイベントや講座等のアイデアに関する意見    | 23         | 5.5%         |
| ②Wi-Fi やコンセント等の整備に関する意見         | 7          | 1.7%         |
| ③施設の開館時間に関する意見                  | 6          | 1.4%         |
| ④施設の利用手続き、料金に関する意見              | 6          | 1.4%         |
| ⑤施設内のゾーニングに関する意見                | 1          | 0.2%         |
| <b>4 立地や駐車場、交通アクセスについて</b>      | <b>30</b>  | <b>7.3%</b>  |
| ①施設の交通アクセスに関する意見                | 20         | 4.8%         |
| ②施設の立地に関する意見                    | 6          | 1.4%         |
| ③施設の駐車場に関する意見                   | 4          | 1.0%         |
| <b>5 (仮称)地域交流センター整備事業について</b>   | <b>82</b>  | <b>19.7%</b> |
| ①整備事業の是非                        | 24         | 5.8%         |
| ②整備事業についての説明・進捗状況の報告を求める意見      | 10         | 2.4%         |
| ③既存施設の利活用に関する意見                 | 8          | 1.9%         |
| ④機能の集約化に関する意見                   | 8          | 1.9%         |
| ⑤複合化する機能に関する意見                  | 7          | 1.7%         |
| ⑥ランニングコストに関する意見                 | 7          | 1.7%         |
| ⑦建設費に関する意見                      | 6          | 1.4%         |

|                 |            |              |
|-----------------|------------|--------------|
| ⑧防災機能に関する意見     | 4          | 1.0%         |
| ⑨その他            | 8          | 1.9%         |
| <b>6 その他</b>    | <b>56</b>  | <b>13.5%</b> |
| ①市政に関すること       | 20         | 4.8%         |
| ②アンケートの実施に関すること | 7          | 1.7%         |
| ③まちづくりに関すること    | 6          | 1.4%         |
| ④特になし           | 20         | 4.8%         |
| ⑤その他            | 3          | 0.7%         |
| <b>合計</b>       | <b>416</b> | <b>100%</b>  |

各項目の主な意見の概要については、次のとおり。

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |  |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| <b>1 施設の在り方について</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 誰もが気軽に施設に立ち寄れ、居心地が良く、交流が生まれる施設を求める意見が多く寄せられている。</li> <li>・ 本施設を通じた新たな出会いやコミュニティの活性化を期待する声も多数見られた。</li> <li>・ 将来を担う子どもたちや若い世代、子育て世代が集える施設の必要性に言及した意見も多数見られた。</li> <li>・ 市内外に向けた情報発信の拠点となることを期待する声もある。</li> </ul>                                                                                    |  |
| <b>2 施設の諸室・設備・備品等について</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交流や憩いのスペースとして、カフェ(特に図書館と連携に言及したもの)を求める意見が多い。</li> <li>・ 子どもたちが天候に左右されずに遊べるスペースや室内遊具の設置を求める意見も多数見られた。</li> <li>・ 自由に使用することができる学習スペースの設置を求める意見も見られた。</li> <li>・ 蔵書・視聴覚資料の充実や貸出、レファレンスの拡充を求める声が寄せられた。</li> <li>・ その他の意見では、食や音楽、スポーツ等に関する幅広い意見が寄せられたほか、図書館内に市内出身の漫画家に関するコーナーの設置を求める意見が見られた。</li> </ul> |  |
| <b>3 施設の管理運営について</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主に多世代交流を促す事業や子ども向けの事業、地域の資産を活用した事業の要望が見られた。また、生涯学習や趣味を支援するセミナーや講座の要望も寄せられた。</li> <li>・ 開館日及び開館時間に関する意見や簡便な利用手続きを求める意見があった。</li> <li>・ Wi-Fi 環境を求める声や全世代が安心して利用できるトイレを求める意見が寄せられた。</li> </ul>                                                                                                       |  |
| <b>4 立地や駐車場、交通アクセスについて</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 整備予定地の立地について、利便性の観点から理解を示す意見が寄せられた一方で、水害や交通アクセスを懸念する意見が寄せられた。</li> <li>・ 駐車場や駐輪場の充実を求める声が寄せられた。</li> </ul>                                                                                                                                                                                         |  |
| <b>5 (仮称)地域交流センター整備事業について</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共施設の集約化による利便性の向上や行政コストの削減を期待する声、老朽化している施設の建て替えに理解を示す意見がある一方、本事業についての説明を求める声や反対意見が寄せられている。</li> <li>・ 施設のコンパクト化による建設費の抑制を求める意見や将来を見据えたメンテナンスのしやすい設計を求める意見が寄せられている。その他、既存施設の活用を求める声もある。</li> <li>・ 既存図書館の維持を求める声が寄せられている。</li> </ul>                                                                |  |
| <b>6 その他</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本アンケートに関するご意見いただいたほか、医療の充実を求める声、公園等地域の憩いの場を求める声などが寄せられている。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                              |  |